

決算審査特別委員会記録

令和元年 第3回議会（ 定例会 ・臨時会）（開会中・ 休会中 ・閉会中）			
会議日時	令和元年 9月 9日 午前 9時30分開会 令和元年 9月11日 午前11時15分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員定数9名中 9日 9名・10日9名・11日9名 出席		
出席人員	菅原 文子	本間 秀正	内田 恵子
	熊木 恵子	西股 裕司	志賀浦 学
	石川 康弘	川幡 宗宏	木村 修治
上記以外の出席者	側瀬 敏彦		
欠席人員	0名		
説明のため 出席した者	各課長以下		
付議事件	・平成30年度各会計決算認定について ・平成30年度南幌町病院事業会計決算認定について		
傍聴者	9日0名・10日0名・11日0名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

決算審査特別委員長

決算審査特別委員会会議録

(1 日 目 R 元 . 9 . 9 9 : 3 0 ~ 1 4 : 2 0)

議会事務局長 おはようございます。ただいまより、決算審査特別委員会平成30年度会計分を始めたいと思います。開会に当たりまして委員長より御挨拶をお願いいたします。

菅原委員長 皆さんおはようございます。本日から3日間この暑い中、質疑応答させていただきますけれども職員の皆さんもよろしくをお願いいたします。不慣れでございますので、行き届かないところもあるかと存じますけれども、よろしくをお願いいたします。

第3回定例会において、本決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 平成30年度各会計決算認定について、認定第2号 平成30年度南幌町病院事業会計決算認定についての2議案が審査付託されております。決算審査特別委員会の日程は、本日9月9日・10日・11日の3日間の日程で、別紙審査順序のとおり順次審査を行っていきます。各委員、説明員に申し上げます。委員が質問を行う場合には挙手をして委員長の許可を受け、議席番号、氏名を告げてから発言してください。また木村委員におかれましては、初めてということでもちょっとわからない点もあるかと思っておりますけれども、ページからページまでの間の質問はまとめて一括質疑とさせていただきます。また、質問事項については決算書などのページを示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。説明員が答弁する場合には委員長の許可を受け、職名を告げてから簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に務めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。

本日の出席人員は9名全員であります。議長も出席していただいております。直ちに会議を開会いたします。

では、審査順序の1番目、第1款議会費について審査を行います。それでは説明をお願いします。

議会事務局長 決算書28ページをお開きください。なお、決算資料では2ページの上段ということで、議会だよりの発行概要について記載しておりますので、あわせてお目通しのほうをよろしくお願いいたします。決算書に戻ります。

1款議会費1項1目議会費、支出済額5,423万296円です。右の備考欄をごらんください。事業名議会運営経費では議員報酬、手当、旅費、政務活動交付金など議会運営にかかわる経費と議会だよりの発行にかかわる経費などあわせ5,244万8,801円を執行いたしました。不用額のうち9節旅費については、多良木町行政視察における不用額20万3,000円と、南空知議長会と全国議長大会の連続開催などによる旅費の不用額27万3,000円がその主な理由です。また、19節負担金補助及び交付金の不用額については、政務活動費交付金の不用額49万7,000円が主な内容です。以上の不用額を除き、ほぼ予算どおりの執行となっております。次のページをごらんください。

事業名 事務局経費では、事務局運営にかかわる経費として178万1,495円。ほぼ予算どおりの執行となっております。以上で1款議会費の説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質問ございませんか。ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

次に、審査順序の2番目、第2款総務費について審査を行います。2款総務費、同時審査として環境衛生費じん芥処理費、し尿処理費、ふれあい館管理費、災害救助費、災害復旧費の説明についてもあわせてお願いします。

総務課長 それでは、2款総務費について御説明申し上げます。総務費に係る主要施策は、成果説明書の2ページから5ページにかけて記載していますので、あわせてごらん願います。

決算書29ページ中段、2款1項1目一般管理費、支出済額1億1,154万6,485円。ここでは、一般管理経費として、表彰審議会並びに情報公開審査会の委員報酬、臨時事務賃金、ふるさと応援寄附謝礼品、旅費、次ページ、町長交際費、消耗品費、通信運搬費、職員健康診断料、電話交換・庁舎日直業務、顧問弁護士、総合健康診査、財務書類作成、次ページ、空知町村会負担金などの経費、5,000万606円を執行しています。なお、昨年との大きな違いでございますが、29ページ下段、ふるさと応援寄附謝礼品が、対前年度比1,175万8,660円の減となりました。これは、総務省からの通達に従い、返礼品を地場産品へ見直しを行ったこと、並びに台風21号による影響により、とうもろこしの収穫量が減少したことが主な要因と分析しております。

次に31ページ中段、電算機器管理運営経費として、消耗品費、通信運搬費、情報系及び基幹系システム保守、町例規類集データベース年間更新、次ページ、国民年金システム改修、社会保障・税番号制度システム整備の委託、電算機器・コンビニ収納システムの借上、電算機器管理用備品の購入などの経費、5,981万6,792円を執行しています。

次に下段でございます。次ページにかけて、職員研修事業として、講師謝礼、職員特別旅費など、職員研修の経費として、172万9,087円を執行しています。以上です。

まちづくり課長 次に33ページ上段、2目文書広報費、支出済額479万3,580円。広報誌発行事業では、毎月発行する町広報誌の経費として、265万5,396円を執行しています。

次に広聴活動事業では、町ホームページに係るシステム借上料及びホームページ改修委託料として、213万8,184円を執行しています。以上です。

総務課長 次に、33ページ中段、3目財産管理費、支出済額1億5,582万3,654円。ここでは庁舎等管理経費として34ページにかけて役場庁舎の管理に係る経費として1,913万6,394円を執行しています。

次に34ページ下段、公用車管理経費として、公用車並びに町有バス等の運行管理に係る経費968万4,415円を執行しています。

次に35ページ中段から次ページにかけてです。財産管理経費として、町有財産に

係る修繕、火災保険などの管理費用、各種基金の積立金など、1億2,698万4,645円を執行しています。25節積立金では、ふるさと応援寄附金の減少により、ふるさと応援基金積立金が前年度と比較して約2,500万円の減となっています。

次に、指定管理者制度推進事業として、全48施設の指定管理について、学識経験者を含めた選定委員会の開催経費として、1万8,200円を執行しています。以上です。

まちづくり課長 次に36ページ下段、4目企画振興費、支出済額4,681万6,299円、不用額375万5,701円。不用額は13節委託料でみどり野団地・道公社管理用地草刈業務の執行残によるものと、19節負担金補助及び交付金でみどり野団地販売促進事業及び学生地域定着支援推進事業、姉妹町交流事業の研修補助金、並びに児童交流事業等の確定と新エネルギー設備設置補助金の交付実績によるものが主な要因です。成果説明書2ページ下段をごらんください。

移住促進事業では、本町への移住促進と住宅団地の販売促進を図るため、移住体験事業及び東京での本気の移住相談会、北海道暮らしフェアの大阪・名古屋・東京会場の道外4つのイベントの出展、農業体験交流事業とのタイアップした南幌町体験ツアーの経費、並びに移住ガイドブックの作成経費、みどり野団地広告宣伝など406万284円を執行しています。なお移住体験事業については16組42名の受入れ実績となっています。

次に、みどり野団地等販売管理事業では、みどり野きた住まいるヴィレッジ事業負担金として、イベント及び案内看板設置に係る経費、公社管理用地草刈業務の委託料として1,545万8,810円を執行しています。なお、みどり野団地の分譲については16区画、うち、きた住まいるヴィレッジが4区画の実績となっています。決算書37ページにお戻りください。下段になります。

生活路線等交通対策事業では、町内巡回バスの運行経費など216万970円を執行しています。

次に38ページ、地域新エネルギー推進事業では、南幌温泉ペレットボイラーの保守点検や修繕のほか、研究開発への支援及びペレットストーブ購入補助1件分として66万3,859円を執行しています。

次に、姉妹町交流事業では、姉妹町多良木町との児童交流並びに商工会や農協のイベントでの多良木町物産展のほか、10月に多良木町を表敬訪問した経費など234万8,347円を執行しています。なお、姉妹町交流研修補助金については、1団体12名の実績となっており、民生委員児童委員会が研修を行っています。

次に、企画振興経費では、南空知ふるさと市町村圏組合負担金及び住居表示台帳図補正などの経費として71万6,589円を執行しています。

次に39ページ、協働まちづくり推進事業では、まちづくり活動支援事業補助金145万1,988円を執行しており、交付件数は4団体となっています。

次に、知名度向上対策事業では、南幌町の知名度を向上させるため、主に札幌圏をターゲットとした事業実施に係る委託経費として641万9,678円を執行しています。成果説明書、3ページ下段をごらんください。知名度向上対策では、平成30年度から「育てる喜び、育む幸せ。南幌町」をキャッチフレーズに、FM北海道Ai

r-Gの番組「Sparkle Sparkler」の町民ゲストの出演のほか、札幌市営地下鉄の車両帯広告と駅貼ポスターや北海道中央バス車内映像広告、スタンプラリーなどを行うとともに、ポスター・のぼり旗の製作、ノベルティを作製し、PRの促進を図っています。この他に、サッポロファクトリーでの「リトルママフェスタ」に長沼町と合同出展しています。なお、この他に関連するイベントとして、民間主催のなんぼろリバーサイド駅伝の開催を支援しています。決算書40ページにお戻りください。上段になります。

学生地域定着支援推進事業では、平成27年度に設置され、江別市や南空知など8つの自治体や江別市内の4大学などで構成する学生地域定着推進広域連携協議会の負担金として33万3,708円を執行しています。なお、江別市内の大学生が本町に参加した事業は12事業、延べ77名の参加となっています。

次に、子育て世代住宅建築費助成事業は、平成28年度から5年間取り組むもので、町内に住宅を新築される子育て世代の方を対象に、最大200万円を助成する経費として1,300万円を執行しています。なお、実績としては助成金の申請となる認定は17件、建築後の交付決定は7件となっています。

次に、南空知4町知名度向上推進事業は、北海道市町村振興協会の助成金を活用して、南空知4町が広域連携のもと知名度向上や移住定住の推進、観光振興に資する事業に取り組むものであり、サイクル観光事業と東京都内での移住関係イベントの経費として20万2,066円を執行しています。なお、サイクル観光事業につきましては産業振興課が所管となっております。

次に、5目企業誘致推進費、支出済額1,670万4,334円。不用額134万4,666円。不用額は、工業団地用地確定測量業務委託料や企業立地等奨励金などの執行残によるものです。あわせて、成果説明書4ページ中段をごらんください。

企業誘致推進事業では、道内外への企業訪問や情報収集、北海道ビジネスフォーラムへの出展や広告宣伝活動などの経費及び誘致企業である北海道農販株式会社への企業立地等奨励金の交付を執行しています。なお、南幌工業団地の分譲実績は、既存企業である北海道農販1社へ2,884.44㎡の分譲となっています。以上です。

総務課長 次に、41ページ中段、6目公平委員会費、支出済額1万300円。公平委員3名分の報酬を執行しています。以上です。

住民課長 決算書41ページ下段から次ページにかけてごらんください。

7目交通安全対策費、支出済額565万6,327円。ここでは、交通安全指導員設置事業、交通安全活動経費、高齢者運転免許証自主返納支援事業、交通安全運動推進協議会助成事業に係る経費を執行しています。成果説明書の4ページをごらんください。

交通安全対策推進事業の下段、高齢者運転免許証自主返納支援負担金では、申請のありました66名の方にハイヤー利用券を交付しています。以上です。

総務課長 次に42ページ中段、8目防災諸費、支出済額8,540万1,207円。防災対策事業として、隔年で実施している防災フェスタ開催に要する経費、食料品・寝袋・マット・オストメイト専用トイレなど7品目の備蓄用消耗品、次ページ、全国瞬時警報システム更新委託料、ポータブル発電機等の5品目の備蓄用備品などの

購入経費 826万2,207円を執行しています。

次に、防災設備等整備事業では、役場庁舎非常用発電機設置に係る経費として実施設計及び工事監理委託、並びに発電機設備設置工事費など7,713万9,000円を執行しています。

次に43ページ下段、9目職員給与費、支出済額8億2,336万2,598円。次ページにかけて職員給与費として、特別職及び一般合わせて102名分の給料、各種職員手当、共済費を執行しています。

次に44ページ下段、10目諸費、支出済額738万6,400円。次ページにかけて防犯対策推進事業として、行政区等における街路灯などの設置、維持・管理に係る経費、生活安全推進協議会への補助など485万1,767円を執行しています。

次に45ページ上段、行政区長活動経費として全19名の行政区長・町内会長への報酬及び費用弁償181万9,524円を執行しています。

次に総合賠償補償経費として、全国町村会総合賠償補償保険料51万8,009円を執行しています。

次に諸経費として、46ページにかけて各種団体等への負担金・補助金として、19万7,100円を執行しています。以上です。

まちづくり課長 46ページ上段、11目総合計画費、支出済額7万8,388円。行政評価システム事業では、行政評価委員会の開催に伴う経費として執行しています。以上です。

税務課長 46ページ中段になります。2項1目税務総務費、支出済額2万1,488円。税務総務経費として、固定資産評価審査委員会の開催に伴う委員の報酬及び費用弁償を執行しています。

次に2目賦課徴収費、支出済額798万1,675円。町税等収納対策本部設置事業として町税の徴収、収納管理業務全般に要する経費として6万3,535円を執行しています。

次に租税教育事業として、小学校5年生を対象とした標語コンクールの記念品として5千円を執行しています。

次に賦課徴収経費として48ページ上段にかけて、町税の賦課徴収業務に要する経費として791万3,140円を執行しています。47ページの23節償還金利子及び割引料では、過年度還付金及び加算金として個人及び法人の申告による還付金が発生した場合に対応するためのものですが、不用額が59万5,170円となっています。以上です。

住民課長 決算書の48ページになります。3項1目戸籍住民基本台帳費、支出済額752万9,155円。戸籍住民経費では、戸籍及び住民基本台帳、パスポート、個人番号制度関連事務に係る経費を執行しています。19節負担金補助及び交付金の不用額については、個人番号カード交付件数の減少によるものでございます。以上です。

総務課長 続きまして49ページ、4項1目選挙管理委員会費、支出済額9万9,470円。委員4名分の報酬及び費用弁償などを執行しています。

次に2目知事・道議選挙費、支出済額310万6,239円。50ページにかけて、

本年4月7日に執行された北海道知事・北海道議会議員選挙に係る平成30年度分の経費を執行しています。以上です。

議会事務局長 50ページ上段の5項統計調査費につきましては、産業振興課で後ほど説明いたします。

その次中段、6項1目監査委員費、支出済額132万7,733円です。監査委員運営経費では、監査委員2名分の報酬、旅費及びその業務にかかわる経費を支出しており、ほぼ予算どおりの執行となっています。なお、30年度においては、監査委員2名が任期中1回の全国研修会、東京1泊2日ですが出張に参加しております。以上です。

住民課長 続きまして、同時審査科目の説明をします。決算書の64ページ下段から次ページにかけてごらんください。

4款1項3目環境衛生費、支出済額684万8,036円。環境衛生費経費では、墓地管理、生活環境の保全に係る経費を執行しています。次の南空知葬斎組合負担金では、組合への負担金652万5,000円を執行しています。続きまして、決算書の67ページをごらんください。

2項1目じん芥処理費、支出済額1億1,306万4,842円。ごみ処理対策事業では、不法投棄された処理困難物の処理等に係る経費のほか南空知公衆衛生組合及び道央廃棄物処理組合への負担金を執行しています。

続きまして、2目し尿処理費、支出済額1,640万6,233円。し尿等処理委託事業では、北広島市へのし尿処理事務委託に係る経費を執行しています。以上です。

総務課長 同時審査分の説明を続けます。ふれあい館管理費でございます。成果説明書は15ページ下段になります。決算書78ページをお開きください。

中段、5款1項6目ふれあい館管理費、支出済額695万709円。ふれあい館管理経費として、管理清掃に係る2名分の委託経費をはじめ管理運営に必要な一連の経費を執行しています。

続きまして、昨年度発生した災害関連経費について御説明いたします。まず、災害救助費でございます。決算書62ページをお開きください。成果説明書は10ページになります。

3款3項1目災害救助費、支出済額83万52円。災害救助関連経費として、昨年9月に発生した台風21号及び北海道胆振東部地震に係る災害対応経費でございます。災害対策本部、倒木処理、炊き出しなどで使用した消耗品、備品等の経費を執行したものです。

次に、決算書114ページ下段をごらんください。成果説明書は23ページ中段から24ページになります。12款災害復旧費でございます。これも同じく、昨年9月に発生した台風21号及び北海道胆振東部地震による災害復旧に係る経費でございます。1項1目民生施設災害復旧費、予算執行はございません。次ページにまいります。

2目衛生施設災害復旧費、支出済額11万8,800円。ここでは、環境衛生施設災害復旧経費として、町内3箇所のゴミボックスの修繕経費を執行したものです。

次に、2項1目農業用施設災害復旧費、支出済額61万8,840円。機場施設災

害復旧経費では幌向運河・夕張太・西17号の3排水機場の蓄電池修繕経費を、ふれあい館災害復旧経費ではふれあいタウン稲穂案内看板の撤去経費を、それぞれ執行したものです。

次に、2項2目林業施設災害復旧費、支出済額642万1,215円。ここでは、林業施設災害復旧経費として約885本の倒木処理委託等の経費を執行したものです。

次に、3項1目道路橋梁災害復旧費、支出済額260万8,200円。ここでは、道路橋梁災害復旧経費として、倒木による町道南16線路肩修繕及び町道南11線防雪柵等の修繕経費を執行したものです。

2目都市計画施設災害復旧費、支出済額764万6,400円。ここでは、公園施設災害復旧経費として次ページにかけて、三重公園及び中央公園内施設の修繕、町内都市公園内の倒木処理、リバーサイド公園野球場バックネット撤去並びに設置に係る経費を執行したものです。

次に116ページ中段、4項1目学校施設災害復旧費、支出済額22万6,800円。ここでは、小中学校施設災害復旧経費として中学校体育館屋根の修繕経費を執行したものです。

次に2目社会教育施設災害復旧費、支出済額48万6,000円。ここでは、給食センター災害復旧経費として給食センター食品庫内の壁の修繕経費を執行したものです。

次に、5項1目公共施設・公用施設災害復旧費、支出済額1,810万8,715円。ここでは、公共施設・公用施設災害復旧経費として次ページにかけて、各公共施設の修繕、公共施設敷地内の倒木処理等の委託、特定目的住宅の解体、地域新エネルギー事業保管施設改修などの経費を執行したものです。以上で、説明を終わります。

菅原委員長 それでは説明が終わりましたので、質疑を行います。

熊木委員 6点質問します。まず、総務のところでは成果説明書の2ページの職員研修、道外とか海外研修とかも示されているんですけども、研修内容とかはどのように職員の中で報告されているのか。それから海外研修はどこに、どういう団体で行っているのかをちょっと説明をお願いします、それが1点。

それから、同じく2ページの公用車管理、新規事業で中型バスが更新されました。乗車された方からドリンクホルダーとか資料入れが付いてないということと、それから左側の後列3列目の所に窓にトウキビとか絵が貼られているんですけども、私も、先日作況調査のときに乗って確認したんですけども、外の風景が見えづらいということで改善できないのかという意見があるんですけども、それについてちょっとお答えをお願いしたいと思います。

それから、同じく成果説明書の3ページなんですけれども、生活路線等交通対策、毎年質問しているんですが、30年度の予算の中では南幌町地域公共交通活性化協議会が年3回開催されているとなっていますけれども、その中ではどのような意見が出されて、今の公共交通のところをどのように改善していこうというのが出されているのか、それを伺います。

それから、先ほども説明ありました、成果説明書の4ページなんですけれども、子

育て世代住宅建築費助成、先ほど認定が17件で交付決定は7件とありましたけれども、この認定されていて交付決定がされないというのは時期の問題なのか、その辺の内容をちょっと説明をお願いします。

それから5ページ防災対策のところなんですけど、去年は防災の訓練がありました。2年に1回というふうにやっていますけども、去年の地震とかそういうところから、やっぱり今年1年はいろんな各地でいろんな取り組みがされていると思うんですけども、先日も新聞に小学校とか中学校とか町内会とかいろんな所を対象にいろんな取り組みをしているというところで、例えばその防災をテーマにした避難生活体験とか防災キャンプなどの実施とかは計画はしないのかどうか、それをちょっとお願いします。

それからもう1点、最後なんですけれども災害復旧費、23ページのところで防風林の倒木件数とかいろいろ載っていたんですけども、今、現在も倒木のままの状態で放置されているところがあって、それはそのまま放置していくのか、年次計画とかを立てて解消していくという計画なのか。その6点お願いします。

菅原委員長 それでは、研修内容からお願いいたします。

総務G主査 まず1点目の職員の研修についてですけれども、道外研修等ほかの研修につきましても、それぞれ職員のほうから報告をいただきまして、副町長まで決裁をとっております。その後につきましては、デスクネットのほうに職員の研修報告を載せている状態でございます。海外研修につきましては、全道から推薦がありました約20名の職員を対象に、昨年度につきましてはオランダ、デンマーク、スウェーデンのほうに海外研修に行っております。以上です。

財務G主査 公用車管理の関係の御質問ですが、まずドリンクホルダー、あとは座席のネットですとかそういったものの取り付けに関しては、1座席当たり1万円程度の経費を要するというので、全体的におそらく40万程度の経費が掛かるのではないかなと考えております。今の熊木委員のお話もありましたし、あと町民の方で利用されている方の声ですとかそういったものの検討しながらで今後、費用対効果等も含めながら考えていきたいなと思っております。

もう一つ、ラッピングシートで後列の座席から、外のそういった景色が見づらいというお話でございますが、まずラッピングシートを取りつけた経緯としましては、町内の方にデザインを考えていただきまして、小・中学生のアンケートに基づいて今のラッピングシートを貼っているというような経緯がございまして今年の3月に納車されたばかりでございますので、直ちにそれを剥がしてまた新たなデザインにするというのが実際のところ難しい部分があるのかなと思っております。今後のそういったシートがずっと取り付けられているというのはやっぱりシートですから剥がれてきたりですとかそういったこともあるのかなと思っておりますので、その時にまたデザイン等を考えていきたいなと思っております。以上です。

企画情報G主査 地域公共交通活性化協議会についての御質問についてなんですけど、年3回の予定でしたが昨年度につきましては年2回開催してございます。最初は平成30年6月25日、そして平成31年1月18日ということで開催してございますが、6月25日の開催内容につきましてはバスアンケートの結果の報告、あと巡回

バスの路線変更、13区のほうでコの字を直線にした路線変更ですが、そちらについての確認、そして巡回バス全体の運行計画についての協議を行っております。2回目を予定しておりました1月18日ですが、非常に天気が悪くて委員さんがこちらに来るのが難しいということで書面の協議を行ったところでございます。その中で特に大きな質疑については出ておりませんでした、31年度の計画の中で巡回バスの新たな利用の促進を図るということで、特別巡回催事便ということで、南幌温泉のお祭りと冬まつりの2回に巡回バスを運行するという、そちらのほうの新たな利用者の獲得を目指して工夫をしていきたいということで協議会の中で報告したところであります。以上です。

地域振興G主査 4点目の住宅建築助成についてお答えいたします。まず初めに住宅建築助成の手の流れを御説明したいんですけれども、初めに新築住宅を建てる前に認定申請というものを行っていただきます。ここで子育て世帯に該当するかどうか、また税の滞納等が無いかの審査を行います。そして、問題なければ認定を行いまして、そして新築住宅が建てられた後、住民票を移してお住まいになられてから助成金の交付申請を行っていただきます。そのため住宅建築の着工期間が空いてしまいます。場合によっては、年度を跨いでしまうことがあります。そのため、認定件数と助成金の交付申請の件数が異なります。まず初めに交付決定の7件のうち、平成29年度に認定された方が1件、平成30年度に入って認定された方が6件、計7件の方に助成金の交付を行っております。平成30年度に認定をされた16件のうちの残りの10件は今年度に入ってから交付する予定となっております。説明は以上です。

総務G主査 避難所体験の関係でございます。防災フェスタにつきましては、隔年で実施しております昨年度実施をしているところでございます。今年につきましては、昨年度の北海道胆振東部地震を踏まえまして、避難場運営に特化した訓練を実施したいというふうに考えてございます。内容といたしましては、昨年度行いました避難場運営訓練、DOはぐを行う予定としてございます。また、ダンボールベッドの組み立て体験等を行いながら、避難所に係る訓練というものを実施していきたいというふうに考えてございます。小・中学生を取り巻く中での実施につきましては、各関係機関との調整を行いながら、今後検討はしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

財務G主幹 先ほどの災害復旧費で防風林の倒木処理の関係でございます。昨年の災害復旧費におきましては、防風林に隣接いたします農地や宅地、それから道路などへ影響がある、至急対処しなければならないものをこの予算の中で対応してまいりました。今後につきましては、まだ防風林内に根元からめくれ上がっている木々などがたくさんございます。実は昨年も一部実施をいたしましたが、道の治山事業というものでその防風林内の倒木処理をしていただいた状況がございまして、今年度以降も道の治山事業のほうに要望は出しております。ただ、道の全体予算の都合もあるものですから、そちらのほうにしましては全道的な年次計画の中で南幌町の防風林の処理も行われていくというふうに考えております。いずれにいたしましても、年次計画の中で防風林の倒木については処理をしていきたいというふうに考えております。以上です。

熊木委員 何点か質問します。最初に質問した職員研修の所で、職員から報告を受

けてイントラネットにというのはわかりました。それで、特に海外研修の所なんですけれども、全道から20名っていうところでどういう視察をされたのかなとかと思うんですけども、例えばそういうのを町の広報とかで職員がこういう形で研修をしましたっていうような報告というか、そういうのを町民に知らせるというような取り組みがあってもいいのではないかなと思うんですけども、その辺の検討というのはどうなのか、それ1点伺います。

それから公用車のことなんですけれども、1座席1万円かかって40万円ほど掛かるというので、その費用対効果という説明でしたが、更新する時にそれは別につけるものなんですか、それだとしてもやはりいろんな形でこれから末永く活用されるというバスですからね、やはり利便性とかを考えた時にドリンクホルダーと資料入れは必要ではないかと思うので、そこは再度検討してほしいなと思います。それからラッピングシートというんですね、それは子どもたちにもすごくイラストが好評だというのは何か記事で読んだことがあります。全部を剥がせということではなくて、特に後列のところが大きくトウモロコシの絵になっているので、それは本当に空間、窓だけの所、素通しのところがすごく少ないので、見えづらいというところなので、全部を剥がすのではなくてせめてそこだけを大きなトウモロコシのところを一部切りとるとかっていうことができないのかどうかそれをちょっと伺います。

それから生活路線のことなんですけれども、年3回予定が、結局は1回とあと書面でということでしたね。31年度の計画の中では催事の時の運行ということは予算にも載っていてそれはわかるんですけども、例えば今、夕鉄バスで大きなバスで運行しているんですけども、そういうことに対してもう少し小さなステップの低いそういうようなものに切りかえるような意見だとか、そういうものは出されていないのか、それちょっと1点伺います。

それと、子育て住宅建築費助成のことは今詳しい説明でわかりました。あまりにも認定が17件で交付決定が7件というので、10件はどうしたのかと思ったので、そこはわかりましたので結構です。

それから、防災対策のところで、私もいろいろ記事を読んだり他の学校でやっているのとかも見たんなんですけれども、今お答えいただいたように、ダンボールベットを組み立ててみてそこで実際に寝てみるという体験だとか、あと防災マップ作りを年代というか、小学生なら小学生の中で防災マップ作りをして、どういふような小学生はこういうふうに感じているとか、あと町内会とかでやったときにいろんな年代層が集まったときに、こういうふうに作ったらいいのではないかというようにことを、やっぱり地域ごととか参加者の年齢とかで気付くことがすごくあると思うんですよ。その辺で隔年ごとに実施されている防災フェスタの中に取り入れる工夫というか、それを是非、行って欲しいと思うんですけども、それはもう既に検討されているのかどうか、伺います。

最後のところの防風林、今説明を聞いてあのまま放置しているのではなくて、道の治山事業に要望しているということだったんですけども、町民とか他から来た人が通るとバスに乗っていても、15線がなぎ倒されて根元が本当にめくれ上がっているという状態があるとあのままなのかと思うので、やはりそういうのも広報なり何かの形

で引き続き要望しているんだということは広報する必要があるかと思うんですけども、それを伺います。

総務G主幹 海外研修の報告につきましては、その職員に対しまして治験や見聞、また、他自治体との職員の交流、情報交換を目的に輩出しているところでございます。以前、このような研修につきましては、職員を集めましてそのような報告会的なものを開催してございましたけれども、日程や業務の都合等におきまして現在には行っていないところでございます。議員がおっしゃった報告に関しましては、今後公文書として情報コーナーへの配架等を考えていきたいとございます。申し訳ありませんが、広報による広い周知におきましては現在のところ検討してございません。以上でございます。

財務G主幹 2点目の中型バスのドリンクホルダー等の関係でございます。中型バスの購入の時点での使用の検討の中で、実はグレードが3段階ほどございました。費用対効果も含めて南幌町では中間のグレードの車種を選定しております。1番上のグレードのものにつきましては、ドリンクホルダーやネットというのは座席の間隔等もございまして標準装備となっております。南幌町で選択をいたしました2番目のグレードのものにつきましては、オプション設置ということになっておりまして、バス会社のほうともいろいろ協議をした中で、近年におきましてはそういったドリンクホルダーやネットが逆に邪魔になるというようなこともあって、南幌町としては一旦つけない形で運行してみまして、その状況を見て判断をしていきたいというふうに考えておったところでございますので、今年1年間の運行状況、利用者の声などを聞きながら設置については判断していきたいと思っております。

それともう1点のステッカーの窓の関係でございますけれども、窓のステッカーを剥がすことは可能でございます。ただ、全体的なデザイン等の兼ね合いもございますので、そこを切り取って外すのがいいのかどうか検討していきたいと思っております。なお、窓に張っているシートの部分につきましては、他の車両等でも付けているような、窓用のドットが付いたシートとなっております。多少外が見えるような配慮がされているシートでございます。それを外すのがいいのかどうか、総合的に検討していきたいというふうに思います。以上です。

企画情報G主査 協議会の中で、大型バスではなくて小型バスということの意見が出ていたかどうかということですが、特にその関係の意見は出てございませんでした。というのも、巡回バスの運行については夕鉄バスのほうに事業委託をしております。その委託費の中で夕鉄バスのほうで路線バスの空き状況を考えながらバスを割り振りしております。その中で、小型バスをうちの巡回バス専用 to 確保しているということではございませんので、配車については全体の経費の中で夕鉄バスのほうが判断をしているということでございます。特に、大型バスであろうとも小型バスであろうとも全体の運行経費の中では変更がございませんので、夕鉄バスにおまかせしているという状況でございます。以上です。

総務G主査 防災の関係でございます。北海道では一日防災学校というような取り組みを行っております。各小学校に出向きまして防災に関する講話ですとかいろいろな体験ができるような取り組みを実施しているところでございます。これら道の取

り組みをうまく活用できるか、これから調整をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。また、町内会につきましては、地域での防災学習会ですとか出前講座を開催し、地域の実情に合った中での防災に関するお話しをさせていただいているところでございます。防災フェスタの中に取り入れていくような形になるのかというところでございますが、こういった形で伝えていくのが有効なのか、何を伝えていかなければならないのかというところを総合的に判断しながら、防災フェスタで何をやっていくのかというのを決定していきたいというふうに考えてございます。以上です。

総務課長 今の防災の関係で補足をさせていただきます。実は今、主査のほうから説明をいたしました防災学校の関係ですが、実は、道のほうから防災担当のほうに防災学校の開催ということでお話が来ています。それで教育委員会のほうにも防災学校の開催というお願いをしてありまして、ただ、今年度は授業時数の関係とかで今年度すぐには難しいということで、来年に向けて学校のほうでの開催につきまして検討のほうをお願いしたいということでお話しはしておりますので、これは結構学校のほうでも授業時数の関係できつい中だと思いますので、その辺が総合学習の中で出来るかどうかもありまして、そのような形の依頼は教育委員会のほうにお願いしているところでございます。

それともう1点、倒木処理の関係で委員が言われているのはおそらく防風林の中の倒木かと思われます。先ほどうちの主幹のほうから説明をさせていただきましたが、計画的に行うということでございます。ただ、こちらの事業担当が産業振興課なものですから、防災全体ということで我々のほうから御説明をちょっとさせていただいている経過がございますので、その辺はちょっと産業振興課の日程で調整をしてどのような関係だけを持っているかという部分は、産業振興課のほうの決算委員会の中で御説明をさせていただくような形をとらせていただきます。以上です。

熊木委員 ありがとうございます。ちょっと1、2点。公用車のことは検討していただくということでわかりました。それから防災対策のところで、今、御返答いただいたんですけれども、2年に1回大きな防災フェスタをやっているんですけども今、こういう今回も台風とかでいろいろこう大きな事故とかが起きているんですけども、やはり2年に1回は大きなものを使ったとしても、やはり毎年小さい形でもやっぱり取り組みは必要だと思うんですね。その辺で今、防災学校のこととかをお聞きしたので、何か町内会単位とか、なかなかその町内会も集めるのが難しいというのもあるんでしょうけども、例えばミニ防災何とかをするという形で、前にDIGのこととかもいろいろお話をして実際やってもらった経緯もあるので、何らかの形で年に1回そういう意識を持つというところを取り組んでいただけたらなと思いますのでそこはぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、防風林の倒木のことは産業振興課ということもあるってことなので、それは了解しました。ただ、あのまま放置されているのではないということが、やっぱり町民にわかるような形で、何かの形でやっぱり知らせることが必要ではないかと思うので、それも検討をお願いしたいと思います。以上です。

菅原委員長 要望でいいですね。では次の質問に移りたいと思います。

川幡委員 2問質問したいと思います。協働のまちづくり推進事業、成果説明書の3ページです。決算書39ページですけど、これは、町税2%分相当の600万円事業だと思うんですけども、結果が141万7,000円。ここ2、3年で600万円の事業を組んでいながら150万円程度ということで、非常に事業としては物足りないと思うんですよね。それで、前にも言った経緯もあるんですけども、新規事業でなければだめだっていうこともありまして、努力して三世代交流をまだつながっている所もあるんだけど、やっているところもあるんですけども、やっぱり資金的な問題でだんだん厳しくなっている状況もあるということも聞いております。そんな中で、やっぱりきちっと継続してやっている事業に対しても考える余地があるのではないかと、このように補助する余地があるのではないかとこのように思っております。そんなことでそのようなことができるのかどうか、一つ答えを求めたいと思います。

それから野祭ですか、これ今年は補助対象だったんですけど、来年度から農猿の野祭についても補助が打ち切られるということを聞いております。この面もやっぱりだんだん何て言うかな、きちっと大きなお祭りになっていると思うんですよね。そんな中でやっぱり資金の対応は、やっぱりお金の心配させないような状況を作ってあげるのが応援の仕方だと思うんですけども、その点についてもお答えを願いたいと思います。

もう1点、役場庁舎非常用発電機の設置事業ですけども、決算書43ページ、成果説明書の5ページ、7,500万円で出来ましたけれども、これは何日間対応できるのか、それと燃料の対応だとか長期になった場合の対応をどうするのか、その辺をお伺いしたいと思います。

企画情報G主幹 まちづくり活動支援事業の関係の御質問にお答えをしたいと思います。まず、町内会行事等ということで私も地元役員等をやっているものですからいろいろ感じる部分がありますけれども、現行制度の部分については、立ち上げ型という形で何か新しい取り組みをしていただくということで集まっていただくという形でやっておりますので、現状としてはその対応になろうかと思いますが、ただ町内会の中でも新たな取り組みを入れて、新たな事業を立ち上げるというようなことも可能かと思っておりますので、随時ご相談をいただいた時にはそういった相談に乗るというかアドバイスをさせていただくというようなこともしておりますので、現状についてはそのような対応をしていきたいかと思っております。それからもう1点の野祭につきましては、基本この事業は原則3年を限度としているんですけども、非常に事業効果が高く野祭自体がやはり町の一大イベントとして非常に成功しているということで、1,000人を超えるお客さんが町に来ていただいているということもあるものですから、審査会の中では、これを再度もう1年度継続するという事で皆さんの了解をいただいて支援をするという形で決まっております。今後の部分につきましては、この事業のあり方等も含めて、委員さんとも考えながらより効果のある事業にしていきたいということで考えておりますので、前向きにいろいろ検討していきたいというふうに考えております。以上です。

総務G主査 発電機の関係でございます。役場庁舎の発電機につきましては、燃料供給を役場の地下タンクから供給をしてございます。タンクにつきましては5,00

0リットルありますので、発電機自体は72時間は充分に持つものと考えてございます。また、長期になった場合につきましては、災害協定ということで南空知地方石油業協同組合と今年の3月に災害協定を締結しまして、優先的に供給をしていただけるような形となっておりますので、長期の場合にはこういった対応をしてまいりたいと考えてございます。以上です。

川幡委員 協働のまちづくり支援事業、現行制度ではだめなんですけども、新たな取り組みを行った中では対応できるということをお聞きしました。そんなことで、その面についてはやっぱりなるべく継続している三世代交流等などについては支援していただきたいと思います。野祭についても、原則3年が来年度もう一年延びるということをお聞きしましたので、この面も検討していただいてぜひそういうような対応でお願いしたいと思います。発電機のことわかりました。以上です。

内田委員 3点質問いたします。成果説明書2ページのふるさと応援基金について、3ページの川幡委員とかぶるかもしれませんが、まちづくり活動支援事業と、4ページの交通安全教室、子どもと高齢者に向けてです。まず1点目のふるさと応援基金なんですけれども、これはもう国のほうの施策で返礼品の内容が変わってしまって、昨年やっぱり外れてしまった方もいるんですけれど、寄附してくれた方からのリピーターでそういう声はなかったのか。また、返礼品で何か地場産の新たな開発の対策というのとは考えられているのか。

まちづくり活動支援事業については、新たな対応ということで、私も活動支援事業にお世話になっていろいろ活動ができていますんですけど、一番助かったのはやっぱりよそへ出かけて行くのにイベントでテントというんですか、出店料がとても高くて厳しかったんですけど、応援をいただいて少しずつ出ているんですけれど、今年札幌圏域ということで厚別の区民まつりに出させていただきました。その時に、その厚別区民の方がたくさんで店を出しているんですけれど、ほとんどが若くて65歳で上が80歳以上で頑張っているらしいんだなという、南幌でも今それぞれ行政区でお祭りみたいにやられていますけれど、これがもし1カ所に集まって南幌のまちおこしみたいなそういう形になるようなものにつなげていけないのかなと、無理があるかもしれませんが、だけでも何かをやらなければいけないし、前はよくB-1グルメとかというのもありました。いろいろこう雑誌なんか見ていると、やっぱりおばあが頑張る、それぞれで本当に田舎で頑張って新たなまちおこしをされているところもあるので、今の野祭も本当にこう地域のもののお祭りになるにはやっぱり5年、10年と掛かるだろうと思うんですけど、それまでやっぱり応援していく体制は必要だと思うし、新たな今後高齢化に向けてやっぱり10年を目途に何かを起こさなければいけない時だろうと思うんです。それで、そういうふうになんか少しでも変えて行けるのがあれば、そういうものがないかお聞きします。

あと、高齢者の次の質問ですけど、昨日も小学校で事故があったようなんですけど、私シミュレーションを道警からいらして、老人の交通教室みたいのがあって、そのシミュレーションというのを受けたんですけど、ちょっとそれは何と言うかこう具合悪くなるような画面が動くものですから自分も何となくこう揺れている感じで、でもその危険チェックシートみたいなそういったので脳に意識させるというんです

か、頭を使うそういうものはすごく必要だと思いますので、そういうことをどんどんやられたほうがいいと思うんです。やっぱり免許返納と言いますけど、やっぱり乗っていただきたいですし、今夕張太もスタンドが無くなってこちらまでやっぱり燃料を入れに来るとしたら、乗っていただくためにはどうなのか、常にこう意識させることも大事だと思うんですよね。だからそういった勉強会とかそういった教室もふやしていただけるのか。それと、この間、道警の方もおっしゃっていましたが、大型車の内輪差ということも随分言っておられました。それでやっぱりそういう大きな車を使った交通教室というのでしょうか、そういったものも今後は計画されるのか、今までもやっておられたのか。その辺3点お聞きします。以上です。

財務G主査 1点目のふるさと納税の返礼品の関係についてお答えいたします。国の基準がはっきり4月に総務省のほうから示されまして、今までふるさと納税で取扱いをしておりましたが、残念ながらその国の返礼品の基準から外れたものを早急に対応しまして、今ふるさと納税の返礼品から外れてしまっている状況です。その外した返礼品につきまして、リピーターの方からの問い合わせというのは今のところございません。あと新たな地場産品の返礼品の開発ということなんですけれども、今町内の事業者の方から新しく1件お話をいただいております。現在ふるさと納税の返礼品に新たに追加するために事業者さんと話し合い、協議をしている段階でございます。そのほかの新たな返礼品の開発につきましては、観光協会と連携をしながら、あと生産者の方と密に連絡、協議をして、新しいものがあればすぐふるさと納税の返礼品として取り扱いたいと考えております。以上です。

企画情報G主幹 まちづくり活動支援事業の関係の御質問にお答えをさせていただきます。確かに三世代交流等のお祭りについては各行政区それから町内会単位でやっていたところなんですけども、なかなかそのお手伝いの方、当日はお手伝いできるけれども準備はなかなかできないよだとかという部分もあって、同じような方々が毎年手伝っていたりしながら運営をしているというような状況かと思えます。ただ、現状ではそのお祭りを各自治会だとか町内会で合同でやるというようなお話はまだ出ていないものですから、そういった協議もしていないところなんですけれども、本町の今後の高齢化等も考えますと例えば行政区長会議の後でやっております住民自治検討会議の中で議題としてあげて検討していくというようなことはできるかもしないと思いますので、もしそういったお話をすることであれば、そういった中で話をしていきたいと考えております。以上です。

環境交通G主幹 高齢者向けの交通安全の対策の関係ですけれども、先般今年9月にシルバードライバーズクラブが主催となって道警のほうから歩行者のシミュレーターを借用して講習会を行ったところなんですけども、今後各関係所管のほうにも高齢者向けの団体とか、講座だとかやっているかと思えますので、そういった所管と警察のほうと連携いたしまして協力できるところは検討していきたいというふうに考えております。以上です。

内田委員 ふるさと納税の返礼品については、新商品が出られるようで大変いいなと思います。今後もやっぱりどんどんそういうことを休むことなく行政のほうから発信していただいて、各課とも連携して作っていただけるようにお願いします。3点目

の高齢者向け対策なんですけれども免許返納にかかわらず、そういうことは受けてみたいしやってみたい。そしてあと、免許更新の時に一気に問題が出るのはすごく心配とかって訴える方が結構多いです。それでやはり本当に乗っていただくために、そういう教室等を開いていただいて伝えていただければと思います。そして、そのまちづくり三世代交流とかそういうことなんですけど、本当に2040年には私も考えて80は過ぎているんですけど、その時に向かって今65歳でも高齢者ではないというような動きになっていますから、やっぱり65歳、70歳、今が旬として何か地域にお返しするもの、できるものを今後やっぱり話していくべきだと思うので、要望としてよろしくお願いいたします。

菅原委員長 3点とも要望でいいですか。次の質問をお願いします。

石川委員 成果説明書の2ページ、この中で公用車管理の中に下段に公用車ドライブレコーダーということで、最近普及がふえているドライブレコーダーを設置するのに51万円から掛かっているというふうな形で書いております。単純に計算すると大体1台につき1台につき4万円ぐらいの金額になるかと思うんですけども、我々が一般的に使うものとは相当金額的に高いんですけども、どういうふうな形のものを付けておられるのか。また、公用車自体どれだけの率で、何かこだわってこの車だけは重点的にというふうな形でつけておられるのか、その辺りについて伺いいたします。

それと5ページ、ちょっと似たような形になりますけども、防犯対策推進事業ということで、防犯カメラの設置で80万からの金額が挙がっています。毎年いろいろ付けていまして、今回あいくるに1台付けたということですけども、この後防犯カメラの計画としてどういうふうな形でどこに付けていく計画なのか、その辺りについて伺いいたします。

財務G主査 ただいまのドライブレコーダーの御質問についてお答えしたいと思います。まず今年度、30年度に設置した51万7,860円ということで全部で13台設置しているんですが、こちらは除雪車で7台、スクールバス3台、小型バス1台、パトロール車2台の計13台の設置となっております。単価当たりで見ると4万円ぐらいということなんですけども、特別なものを設置しているわけではございませんので、そういった特殊な車両もございまして、そういった設置費ですとかそこら辺を考えると一般的な自動車よりは若干高めになってしまうのかなというところでございます。2点目のどのぐらいの率が設置されているかということでございますが、平成30年の7月に公用車のドライブレコーダーの設置につきまして管理運用に関する要綱というものを策定しております。それに基づいて30年度から設置しているわけですが、ただいま13台ということで、いろんな除雪車ですとか様々な車両も入っていますので、全ての公用車に対しての割合というところではちょっと今お答えはできないんですが、順次、今回更新した中型バスですとか、新たに更新していく公用車には基本的には設置していくという考えで財務グループでは考えております。以上でございます。

環境交通G主幹 防犯カメラの設置の計画の関係ですけども、本年度夕張太ふれあい館に設置をしたところでございます。この防犯カメラの設置計画ですが、平成28年度から令和2年度までの5カ年間の計画でございます。令和2年度中に新たな設置

計画の策定について、警察や関係施設の担当課と必要性の有無も含めて今後検討して進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

石川委員 最初のドライブレコーダーの関係ですけども、確かに除雪車とかそういう特殊な車、いろいろトラブルもあることも多いだけというふうなことで付けているんでしょうね。それは理解しました。ドライブレコーダー自体は一回ごとにデータ持ってくるわけではなく付けっ放しのものかというふうな感じがするので、管理はその担当ごとでいうふうな形で行われているというふうなことなんでしょうか。別に総務課全部一元化というふうな形ではないのかなというふうな感じがしますけれども、再度それについて確認させてください。ドライブレコーダー、結構いろんなトラブルが起きた場合には結構救われることが多いというだけに大変重要なものであると思いますし必要かと思います。

それと、防犯カメラにつきましてですけども、令和2年ですから来年度にも一応向けてということですよ。まだ来年はどこに付けるというのはないのでしょうか。最近、南幌はまだ犯罪としてはそんなに多くはないかもしれませんが、例えば駐車場で車上荒らしだとか、交差点はどうかわかりませんがやはり思いがけないところでいろいろ犯罪や何かも起きていることも事実ですし、また住宅地内でもそういったことも起きているということもありますので、その辺りも十分重点的に考えた中で選定していただきたいなと思いますけども、その辺りについて再度お伺いします。

財務G主査 ただいまのドライブレコーダーのデータの管理等の関係でございしますが、要綱の中には基本的には管理責任者がデータを管理するということで記載されておりますので公用車の管理責任者ということになります。あとドライブレコーダーの中にSDカードが入っておりまして、ただいまのこちらで設置しておりますドライブレコーダーにおきましては、16ギガバイトのSDカードに7時間録画が可能となっております。ただ、データは随時更新されてきますので、何かあった時にそのデータを取り出して活用するということで理解していただければと思います。以上です。

環境交通G主幹 防犯カメラを公園などについての設置ということなんですけども、それと来年度の設置場所ということなんですけども、来年度についてはまだこれからどこということはまだ決まっておきませんので、来年度予算に向けて検討していきたいというふうに考えております。2点目の公園などのところなんですけども、先ほども策定計画を見直すということですので、公園施設の管理については公園管理担当の判断というところもありますので、それも先ほど言ったとおり関係所管と必要性の有無について協議、検討していきたいというふうに考えております。

菅原委員長 一度ここで休憩いたします。11時まで休憩いたします。

(午前10時50分)

(午前11時00分)

菅原委員長 それでは休憩を閉じ、また審査に戻りたいと思います。質問を受け付けます。

西股委員 予算書の38ページ、地域新エネルギー推進事業の関係だったんですけども、これらの利活用の協議会を開催しているということなんですけども、この部分で研究、調査を行っているということなんですけども、これの状況をちょっと聞かせていた

だきたいなというふうに思います。

それともう1点、成果説明書の2ページ、ふるさと応援寄附金の関係だったんですが、ちょっと違った質問の方向なんです。これネットのサイトで今いろいろやっているとことだと思えるんですが、たぶん2年前でしたか、私は一般質問の中で町長に聞いたときに南幌町の今の実力であれば1億円が限度かなというような話をしてたわけですがそれがどんどん減ってきているという状況になってきております。これだけ減るっていうのは、ただ返礼品がどうのこうのという問題ではないかなというふうに思うので、この辺も含めてどのような検証を行っているのかという点についてお聞かせ願いたいと思います。以上です。

企画情報G主査 南幌町のバイオマス利活用促進協議会についてのお尋ねかと思えます。今年の3月に協議会を行いまして、その中で稲わらペレットの新たな活用についてということで話がありました。こちらが平成30年の12月末に、武田鉄工所という帯広の新エネボイラーの開発をしている会社と北海道大学の石井教授、そして南幌町で燃焼試験を行っておりまして、その中では通常稲わらのペレットは乾燥させてペレット圧縮したものを使っていたんですが、半炭化といって半分炭を作るような作業を途中まで行いまして、そちらと通常の機能、木質のペレットを混ぜ合わせた混焼、混ぜ合わせたペレットの燃焼の試験ですとか、あと稲わら自体100%を使ったものを半炭化させたものが燃焼の状況にどのように影響があるのかということで試験をしたところでございます。その結果を今年の3月の利用促進協議会で発表していただいたという流れがございました。稲わらペレットの懸念材料の一つでありました、ペレットのロールを保管する場所が、どうしても大きく場所をとるところを、半炭化という技術がその分を軽減するいい方向になるということで、燃焼時の結果自体も通常の稲わらペレットよりもいい状態で燃えていたということがございましたので今後その稲わらペレットの活用に向けての一つの方針、やり方として検討を深めていきたいというふうな結果が出てございました。以上です。

財務G主査 2点目のふるさと納税の関係の御質問にお答えいたします。ふるさと納税はインターネット、ふるさとチョイス、さとふる、楽天ふるさと納税の3カ所で広告ですとかふるさと納税の受付を行っているところですが、現状としては、昨年度はその前の年よりもふるさと納税の寄附が減ってしまったという状況にございます。要因としましては、昨年はどうもろこしが台風による被害を受けて早期受付を終了したこと、あと地場産品として判断して掲載しておりました日本ハムの商品をこちらに球場があったりするご縁で出ささせていただいていたんですけれどもその部分が対応できなくなったこと。あと、ふるさと納税の基準が総務省から示される前に、対応していた自治体が多くある中で、その基準を超えてふるさと納税を募っていた自治体のほうに寄附が集中したことが大きな要因であると考えております。今年の4月に総務省のほうから基準がはっきり示されまして、ふるさと納税を今年度始める段階は基準がまだ示されていない中で寄附金の設定とかしていたところがあったんですが、今年度は寄附金額の設定を3割以内に抑えるということで、寄附金の設定をふやした返礼品についてかなり落ち込んでしまっている状況が見受けられます。総務省の基準内でふるさと納税を今後募りまして、なるべくインターネットサイトでの

広告ですとか、あとリピーターの方への親切・丁寧な対応を心がけて今後基準以上のものでふるさと納税を募っていた団体が今回指定から外れたということで、今後どのような状況になるかはまだ見えないところもあるんですけども、今まで以上にですね、寄附者の方とも連携を密にして丁寧な対応を心がけたり、魅力的な返礼品の宣伝をしたりして今後寄附の回復ができればと考えております。以上です。

西股委員 ふるさと応援寄附金の関係なんですが、この関係についてはやはり南幌町としてですね、貴重な財源になるのかなというふうに私は思っております。ただ単純に3分の1の返礼品の額だから云々ということではなくて、やはりサイトを見ていただくとか、そのやり方っていうか見本になるような町村があると思うんですが、そういうところもやはり研究等をやっていただきたいなと。ぜひ、やはり1億とまでは言わないですけども、前年を超えるような形で寄附を募るような方向で持っていたいただきたいなというふうに思います。

次のバイオの関係なんですが、これ半炭化によってということだったんですが非常に良いという結果が出ているということなんですが、これは今まで買われた使用しているですねボイラー等でも問題なく使えるかどうかというのがちょっと聞きしたいんですが、この点についてお願いいたします。

菅原委員長 ふるさと納税のほうは要望でいいですか。

企画情報G主査 今の現状は稲わらを使って燃焼できるボイラーは南幌温泉に入っているボイラー2基ですが、そちらのほうでの試験はまだ行ってございません。半炭化のほうの技術で、例えばそれぞれ混ぜる割合ですとかボイラーの燃焼の温度立ち上がりですとか、排ガスの出てきた温度などの研究がまだ途中のところでございます。ご指摘のとおりですね、南幌温泉のボイラーで使えるかどうかというのは、今後の中で検討を進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

志賀浦委員 2点お聞きします。成果説明書の3ページの協働のまちづくり推進事業、先ほど何人か聞いていたんですけども、どうも使い勝手が悪いなっていう思いがずっと何年もしているんですけど、基本的に3年までの縛りとかそういうのを1回撤廃するように規約の変更とかというのは考えていないのかどうか。もうそろそろ疲弊しているから、もう抜本的に考え直す必要があるのかなと思うんですけどもその辺の考えがあったら教えてください。

あと、もう一つの下の知名度高揚対策事業でAIR-G、僕もたまに聞いていいなと思っているんですけど、AIR-Gから南幌の名前が出てきていいなと思っています。それで体験というか、今回何人かがやっていてそれ1件か2件しか聞いてなかったんですけどもその反響とか、例えばAIR-Gを聞いてこっちの住宅を見に来たよとかそういう意見を吸い上げている経緯があるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

企画情報G主幹 1点目の御質問、まちづくり活動支援事業の関係ですけども、一応平成31年度がこの事業をひとまず終了ということになっております。それで今年度また委員さんを含めて会議を開催して、この事業のあり方等も含めて検証も行った中で検討していきたいというふうに考えております。以上です。

企画情報G主査 2点目のAIR-Gの反響ということの御質問にお答えいたします。AIR-Gの放送につきましては、もちろん町内の方についてはいろいろ聞いて

たというような声をお聞きします。ただ町外の方からということであれば、直接的なそのA I R－Gの放送を聞いたので町を見に行きました、というような反響は正直いただいております。ただ、昨年度から「育てる喜び、育む幸せ。南幌町」というキャッチフレーズのもと、子育て世代を対象にターゲットを絞って行っておりまして、A I R－Gだけではなくてさまざまな媒体を使ってこのターゲットに対してのプロモーション活動を行っております。その中では住宅団地の問い合わせがあったり、きた住まいるヴィレッジの問い合わせもたくさんいただいておりますし、実際に家を建てた方、それからまだ家を建ててはいないですけども土地を抑えている方、直接的な声としましても先日、南幌に移住された方から職場の人に南幌に移住しましたという話をしたら、今南幌町って子育てにすごい力を入れていますよねというような話を聞いたことがあるということであったり、先週道職員の方とちょっと打ち合わせする機会にその職員の方が金融機関とお話をした際に今、南幌町への移住がふえていて会社としても注目をしているというような話も聞いております。具体的にどの媒体が、どの事業がということはなかなか効果としては難しいですけども、全体を通して南幌町の知名度向上に繋がっているという認識を持っております。以上です。

志賀浦委員 協働のまちづくり推進事業ですけども、31年度で次に見直すというところはあるかと思うんですけど続けてほしいのと、あと例えば先ほど出た野祭みたくこれから伸びるであろう、町の知名度高揚にも繋がるようなところでできるだけ支援できるような制度に直して欲しいと思っています。そしてまた先ほど言っていた町内会事業でも使えるような、3年で縛っちゃうとみんなだめなのかな、3年間だけ頑張ればいいではなくて、せっかく地域コミュニティーが育つ事業なので、せっかく町民税2%と決めたのだから、それが満度に使われるようにやっていただきたいなと思います。これは要望です。それでA I R－Gのほうも要望ですけど、本当にいい事業だと思っていますので続けてほしいなと。きっとFMをずっとカーラジオで流している人というのはかなりの数はいると思うので、その中で南幌という名前が出てきて、それが知名度高揚につながるのであれば結構やすい媒体かなとは思っているのでずっと続けていただきたいなと思います。これも要望です。

菅原委員長 あとほかに質問いらっしゃいませんか。

本間委員 1点だけ。成果説明書4ページの企業誘致推進事業ということで、それらの予算対応と中身については結果が出ているのかなというふうに思うんですけども決算なのでちょっと聞きづらいんですけども、今、当然新しくまた日立建機とかいろいろな企業が出てきていると思うんですけども、その他に今いろいろ折衝されてると思うんですけどももしその辺があれば教えていただきたいというふうに思います。

地域振興G主査 企業誘致に関してなんですけれども、今年度は3社分譲しております。また、立地企業で1社隣の土地を拡大していただいたということで賃貸による処分も行っております。その他、今の現状といたしましては、有力進出企業が2社ございます。1社が重機の卸売・リースを行っている会社と折衝しておりまして、そこは北広島市に本社のある企業です。先方の要望としては最低3,000坪ということなんですけれども、南幌工業団地以外にも候補地があるということで今検討していた

だいているところでございます。その他にもう1社、埼玉県に本社のある運送業。こちらについては先日6,000坪の土地を南幌工業団地で検討したいということで返答いただいております。これから価格交渉に入る予定です。その会社についても逃さないように慎重に協議を進めていきたいと考えております。以上です。

本間委員 ぜひそういった面で、北広島も当然ボールパーク構想もいろいろなことがあっても、うちの町もいろいろ動いて注目を浴びているのかなというふうな思いもあるので、ぜひ頑張って成約に結びつけるよう頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

菅原委員長 ほかに質問はありませんか。無いようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

では、午前の審議はこれで終了いたしましたので、午後1時からまた再開いたします。それまで休憩といたします。

(午前 11時15分)

(午後 1時00分)

菅原委員長 では、休憩を閉じ、審議を再開いたします。

第3款民生費について審査を行います。説明お願いいたします。

保健福祉課長 決算書の50ページ下段をごらんください。

3款1項1目社会福祉総務費、支出済額8,450万5,890円。社会福祉協議会運営補助事業では、事務局職員の人件費の一部補助並びに町から業務委託を行っている福祉サービス事業に係る経費578万5,500円を執行しています。次ページにまいります。

高齢者事業団運営補助事業では、事務局職員の人件費に対する一部補助金151万6,000円を執行しています。

次の民生委員児童委員活動経費では、民生委員児童委員協議会に対する活動支援補助金など177万9,000円を執行しています。国民健康保険特別会計繰出金では、一般会計からの繰出金7,130万円を執行しています。詳細は国保特別会計決算の中で説明します。

社会福祉総務経費では、戦没者追悼式の開催経費、各福祉関係団体への負担金と灯油価格の高騰に伴い実施した、あったか灯油支給事業の経費などとして412万5,390円を執行しています。実績につきましては、決算書資料の5ページ下段に記載のとおりです。続きまして決算書52ページ中段をごらんください。

2目障がい者福祉費、支出済額2億9,146万3,138円。地域生活支援事業では、障がいのある方への移動支援、日中一時支援や日常生活用具給付などのほか福祉公用車の更新に係る経費として1,206万2,947円を執行しています。53ページ中段をごらんください。

福祉ハイヤー利用料金助成事業では、障がいのある方が利用するハイヤーの初乗り運賃に対する助成の経費74万1,440円を執行しています。

人工透析患者等通院交通費助成事業では、人工透析を行うために公共交通機関等で

通院されている方への交通費一部助成金 34 万 300 円を執行しています。

精神保健福祉事業では、自殺予防対策事業に係る経費 71 万 5,194 円を執行しています。54 ページにまいります。

障がい者自立促進交通費助成事業では、就労継続支援事業所などに通所されている方の自立を促すために公共交通機関を利用している場合の交通費一部助成金 34 万 1,925 円を執行しています。

次の障がい者福祉経費では、障がいのある方の自立支援に係る医療や給付事業の経費として 2 億 7,726 万 1,332 円を執行しています。

また、52 ページ下段の 13 節委託料の不用額 123 万 683 円は主に地域生活支援事業の執行残で、53 ページ上段の 20 節扶助費の不用額 710 万 3,431 円の主なものは障がい者福祉経費の自立支援医療と障がい者自立支援給付の執行残であります。障がい者福祉費の実績については、決算書資料の 6 ページ上段の地域生活支援事業から 7 ページ上段の自立支援給付までを記載しています。6 ページ下段の訓練等給付につきましては、昨年度より約 608 万円の増額となっており、理由としては共同生活援助いわゆるグループホームや就労支援系サービスの利用の増加に伴うものです。決算書に戻ります。55 ページ中段にまいります。

3 目老人福祉費、支出済額 9,797 万 9,432 円。高齢者在宅支援事業では、緊急通報装置設置及び除雪サービスなどに係る経費として 324 万 785 円を執行しています。56 ページにまいります。

老人クラブ助成事業では、町内の単位老人クラブ 20 団体と老人クラブ連合会の運営補助金として 113 万 9,000 円を執行しています。

次の介護保険特別会計繰出金では、一般会計からの繰出金 9,155 万 2,209 円を執行しています。詳細については介護保険特別会計決算で説明します。

次の老人福祉経費では、自宅で養護することが困難な高齢者の老人福祉施設入所措置費と社会福祉法人等介護サービス利用者負担軽減事業などの経費 204 万 7,438 円を執行しています。56 ページの上段の 28 節繰出金の不用額 933 万 4,791 円は、介護保険特別会計繰出金の執行残であります。なお、各事業については、決算書資料の 7 ページの事業名の上から 2 つ目の老人福祉に記載のとおりですが、老人保護措置につきましては、利用者の減により前年度より約 674 万円減少しています。以上です。

住民課長 決算書 56 ページ下段になります。成果説明書は 7 ページになりますのであわせてごらんください。

4 目重度心身障がい者福祉費、支出済額 2,388 万 3,667 円。重度心身障がい者医療費助成経費では、重度心身障がい者の医療扶助に係る経費を執行しています。次ページにまいります。

5 目ひとり親家庭等福祉費、支出済額 351 万 8,805 円。ひとり親家庭等医療費助成経費では、ひとり親家庭等の医療扶助に係る経費を執行しています。以上です。

保健福祉課長 6 目地域包括支援センター事業費支出済額 310 万 6,352 円。地域包括支援センター事業では、高齢者の介護予防サービス計画作成や日常生活全般に係る総合相談窓口である南幌町地域包括支援センターの運営経費を執行していま

す。なお、実績につきましては、決算書資料の7ページ下段に記載のとおりです。以上です。

住民課長 7目後期高齢者医療費、支出済額1億3,669万8,626円。後期高齢者医療事業では、特定健診費用、広域連合への療養給付費負担金、保険料の軽減措置に係る公費負担分と広域連合への事務費負担金の特別会計への繰出の経費を執行しています。実績につきましては、成果説明書の7ページに記載のとおりでございます。以上です。

保健福祉課長 決算書の58ページ下段をごらんください。2項1目児童福祉総務費、支出済額5,930万2,416円。学童保育事業では、南幌小学校内で実施しているなんぼろ児童会の運営に係る経費775万6,037円を執行しています。

決算書の59ページ中段をごらんください。早期療育事業では、発達に心配のある乳幼児などの個別、小集団訓練事業などに係る経費18万4,497円を執行しています。児童生徒等医療費助成事業では、本町独自の子育て支援施策事業として、高校生までの医療費の一部助成として1,072万4,056円を執行しています。60ページにまいります。

児童福祉総務経費では、乳幼児等医療費助成事業、養育医療費給付事業や障がいのある18歳未満の児童生徒が利用する放課後等デイサービスなどに係る経費4,063万7,826円を執行しています。なお、59ページ中段の20節扶助費の不用額632万7,902円は、主として乳幼児等医療、障がい児支援給付事業の執行残であります。また、実績については、決算書資料の8ページをごらんください。下段の障がい児支援給付につきましては、年々増加しており、前年比、約500万円の増加となっています。理由としては、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者の増加によるものです。決算書の61ページに戻ります。

2目児童措置費、支出済額7,717万円。児童手当支給経費では、中学校修了までの児童生徒を対象に支給する児童手当を執行しています。なお、実績については、決算書資料の9ページ上段に記載のとおりです。決算書61ページに戻ります。

3目保育所等費、支出済額1億7,456万5,288円。保育所等運営補助事業では、南幌いちい保育園と認定こども園に移行したみどり野幼稚園、さらに町外の幼稚園に通園している子どもたちの給付費や延長保育、一時預かり事業と平成31年度から認定こども園での1歳児・2歳児の受け入れをするための厨房改修工事などの経費を運営費補助金として執行しています。実績については、決算書資料の9ページ中段に記載のとおりです。決算書61ページに戻ります。

4目子育て支援費、支出済額675万6,000円。地域子育て支援センター運営事業では、南幌いちい保育園への業務委託料を執行しています。実績については、成果説明書の10ページの上段に記載のとおりです。決算書62ページにまいります。

3項1目災害救助費につきましては、総務課にて説明済みでございます。以上で民生費の説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

熊木委員 何点か質問します。6ページ、書いていないですが、予算の時に難聴児補聴器購入助成事業というのが予算計上されていましたが、今回載っていないんです

けども、これはどういうことだったのかちょっと説明お願いしたいと思います。それが1点。

それから同じ6ページ、成果資料説明書の6ページですけれども理解促進研修の内容、その啓発事業ですけれどもちょっと説明をお願いしたいと思います。

7ページの老人クラブ運営というところで、先ほど20団体という説明でした。単位老人クラブ全部の自治区というか、そこに老人クラブが形成されているのか。それから、かつては多くの人が入っていたと思うんですけれども、市街地とかでなかなか老人クラブに入らないという方もふえているかと思うんですけれども、その辺はどれぐらいの割合で入られているのか。あと老人クラブに入っていない人の把握とかそういうのはできているのか、それを伺います。この3点です。お願いします。

福祉障がいG主査 1点目の質問にお答えさせていただきます。現在1名を対象者として把握しておりますが、親御さんとお話ししたところ、レンタルで利用した際に対象児が2歳のため、むずかって自分で補聴器を外してしまうなどの理由がありまして、もう少しお子さんが成長した時に利用したいということで今年度の実績は0件でした。以上です。

福祉障がいG主査 2点目の御質問の理解促進啓発事業の内容についてですが、30年度につきましてはいろんな障がいの啓発ということで窓口へのパンフレットの設置ですとか、あと大きな取り組みとしましては12月1日に知覚障害の方によるフルートコンサートを実施しております。この時に町内から皆様70名ほどの方がコンサートのほうへ来ていただきまして大変評価をいただいたところです。以上です。

高齢者包括G主査 まず、老人クラブの単会数20単会ということで、地域ごとに一応存在はしてございます。ただ、地域によっては老人クラブ連合会に加入せずに単会として活動しているところがありますから実質休会というような形をとっている老人クラブも現在2カ所ございます。地域ごとにあるかどうかということですが一部ないところもあるというのが実情でございます。それと加入率の関係でございますけれども、市街地というようなお話でしたが東町で大体15%程度、緑町や西町などで大体12%前後の加入率になっているということになっています。以上です。

熊木委員 はい、ありがとうございました。1番目の難聴児補聴器のことなんですけれども、今回は0件だったということでこの事業は引き続き継続してやるということでいいですね。それが1点です。

それから、その予算の中では難聴児補聴器購入事業ということなんですけれども、障がいを持っている高齢者とかの補聴器の購入について問い合わせとかそういうのはないのか、難聴児というところからちょっと外れるんですけれども、今難聴を訴える高齢者とか、やっぱりそういう方がすごくふえているように思うんですけれども、やはりそれを放っておくことによって認知症とかそういうのにいろいろ結びつくということでいろいろ啓発とかをされていると思うんですけれども、そのことに関して町民の方から相談とかが寄せられているのかどうか、そののちょっと中身をお聞きしたいと思います。理解促進研修の内容はわかりました。私も12月1日のフルートコンサートに参加させていただいて、すごくすばらしい音楽会だったと思うんですよね。それと理解促進というのとちょっと結びつけて考えられなかったものでどういう内容だ

ったのかなと思いました。すごくいい内容だったのでぜひまた広めてたくさんの方に
そういう文化を広めて欲しいなと思いました。要望です。

それから老人クラブのことでは、加入率がすごく低いなということを実感しました。
なかなかそういう組織に入るってことがなかなかできないっていうような実態もある
かと思うんですけども、地域全体でそういう加入する人をふやしてというか、そう
いう取り組みっていうのはどういうふうに考えているのか、あくまでもその個人の参
加ということでその地域に任せていることなのか、そこちょっと伺いたいと思います。
よろしくお願いいたします。

福祉障がいG主査 ただいまの1点目の質問ですけれども、まず難聴児の事業につ
きましては継続して実施していきます。それと高齢者の補聴器の関係ですけれども、
身障手帳で該当する高齢者の方につきましては、身障手帳の補装具ということで交付
しております。それから、漏れる方につきましてはちょっと今のところ問い合わせは
ありません。以上です。

高齢者包括G主査 高齢者の難聴の方へのご相談の件についてお答えします。町で
は、地域包括支援センターで高齢者の方の相談窓口として相談の受理受付を行って
おります。実績として高齢者から難聴の補聴器等の相談はないですが、個別支援の中
で耳鼻科の御案内ですとか、あと各民間の会社で扱っている補聴器などの紹介は相談
に乗った実績がございます。以上です。

高齢者包括G主査 老人クラブの加入促進の関係でございますが、これにつしま
してはそれぞれの単会でそれぞれ努力をしていただいた中で加入促進等をしていただ
いているのが現状でございます。農家地区等で会長さんが変わらまして努力して
いただいた中で、極めて100%に近い形で加入された地域等もございますし、他の地域、
市街地等につきましては、やはり現役世代の年齢がどうしても引き上がって70歳で
もまだ現役ですという方々もふえてきましてまだ老人クラブに入らないという方が
やはりふえてきているというのが実情でございますので、なかなか加入率が上が
ってこないというのが現状ではないかなと思っています。以上です。

熊木委員 1番目についてはわかりました。今の老人クラブのことなんですけれど
も、現役世代が仕事もしていてなかなか65歳とかいっても入らないということはわ
かります。ただ高齢化に伴って老人クラブとかに入らないで一人で家にいるとか、
そういうような実態はきっと保健師さんとかいろいろな形で掴んでいると
思うんですけども、やっぱりその孤立化をさせないための取り組みというか、その
辺はどういう取り組みをされて、例えばその老人クラブにお誘いするとか、その他に
保健福祉課でやられているいろんな事業がありますから、その辺のお声掛けとかも
されていると思うんですけども、その辺もしちょっとあればお聞かせ願いたいと思
います。

高齢者包括G主査 今のご質問にお答えいたします。老人会に加入されていない方
については、老人会からの御相談により身体的に何か日常生活でお困りになってきて
そういう集団の場に参加できないですとか、健康面でのご相談には訪問という形で対
応させていただいています。本町としましては、議員おっしゃるとおり家の外に出て
他者との交流、それが活発な生活に結びつくものと思っておりますので、集団への参

加の必要性等は個別にお伝えしていますが、老人会活動でまだそこまでの加入はとおっしゃる方に関しましては地域で住民の力で展開していますカフェサロン等の場ですとか、あと介護保険が必要になれば介護保険サービス等の個別支援に従事しております。以上です。

菅原委員長 次に質問ある方は。(なしの声)

無いようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)
それでは質疑を終了いたします。職員入れかえのため暫時休憩いたします。

(午後 1時20分)

(午後 1時21分)

菅原委員長 それでは、休憩を閉じまして審査に入ります。

次に、審査順序の4番衛生費について審議いたします。説明お願いいたします。

保健福祉課長 決算書62ページ下段をごらんください。4款1項1目保健衛生総務費、支出済額460万6,548円。母子保健事業では、母子保健法に基づき従来からの妊婦及び乳幼児の健診や教室事業などと、新規事業であります産婦健診と新生児聴覚検査助成などの経費460万6,548円を執行しています。実績については、決算書資料の10ページ中段に記載のとおりです。決算書に戻ります。63ページをごらんください。

2目予防費、支出済額2,778万1,151円。成人保健事業では、各種がん検診や健康教育・健康相談事業に係る経費1,375万5,502円を執行しています。

64ページ中段になります。感染症予防事業では、各種予防接種の実施に伴う経費1,390万5,359円を執行しています。

次の、予防経費では、狂犬病予防対策に係る経費12万290円を執行しています。なお、64ページの13節委託料、320万6,179円の不用額については、主に各種検診と予防接種事業の執行残であります。

予防費の各事業の実績については、決算書資料の10ページ下段の成人保健から11ページの感染症予防に記載のとおりとなっています。決算書に戻ります。65ページ中段をごらんください。

4目病院費、支出済額2億7,463万8,000円。詳細は、病院事業会計決算で説明させていただきます。

5目保健福祉総合センター管理費、支出済額4,485万5,065円。保健福祉総合センター管理経費では、あいくる全体の維持管理運営に係る経費を執行しています。前年度からの増額の主なものは、暖房給湯ボイラーの更新工事によるものでございます。なお、実績については、決算書資料の12ページ上段に記載のとおりです。以上で衛生費の説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

木村委員 質問にはそぐわないかもしれないんですけども、どこで言えばいいのかちょっと迷ったものですから。これからの話なんですけれども、これはちょっと気になっているのはここに環境衛生費という項目があったから言うんですけども、本町のトイレの話なんですけれども、実際最近病気になって気になっていることは、大便器の話なんですけれども、要は和風で、和風トイレというのは最近珍しいですね。

洋風トイレに統一してなおかつ、温水トイレと言いますかシャワートイレといいですか、そういう形に変えて、今までなかなかその使い勝手が正直言って悪いということが私わかりまして、令和2年の予算のときにぜひその頭の隅に入れていただいて、改修してほしいと思っています。ただこれはどこで言えばのがわからなかったものですから、皆さん保健福祉課、福祉の方ですから担当部署がどこかというのは、ちょっと私どもはあいまいなんですけれどもその件を1件、私これ要望としてお出したいというふうに思います。以上でございます。

菅原委員長 もし担当のほうで何かあればお願いします。

総務課長 確認したいんですが、今の件は役場庁舎の改修ですね。それでは私のほうで御答弁させていただきます。実はそういうお話もいただいています、来年総合計画のほうで令和2年度が庁舎改修事業ということで事業を載せさせていただいておりますので、その中でトイレの洋式化については検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

木村委員 もう1件いいですか。ならば3階に上がるのにもあまりにも正直言って厳しい。ついでにエレベーターのほうもあわせて検討していただければありがたいと思うんですが。

総務課長 それも庁舎改修という中で一つ検討させていただきますと予算が伴うものでございます。エレベーター改修になるとぼろろ、生涯学習センターのほうにエレベーターを設置して2,500万ほど掛かっております。少ない財源の中なものですから、そこまでちょっとできるかどうかわかりませんが、その辺も含めて来年度庁舎改修がございまして、全体でトイレ、庁舎エレベーター、その他いろいろ諸々ございまして、予算のほうとちょっと相談をさせていただきながら検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。

菅原委員長 あとほかに質問ありますか。無いようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

職員入れかえのため、1時40分まで休憩といたします。

(午後1時30分)

(午後1時40分)

菅原委員長 では、休憩を閉じ審査を再開いたします。

審査順序の5番目、介護保険特別会計の説明をお願いいたします。

保健福祉課長 平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算の説明をいたします。歳入の説明をいたします。決算書の163ページをごらんください。1款1項1目第1号被保険者保険料、収入済額1億5,397万9,526円。不納欠損額1万7,800円。収入未済額108万1,417円。収納率につきましては、現年分が99.64%、対前年比0.07ポイントの減。滞納繰越分につきましては30.08%、7.08ポイントの減となっています。不納欠損の内訳につきましては、消滅時効が2名5件となっています。

2款1項1目介護給付費負担金、収入済額1億2,256万9,087円。施設給付費の15%、居宅給付費の20%が交付されたものです。

2項1目調整交付金、収入済額4,052万4,000円。施設給付費と居宅給付費の約6%が交付されたものです。

2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、収入済額263万9,200円。事業費の保険者負担分の20%が交付されたものです。164ページにまいります。

3目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業、収入済額398万7,060円。事業費の保険者負担分の38.5%が交付されたものです。

4目事業費補助金、収入済額83万円。システム改修に伴う補助で人口規模に応じて交付されたものです。

5目保険者機能強化推進交付金90万円。地域包括ケアシステムや介護保険運営の安定化に資する施策の推進状況に応じて交付されたものです。

3款1項1目介護給付費交付金、収入済額1億8,109万7,000円。施設給付費並びに居宅給付費の27%相当が交付されたもので、財源は各保険者の第2号被保険者が納めた保険料です。

2目地域支援事業交付金、収入済額367万5,000円。介護予防・日常生活支援総合事業費の保険者負担分の27%相当が交付されたもので、財源は各保険者の第2号被保険者の保険料です。次ページにまいります。

4款1項1目介護給付費負担金、収入済額9,817万6,775円。施設給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%が道負担分として収入されたものです。

2項1目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、収入済額164万9,500円。介護予防事業費の保険者負担分の12.5%が道補助金として収入されたものです。

2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業、収入済額199万3,529円。事業費の保険者負担分の19.25%が道補助金として収入されたものです。

5款1項1目利子及び配当金、収入済額1,729円。基金の利息でございます。166ページにまいります。

6款1項1目介護給付費繰入金、収入済額7,742万8,270円。施設給付費及び居宅給付費の12.5%の町負担分です。

2目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業、収入済額153万3,304円。介護予防事業・日常生活支援総合事業費の12.5%の町負担分です。

3目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業、収入済額189万9,369円。事業費の19.25%の町負担分です。

4目低所得者保険料軽減繰入金、収入済額147万2,000円。保険料第1段階の方に対する概ね10%軽減分でございます。別枠公費による繰入金で、財源内訳は国2分の1、道4分の1、町4分の1で、国、道補助金は一般会計で受け、町負担1分の1と合わせて特別会計に繰入れるものでございます。

5目その他一般会計繰入金、収入済額921万9,266円。歳出の総務費相当額を事務費として町が負担するために繰入をしています。

2項1目介護給付費等準備基金繰入金、予算計上をしていましたが、財源が確保さ

れたことから繰入を行わなかったものです。次ページにまいります。

7款1項1目繰越金、収入済額5,441万1,411円。平成29年度からの繰越金です。

8款1項1目第1号被保険者延滞金につきましては、実績がございません。

2項1目第三者納付金、並びに2目の返納金につきましては、実績がございません。

3目雑入、収入済額3万4,200円。主に地域支援事業に係る利用者負担金です。

以上、歳入合計、予算現額7億6,568万5,000円。調定額7億5,911万9,443円。収入済額7億5,802万226円。不納欠損額、1万7,800円。収入未済額108万1,417円でございます。

次に、歳出の説明をいたします。168ページをごらん下さい。1款1項1目一般管理費、支出済額500万9,409円。一般管理費では、介護保険全般に係る事務処理経費を執行しています。

2項1目賦課徴収費、支出済額52万7,706円。賦課徴収費では、保険料の賦課等に係る経費を執行しています。次ページにまいります。

3項1目認定調査等費、支出済額204万6,558円。認定調査等費では、臨時介護福祉士賃金をはじめ、介護認定に係る経費を執行しています。

2目認定審査会共同設置負担金、支出済額213万9,049円。栗山町、由仁町と共同設置している審査会に係る負担金を執行しています。

4項1目計画策定委員会費、支出済額2万9,544円。介護保険事業計画の進捗状況の評価いただくために開催しておりそれに係る経費を執行しています。170ページにまいります。

5項1目趣旨普及費、支出済額30万2,400円。第7期介護保険事業計画の初年度に伴い、介護保険料をはじめ、サービス利用や認知症あんしんガイドを含めた介護保険利用の手引きを作成し、全戸配布しております。

2款1項1目居宅介護サービス給付費、支出済額1億4,397万5,159円。訪問介護、通所介護、通所リハビリ等の給付に係る経費を執行しています。

2目特例居宅介護サービス給付費につきましては、実績がございません。以下、特例の名称が付くものにつきましては、認定前に給付を受けた場合の償還払いでございます。

3目地域密着型介護サービス給付費、支出済額1億4,692万788円。グループホームや認知症対応型デイサービスなどの給付に係る経費を執行しています。

4目につきましては、実績がございません。次ページにまいります。

5目施設介護サービス給付費、支出済額2億3,117万5,962円。食費及び居住費を除く介護老人福祉施設等の入所給付に係る経費を執行しています。

6目につきましては、実績がございません。

7目居宅介護福祉用具購入費、支出済額38万9,674円。福祉用具購入の給付に係る経費を執行しています。

8目居宅介護住宅改修費、支出済額135万6,858円。住宅改修の給付に係る経費を執行しています。

9目居宅介護サービス計画給付費、支出済額2,527万4,831円。サービス

を利用する際のケアプラン作成に係る経費を執行しています。172ページにまいります。

10目につきましては、実績がございません。

2項1目介護予防サービス給付費、支出済額2,271万9,427円。介護予防における通所リハビリをはじめとする各種サービスの給付に係る経費を執行しています。

2目につきましては、実績はございません。

3目地域密着型介護予防サービス給付費、支出済額34万9,776円。認知症対応型デイサービス利用などの給付に係る経費を執行しています。

4目については、実績はございません。次ページにまいります。

5目 介護予防福祉用具購入費、支出済額6万6,610円。福祉用具購入の給付に係る経費を執行しています。

6目介護予防住宅改修費、支出済額56万678円。住宅改修の給付に係る経費を執行しています。

7目介護予防サービス計画給付費、支出済額326万2,043円。介護予防サービスを利用する際のケアプラン作成に係る経費を執行しています。

8目につきましては、実績はございません。

3項1目審査支払手数料、支出済額51万8,895円。8,815件の手数料を執行しています。174ページにまいります。

4項1目高額介護サービス費、支出済額1,440万1,411円。利用者負担限度額を超えた部分についての、払い戻しに係る費用を執行しています。

2目高額介護予防サービス費については、実績がございません。

5項1目高額医療合算介護サービス費、支出済額284万9,448円。介護と医療の両方を利用して、自己負担限度額を超えた部分についての払い戻しに係る費用を執行しています。

2目高額医療合算介護予防サービス費につきましては、実績はございません。

6項1目特定入所者介護サービス費、支出済額2,560万4,610円。低所得者の食費並びに居住費の自己負担分に係る経費を執行しています。次ページにまいります。

2目、3目、4目については、実績がございません。

3款1項1目財政安定化基金拠出金につきましては、実績がございません。176ページにまいります。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費601万2,129円。訪問型サービス事業と通所型サービス事業に係る経費を執行しています。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、支出済額109万1,678円。介護予防・生活支援サービス事業に係る対象者のケアプラン作成にかかる経費を執行しています。

3目一般介護予防事業費、支出済額518万4,229円。快足シャキッと倶楽部や水中運動教室、ボランティアポイント事業、サロン事業などに係る経費を執行しています。177ページ下段にまいります。

2 項 1 目包括的支援事業費、支出済額 9 万 7, 5 0 0 円。主に介護支援専門員の研修に係る経費を執行しています。1 7 8 ページにまいります。

2 目在宅医療・介護連携推進事業につきましては、執行額はありませんが、施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するために各職種間の連携を推進するもので、町立病院の看護師長が講師となり学習会を開催しております。

3 目生活支援体制整備事業費、支出済額 3 1 0 万 1, 8 5 2 円。事業を推進するための生活支援コーディネーター配置などに係る経費を執行しています。

4 目認知症総合支援事業費、支出済額 2 3 万 1, 9 7 4 円。認知症のある高齢者に早期から係わりを持ち、適切な医療やサービスにつなげる事業で、主に認知症サポート医師への謝礼に係る経費を執行しています。

5 目地域ケア会議推進事業、支出済額 7 万 1, 5 2 2 円。年 2 回実施しています地域包括ケア推進会議の委員報酬に係る費用を執行しています。次ページにまいります。

6 目任意事業費、支出済額 6 3 9 万 2, 8 0 7 円。介護者のつどいや配食サービス、シルバーハウジング生活援助員派遣事業など町の実情に応じて実施している事業の経費を執行しています。

5 款 1 項 1 目介護給付費等準備基金積立金、支出済額 6 6 4 万 5, 7 2 9 円。詳細は次ページの 1 8 0 ページ上段の備考欄のとおりでございます。

6 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料還付金、支出済額 8 万 2, 2 0 0 円。内訳につきましては所得更生による 4 件の過年度還付金です。

2 目償還金、支出済額 4, 9 8 2 万 8, 1 5 8 円。国費、道費、支払基金の平成 2 9 年度精算に伴う償還金です。

7 款 1 項 1 目予備費、執行額はありません。以上、歳出合計、予算現額 7 億 6, 5 6 8 万 5, 0 0 0 円、支出済額 7 億 8 2 2 万 6 1 4 円、不用額 5, 7 4 6 万 4, 3 8 6 円です。次ページにまいります。

実質収支に関する調書の説明をいたします。1 歳入総額 7 億 5, 8 0 2 万 2 2 6 円。2 歳出総額 7 億 8 2 2 万 6 1 4 円。3 歳入歳出差引額 4, 9 7 9 万 9, 6 1 2 円。5 実質収支額は、4, 9 7 9 万 9, 6 1 2 円でございます。

次に、決算書資料の説明をいたします。2 6 ページをごらんください。2 8 ページまで各項目ごとに件数並びに支出額を記載しています。平成 3 0 年度の介護保険事業の主な概要を申し上げます。2 6 ページの認定結果につきましては 2 5 9 人で、前年度対比で - 2 2 2 人、4 6. 2 % の減、新規が 1 人の増で、更新が 2 1 1 人の減でございます。更新の減につきましては、平成 2 9 年度から更新認定における認定期間が 2 年になったことに伴い、平成 3 0 年度は更新対象者が少ない状況となっております。

2 6 ページ中段の 2 保険給付費につきましては、(1) 居宅サービス給付費で対前年度比、件数は 2 6 5 件の増ではありますが、給付費は約 8 2 5 万円の減少となっております。2 7 ページにまいります

(2) 施設サービス給付費では、対前年比、件数で 1 0 件の減、給付費で約 3 6 4 万円の減少。

(3) 介護予防サービス給付費では、対前年比、件数で 2 0 3 件の減、給付費では約 1 4 9 万円の減少でございます。保険給付費全体では 対前年度比で約 1, 6 6 0

万円の減、2.61%の減少となっています。27ページの下段をごらんください。

3. 地域支援事業費につきましては、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しており、①介護予防・生活支援サービス事業では、要支援1・2、もしくはチェックリストによる該当者に対するサービスとして、訪問型サービスと通所型サービスを提供しています。28ページにまいります。③介護予防事業では、一般高齢者等に対する各種介護予防事業を実施しており、中段の地域づくりサロン事業は、昨年度より1か所増えて7か所となり合計で136回開催され、延べ2,263人の参加がありました。以上で、介護保険特別会計の説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

石川委員 今、この成果説明書の資料を説明していただいた中でわかったんですけども、保険給付費が前年に比べて保険給付費としては800万台、施設サービスについてもやっぱり減ってきているというふうな形ですごく保険給付費が減っているということはいいい傾向だというふうな形に思うんですけども、やっぱり主たる要因というかその傾向というのはどういうことなんでしょうか。日ごろからの要望とか保健指導がいいということになるんでしょうか。そのあたりちょっとお伺いしたいと思います。

高齢者包括G主査 今、御質問のありました給付費が減っているという要因でございすけれども、それぞれ各個人がもちろん意識しているのが1番ではあるかと思ひますけれども、町のほうでも予防事業とかですね、いろいろ充実させた中でいろいろ事業を実施しております。その成果が出ているのかなということで担当としては思ひてございす。以上です。

菅原委員長 ほかに質問ありませんか。(なしの声)

ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

ここで、職員の入れかえのため暫時休憩いたします。

(午後2時02分)

(午後2時03分)

菅原委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

審査順序の6番目、国民健康保険特別会計について審査を行います。説明をお願いいたします。

住民課長 平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明をいたします。

歳入から説明いたします。決算書の123ページをごらんください。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、収入済額2億3,498万8,479円。収入未済額6,385万4,048円。2目退職被保険者等国民健康保険税、収入済額91万8,616円。収入未済額30万2,000円となっております。平成30年度の保険税の収納率でございすが、現年分が97.86%で対前年比0.36ポイントの減、滞納繰越分につきましては、9.41%で対前年比0.45ポイントの増となっております。次ページにまいります。

2款使用料及び手数料並びに次の3款国庫支出金につきましては、実績はありません。

4款1項1目保険給付費等交付金、収入済額6億7,177万1,294円。内訳

につきましては普通交付金として6億4,789万9,294円、特別交付金として2,387万2,000円でございます。

2項1目財政安定化基金交付金につきましては、実績はありません。下段から次ページにかけてごらんください。

5款1項1目利子及び配当金、収入済額5,696円。基金積立金の利子収入でございます。

6款1項1目一般会計繰入金、収入済額7,130万円。繰入基準につきましては国のルール分でございます。内訳は備考欄に記載のとおり、基盤安定、財政安定化支援、出産育児一時金、事務費となっております。

2項1目国民健康保険事業特別会計基金繰入金につきましては、予算計上しておりましたが、財源が確保されたため実績はありません。

7款1項1目繰越金、収入済額7,811万2,245円。平成29年度からの繰越金でございます。

8款1項1目一般被保険者延滞金、収入済額2万8,600円。一般被保険者3名分の延滞金収入でございます。次ページにまいります。

2目退職被保険者等延滞金については、実績はありません。

2項1目一般被保険者第三者行為納付金及び2目退職被保険者等第三者行為納付金については、実績はありません。

3目一般被保険者過誤払給付費返納金、収入済額8万696円。医療費の返納5件分でございます。

4目退職被保険者等過誤払給付費返納金から次ページ7目特定健康診査等負担金までについては、実績はありません。

8目雑入、収入済額52万2,949円。内訳は、備考欄に記載のとおり特定健康診査の一部負担金等でございます。以上、歳入合計、予算現額10億5,341万3,000円、調定額11億2,256万8,823円、収入済額10億5,772万8,575円、不納欠損額68万4,200円、収入未済額6,415万6,048円でございます。

次に歳出の説明をいたします。128ページをごらんください。1款1項1目一般管理費、支出済額414万7,243円。一般管理費では、国民健康保険全般に係る事務処理経費を執行しています。

2目連合会負担金、支出済額97万3,023円。国保連合会への負担金を執行しています。次ページにまいります。

2項1目賦課徴収費、支出済額59万680円。賦課徴収費では、保険税の賦課等に係る経費を執行しています。

3項1目運営協議会費、支出済額9万2,777円。運営協議会費では、国保運営協議会委員9名分の報酬、費用弁償などの経費を執行しています。

4項1目医療費適正化対策事業費、支出済額180万2,847円。医療費適正化対策事業費ではレセプト点検、ジェネリック医薬品の利用促進に係る経費などを執行しています。次ページにまいります。

5項1目収納率向上対策事業費、支出済額171万8,748円。収納率向上対策

事業費では収納業務に係る職員時間外勤務手当、臨時事務賃金など保険税収納対策に係る経費を執行しています。

2款1項1目療養諸費、支出済額5億6,174万6,067円。国保連合会に対する被保険者の療養に係る負担金、審査支払手数料を執行しています。次ページにまいります。

2目高額療養費、支出済額8,234万9,298円。被保険者の高額療養費に係る保険者負担分の経費を執行しています。

3目出産育児諸費、支出済額376万5,708円。1件当たりの限度額42万円で9件分を執行しています。

4目移送費につきましては実績がありません。

5目葬祭諸費、支出済額18万円。1件3万円で6件分を執行しております。

3款1項1目医療給付費分、支出済額1億8,799万3,000円。医療給付費に係る北海道への納付金を執行しています。次ページにまいります。

2目後期高齢者支援金等分、支出済額5,581万6,000円。北海道に対する後期高齢者支援金等分納付金を執行しています。

3目介護納付金分、支出済額2,174万9,000円。介護納付金に係る北海道への納付金を執行しています。

4款 共同事業拠出金、及び次の5款財政安定化基金拠出金につきましては、実績はありません。次ページにまいります。

6款1項1目 特定健康診査等事業費、支出済額881万6,810円。特定健康診査等事業費では、特定健診、特定保健指導に係る経費を執行しています。不用額の主なものにつきましては、特定健康診査に係る委託料の執行残でございます。次ページにまいります。

2項1目保健衛生普及費、支出済額245万8,213円。保健衛生普及費では、医療費通知、各種検診等に係る経費を執行しています。不用額の主なものにつきましては、健診委託料の執行残でございます。

7款1項1目基金積立金、支出済額5,955万3,696円。基金の利息及び会計余剰金の積立を行ったものでございます。

8款公債費につきましては実績がありません。次ページにまいります。

9款1項1目一般被保険者保険税等還付金、支出済額10万8,900円。保険税月割りの異動等に伴い8件分を還付したものでございます。

2目退職被保険者等保険税等還付金、及び3目保険給付費等交付金償還金につきましては、実績はありません。

4目療養給付費等負担金償還金、支出済額2,339万3,954円。平成29年度の国庫負担金の精算によるものでございます。

5目療養給付費等交付金償還金、支出済額77万7,002円。平成29年度の療養給付費等交付金の精算によるものでございます。次ページにまいります。

6目特定健康診査等負担金償還金につきましては、実績はありません。

7目その他償還金、支出済額43万9,854円。平成29年度の高額医療費共同事業負担金の精算によるものでございます。

2項1目直診施設勘定繰出金、支出済額218万8,000円。町立病院における医療機器整備に係る特別調整交付金分を病院事業会計への繰出金として執行しています。詳細は病院事業会計決算の中で説明します。

10款予備費につきましては、実績はありません。

以上、歳出合計、予算現額10億5,341万3,000円。支出済額10億266万820円。不用額3,275万2,180円でございます。

次に、次ページの実質収支に関する調書の説明をいたします。1歳入総額10億5,772万8,575円。2歳出総額10億2,066万820円。3歳入歳出差引額3,706万7,755円。5実質収支額3,760万7,755円でございます。

次に、決算資料成果説明書の25ページをごらん願います。国民健康保険特別会計事業でございます。平成30年度の国民健康保険事業の主な概要を申し上げます。

まず、被保険者数でございますが1,882人で、対前年比21人の減少となっております。1人当たりの費用額につきましては、40万7,861円で、対前年比7,168円の増加。1人当たりの受診件数につきましては16.60件で、対前年比0.11件の増となっており、保険給付費全体では約4,400万円の増となっております。平成30年度からスタートした国保広域化に伴う北海道への国民健康保険事業費納付金については、2億6,555万8,000円の執行となっており、今後この事業費納付金が年々増加することが見込まれていることから、国保財政の基盤強化も含めて国保会計の運営には慎重な対応を要すると考えております。最後に、保健事業費ですが、特定健診の受診者につきましては、651名で対前年比33名の減、受診率は41.6%で対前年比1.3%の減となっております。

以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質問はございませんでしょうか。無いようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

次に、審査順序の7番目、後期高齢者医療特別会計について説明お願いいたします。

住民課長 平成30年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明をいたします。歳入から説明をいたします。決算書の187ページをごらんください。

1款1項1目後期高齢者医療保険料、収入済額6,680万5,548円。収入未済額1万7,700円。なお、保険料収納率の現年度分につきましては99.9%、滞納繰越分は94.2%でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、実績はありません。

3款1項1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、収入済額88万5,000円。システム改修に係る国庫補助金でございます。

4款1項1目事務費繰入金、収入済額598万2,899円。内訳は備考欄に記載のとおりでございます。次ページにまいります。

2目保険基盤安定繰入金、収入済額2,895万282円。後期高齢者医療保険料の軽減額を繰入れしたものでございます。

5款1項1目繰越金、収入済額42万2,982円。平成29年度からの繰越金でございます。

6款1項1目延滞金につきましては、実績はありません。

2項1目雑入、収入済額1万7,100円。後期高齢者医療広域連合からの還付金等負担金でございます。

以上、歳入合計で予算現額1億354万3,000円、調定額1億308万1,511円、収入済額1億306万3,811円、収入未済額1万7,700円でございます。

次に、歳出の説明をいたします。次ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費、支出済額205万2,204円。一般管理費では、電算システムの改修及び保守などの事務的経費を執行しています。

2項1目徴収費、支出済額31万3,495円。徴収費では、保険料の賦課等に係る経費を執行しています。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額1億9万3,530円。ここでは広域連合に対する事務費、保険料等、保険基盤安定の各負担金に係る経費を執行しています。次ページにまいります。

3款1項1目保険料還付金、支出済額1万7,100円。ここでは、保険料の更生に伴う還付金を執行しています。

4款1項1目予備費については、実績はありません。

以上、歳出合計、予算現額 1億354万3,000円、支出済額1億247万6,329円。不用額106万6,671円でございます。

次に、次ページの実質収支に関する調書の説明をいたします。

1 歳入総額1億306万3,811円。

2 歳出総額1億247万6,329円。

3 歳入歳出差引額58万7,482円。

5 実質収支額58万7,482円でございます。次に、決算資料成果説明書の29ページをごらんください。

本特別会計につきましては、広域連合の管理のもと、保険料を徴収し、広域連合に対し必要な費用を納付するための特別会計でございます。ただいま説明したとおりの内容を記載しております。以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

本日予定しておりました審査項目が終了といたしました。明日10日午前9時30分まで延会といたします。

お疲れさまでした。

(午後 2時20分)

決算審査特別委員会会議録

(2日目 R元.9.10 9:30~15:00)

菅原委員長 皆さんおはようございます。

昨日より延会となっておりました決算審査特別委員会をただいまから再開いたします。本日の出席人員は9名全員であります。

審査順序8番目 5款農林水産業費からお願いいたします。説明をお願いいたします。

農業委員会事務局長 決算書68ページをお開きください。

5款1項1目農業委員会費、支出済額844万9,142円。農業委員会運営経費として、農業委員12名の報酬、旅費、並びに事務局経費の執行となっています。

産業振興課長 決算書は69ページ、主要施策の成果説明書は13ページからとなりますので、あわせてごらんください。

2目農業振興費、支出済額5億9,587万3,635円。繰越明許費3,726万円。不用額1,208万365円。繰越明許費は、台風21号及び胆振東部地震による被災農業者に対する負担の軽減を図るための災害対策支援分と、国の補正による農業経営高度化促進事業の鶴沼地区、三重地区、鶴城一期地区に係るパワーアップ事業分を翌年度へ繰越して実施するものです。また、不用額の主なものは、経営体育成支援事業及び環境保全型農業直接支援対策事業の確定に伴う町補助金の執行残であります。

農業振興経費では、有害鳥獣捕獲等業務委託料、農産加工施設指定管理料、関係団体への負担金、清幌ほか5地区の農業経営高度化促進事業負担金、経営体育成支援事業補助金、環境保全型農業直接支援対策事業補助金など3億8,462万1,919円を執行しています。決算書の71ページをごらんください。

農業制度資金利子補給事業では、認定農業者や農業後継者が借り入れた制度資金の利子補給として393万7,129円を執行しています。

農業振興補助金交付事業では、JAが取り組む農業振興事業の一部助成として400万円を執行しています。

多面的機能支払事業では、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の3つの地域資源保全協力会への交付金など1億9,727万9,606円を執行しています。続いて決算書の72ページをごらんください。

担い手育成対策事業では、4Hクラブ活動事業補助金、若手女性農業者サークル「グリーン未来塾」の事業経費、親元就農者等に対するふるさと就農促進事業給付金、農業研修生等受け入れ先への新規就農支援研修等助成金など218万2,775円を執行しています。

都市との交流と販路拡大事業では、農業者が実施するグリーンツーリズム事業助成金と北海道日本ハムファイターズ主催ゲームでの本町特産品の提供経費として18万6,080円を執行しています。続いて決算書の73ページをごらんください。

地産地消活動推進事業では、年2回実施するキャベツキムチ町民還元事業負担金などの経費として53万760円を執行しています。

食育活動推進事業では、バケツ稲づくり事業、親子農業体験塾、地元農産物を利用した料理・加工教室、子育て支援米支給事業などの経費として313万5,366円を執行しています。

3目農地費支出済額9,180万3,773円。不用額182万3,227円。不用額の主なものは、換地計画図作成業務委託料の入札減及び農業農村整備事業推進本部負担金の確定による執行残であります。

土地改良事業経費では、清幌ほか4地区の道営経営体育成基盤整備事業換地業務等委託料、国営かんがい排水道中央地区及び国営農地再編整備中樹林地区の負担金、国営造成施設管理体制促進事業補助金など8,453万2,750円を執行しています。決算書の75ページをごらんください。

夕張太ふれあい農園管理経費では、上下水道料などの管理経費として5万23円を執行しています。

農業集落排水事業特別会計繰出金については、農集特別会計決算の中で御説明します。決算書の79ページをごらんください。

2項1目林業振興費、支出済額67万3,525円。林業振興経費では、防風林監視人に対する報酬、野ねずみ駆除薬剤散布委託料、町有林の倒木等処理経費などを執行しています。以上で、農林水産業費の説明を終わります。

菅原委員長 今、御説明いただきましたけれども、審議の前に昨日、熊木委員のほうから質疑がありました倒木処理に関する答弁を担当より行っていただきます。よろしくをお願いします。

農政G主幹 昨日の委員会での熊木議員のご質問ですけれども、倒木による防風林の整備につきましては、北海道での治山事業を活用して整備をしていくこととしておりまして、現在要望中となっております。また、去年の台風被害がある前から防風林の倒木整理作業を全町で計画的に行ってまいりました。今後につきましては、台風の被害によりまして計画の立て直しが必要となってきますけれども、道の治山事業とあわせて継続して実施・要望していくこととしております。いずれにしましても、この件に関しましては長期にわたるものと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。また、町民に対しての周知ということでございますけれども、現段階では広報等での周知につきましては考えてございません。以上です。

菅原委員長 熊木委員、質問ありますか。

熊木委員 最後のところで、町民への周知は広報などでは考えていないということでしたけれども、私は何らかの形で、そういうことを要望しているんだということが町民にわかるほうがいいと思うんですよね。普段通ったりしていて美観上もこのまま放っておくのかというようなことに対して、やっぱり町側はこういうふうに行っているんだということを小さな記事でもいいんですけれど出すことをぜひ検討してほしいと思いますけれども、そこをもし再度答弁できればお願いします。

農政G主幹 ただいまの御質問ですけれども、これまで担当のへの町民から問い合わせなどというのが今まで1件もない状況でございますので、一応道の治山事業につきましてもなかなか採択にならないというのが現状でございます。その中で、広報等で周知するというのはいかがかなという考えもございますので、今のところは掲載す

る予定はないという考えでございます。以上です。

熊木委員 今そういう再答弁でしたけれども、確かに北海道の事業とか国の事業で、全国的な台風の影響とかがあるので、簡単にいかないということは十分わかりますけれども、全く何も動いていないということが、先ほど町民からは何も問い合わせとかがないということでしたけれども、やはり皆さんそこを通っていて感じている町民が多いと思うんですよね。それに対して、苦情が来たからとかではなくて、町としてはこういうことを要望しているんだということがあっても全然不思議ではないしそうあるべきだと思うんですけれども、これ以上の答弁はきつくないと思うのでぜひ検討してほしいと思います。要望します。

菅原委員長 では要望でお請けします。ほかに質問ある方はいらっしゃいますか。

本間委員 農業委員会のところで68ページ、農業委員会費の中で説明がありましたが、30年度の農地異動とかがどのぐらいあったのか。あと農家戸数が何戸減ったのかと、全部で今何戸になったのかというのをちょっと出していただきたいと思います。

農業委員会事務局主査 農地の異動についてのご質問につきましては、平成30年度農業経営基盤強化法による所有権の移転につきましては26件で126.6ヘクタールとなっております。農地法3条のほうにつきましては、所有権の移転は12件、66ヘクタールとなっております。また、戸数につきましては平成30年度は173戸となっております。以上です。

本間委員 毎年これぐらいの農地異動というのは見られるんでしょうけれども、不作地というか放棄地は全く無いというふうに理解してよろしいのかなと思うのと、戸数についてもそれから今30年度の決算なんですけれども、令和元年に入って平成31年から今まで、現状で異動がもう起きているのか、そういうような予定を聞いているのかどうかをお聞きします。

農業委員会事務局長 農家戸数につきましては今のところは変わっておりません。それから農地異動につきましても、近年ある程度の異動、所有権移転、賃貸はありますけれども、ある程度落ちついてきているというか例年変わらずという感じの傾向は見られる状況でございます。以上です。

菅原委員長 他に質問は。

石川委員 さっき、熊木委員のほうからも出ていましたけれども、その防風林の関係ですけれども周知はしないという話でしたが実際、私のエリア、私の近所、私の土地もそうですけれども、とにかく防風林がそういうふうな形になっていて、近所や取り巻きの人たちからも、あのままにしたら本当に防風林が無くなってしまうというふうなことですごく心配してくれる声があるんですよね。私も同じような形でそのようにお話しはしているんですけれども、やはりそういったことで年配の方もいろいろ心配してくる方もおりますし、これからのやっぱり農業者、またそれに一緒に住んでいる人たちにとってもやはりその心配の声があるだけに、何かの形で広報を通じてお伝えするようなそんなことをしたほうがいいのではないかなというふうな感じがします。はっきり形として、何年にはいくらのことができるんだということは言えないのは事実でしょうけれども、そういうことでもしなければ南幌にとってやっぱり大事な

防風林ですのでそういったことを危惧される方のためにもお伝えをすることをお勧めしたいと思います。これは要望でありますけれども、何らかの形で考えていただければお願いできるかなというふうに思います。

もう一つ、成果説明書の13ページで、有害鳥獣捕獲の関係です。捕獲の関係ではこういうふうな形でできますけれども、有害鳥獣の被害額として毎年調査されているのかなと思いますのでそれについての内訳をお伺いします。またさらにそこには捕獲としては出ていませんけれども、駆除とは出ていませんけれども、最近シカの被害も結構多いかなというふうに思います。そのシカに関連してもどういうふうな形で出ているのか、その辺りお伺いいたします。以上です。

農政G主査 農業被害の額についてですが、平成30年度はアライグマ、キツネ、鳩、カラス、全てトータルした額ですが2,430万8,000円と昨年度より600万ほど増えている数字となっております。シカの害については昨年平成29年度が7万5,000円に対して、平成30年度が146万と確かに被害額がふえているような状態となっております。以上です。

産業振興課長 防風林の周知の関係なんですけども、やはり今言われるように確か経過というところでなかなか道の事業も活用してということで進んではいけないということはあるんですけども、ただ最低限、営農や通行に妨げない形で処理はさせていただいているのは見て受け取られるのかなというのはいと思います。ただ、どうしても今計画的に進めてきて、このような災害の状況になったものですから、私たちも要望については協力的に行っていきたいというふうに思っていますし、当然今言われるように環境関係の記事が出る場面があると思いますので、当然その場面では防風林の部分も載せるものがあれば情報として出していきなと思っておりますけれども、現在のところは、確かにいつ治るんだとかというとお約束もできないところもありますので、やはり情報についてはある程度方向性が見えた段階で整理をして周知していくということはあるべきだと思っておりますので、当然その辺は検討させていただいて周知させていただきたいと思っております。ただ今、とりあえずは予算の範疇ではかなり町単費も少額で計画的にやっていて、また進んでいけないというのはなかなか難しいところもあるんですけども、その辺はご理解していただきたいというふうに考えております。以上です。

石川委員 何度も言うようにですけども、防風林は外には出ていない、田んぼや道路にかかってないのは事実ですけども、今うちの傍もそうですけど、でっかい大木がどんと寄りかかっていてその寄りかかっている木が倒れてしまったら、また同じようなその倍以上の被害が出るような形になるということはもう目に見えているんですよ。去年みたいにあんな大風、この間も何か千葉県のほうでもそういうふうな形で吹いたということで、これからはあり得ないわけではないですから、そういったことのやっぱり十分先を見た中でやっぱり少しでも予算がついたらそういったところが優先的に処理するなどして被害が拡大しないような形でしていただきたいと思っておりますし、少しでもやっぱり住民に伝える努力もしていただきたいなというふうに思います。

それと、シカの被害が実際ふえているというふうな話をお聞きして、確かに理解しました。ただこういった鳩とかアライグマに関しては捕獲するのに大分普及してきて

いるし、猟友会の人たちもそれに対して手をかけてくれているでしょうけども、シカに関してはどういうふうな形で捕獲されているのか。また捕獲に対していろいろ制約があるならば別ですけども、何かしらやっぱり駆除するようなそういった手立てというのは取れないのかなというふうな感じがします。これは山林がないから、ずっと電牧を張るなんてことはできないでしょうけども、南幌だけではなくて結構栗山とか由仁とか長沼のほうでも、畑の中をシカが走っているのが見えたというそんな動画を見せてもらったことがありますし、実際ビートだとかいもなどとかそういったものが食害に遭っている事実も見たことがありますのでそこやっぱり年々ふえてきているということから考えても、何がしかの手立てが必要だと思うんですけども駆除の方法とか捕獲とかそういったことについての動きはないのでしょうか。よろしくお願いします。

農政G主幹 シカの関係でございますけども今年に入りまして春先に三重地区で12頭の群れが見られたという情報も入りました。また、青葉地区でも4頭の群れが出たという連絡はいただいております。実際に食害ということは青葉地区のほうで水稲、あと大豆が被害に遭ったという話をいただいております。その辺の中で本町としましては被害が出ていますけども、捕獲には至っていないという現状でございます。本町につきましては、平地なため狩猟というのがなかなか出来ない、銃で撃つことができないような状況でございます、対策としましては自己防衛するしかないというような形になるのかなというふうに考えております。本町と同じような地形の平地で山がないという自治体のほうにお話をお伺いしたことがありますけども、シカの被害状況などを聞いた中では本町と全く同じような状況ということで、実情としましては本町と同様でハンターによる狩猟ができないというお話も聞いております。そのような中で実践しているというものが、音や光が出る装置でシカを圃場に近づけないというようなものとなっているそうで、奈井江町で開発されている装置がオオカミを模した装置を導入して自己防衛をしているということのお話を聞いております。成果としましては、設置することによりある一定の成果が出ていますけども、長期間になるとシカもやはり慣れてくるという部分があるので、場所を変えたり音を変えたりというような形で試行錯誤しながら自己防衛をしているというような状況を聞いております。本町としてもそういうような装置の導入であったり、道のほうから情報提供をいただきながら有効な手法を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

菅原委員長 ほかに質問ありますか。

内田委員 成果説明書14ページの、地元農産物を利用した料理加工教室についての説明をお願いしたいと思います。

もう1点は、前にも聞いているんですけども、農家さん、特に野菜農家さんの人手不足を本当に訴えている方が多いです。前も、それは承知しているとの答弁でした。その後、やっぱりそういうことについて話し合われているのか。今外国人との農業実習生とかそういう方を受け入れてくれる町もありますし、もう農家ばかりではない商業、工業、本当に外国人が多くなっています。やがてそういう時が南幌町にも来ると思いますが、やはり前向きに検討しながら、今後、まち・ひと・しごと総合計画に入っていくのにとっても大事な部分であろうと思うんです。それでやっぱりそうい

うことについての調査研究とかをされているのか。この2点お願いいたします。

農政G主幹 まず1点目の地元農産物を利用した料理加工教室ということで、昨年は12月に開催しておりまして、町民6名と講師の方との7名での開催となっております。その中で、食育という部分もありますので、町内でとれた野菜であったり、キャベツキムチを活用した料理教室をあいくるで開催をしております。

続いて担い手の部分ということでございますけども、現在新農業振興計画を策定する準備を進めている中で、生産者にアンケート調査を行わせていただいております。その中で、まだ集計途中ですけれども、外国人の労働者の雇用という部分もアンケートの中に入れてあるんですけれども、その中では検討してみたいという方が何名いらっしゃいました。また農福連携ということで障害者の方の雇用という部分でございますけども、今、集計中のものでは2件雇用していると、今後また検討してみたいという方が4件ほどございました。担い手という部分になるかわからないですけども、スマート農業ということでGPS機器等を導入した農機具の導入ということで、またそれもアンケートの中で項目として入れさせていただいたんですけども、3分の1の方が既に導入している、3分の1の方が今後導入したい・検討中ですということと、あと残りの3分の1が今後入れる予定は無いというような結果となっております。またこういう部分につきましても実際の生産者の声でありますので、振興計画の中に取り込みながら施策を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

内田委員 ありがとうございます。まず地元農産物を利用した料理教室ということで、豆腐も入っているのかなと思って聞いてみたんですけど、何か新聞でも見たんですが農家の方が講師になって子どもと一緒に豆腐作りをしたということはなかったのでしょうか。それと外国人労働者ということでまたアンケートに入れているということで、やはり本当にもう喫緊の問題で、会社で言うならば人がいなくて会社ならつぶれていく会社があるということぐらい、今切羽詰まっていると思うので早目にそういう調査をしていただいているということは本当にありがたいと思いますので、今後も遅れることなく農家の方よりも一歩先んじて、問題はないのかというようなことを頭に入れてやっていただきたいと思います。

農政G主幹 ただいまの御質問ですけれども、地元の産物を利用した料理教室というのは、基本的に大人の方向けの料理教室で、その中で豆腐は使ってはいるんですけども既製のものになっています。豆腐づくりについては、親子での料理教室、親子農業体験塾というものの中でやっておりまして、昨年は11月に一度開催しております。以上です。

内田委員 今、この豆腐なんですけど、大豆ということで南幌町もかなり生産がふえてますけど、豆腐作りについては豆腐マイスター、これは子どもも資格が取れるようでそういうのにチャレンジしてる学校もあるようですので、もしできるようであれば大人も子どももですけれども、そういった一歩また進んだ資格があるからどうということがないんですけど、その加工品を作ることによって生産者への思いもまた食育ということで深まるのではないかと思いますので、そういうマイスターの調査研究をしていただけて進めてくださるよう。これは要望です。お願いいたします。

熊木委員 2点質問します。成果説明書の14ページのふるさと就労促進の所で農

業研修型が6件、新規就農型が1件となっていますけれども、内容っていうか、Uターンとかいろいろあると思うんですけどもその辺ちょっと教えてほしいのと、新規就農型では作っている作物とその面積とかがわかれば、それを質問します。

それからもう1点は、都市との交流の所で、グリーンツーリズム事業が3件ということでしたけれどもその内容をお願いします。またこれは今後拡大していくような形での検討とかをされているのか。

それからもう1点は、新規事業で南幌町体験ツアーと共同実施ということで載っていましたがけれどもそれはどういうふうに行われているのか。この2点をお願いします。

農政G主幹 まず1点目のふるさと就農の部分でございますけれども、まず研修型の6件につきましては、法人も含めてなんですけれども、基本的にUターンの方になっております。新規就農の方につきましても、29年度からということでこちらの方もUターンとなっております。皆さん親元での就農となっております。続いてのグリーンツーリズム事業ということでございますけれども、こちらにつきましては、昨年度は3件行われております。内容につきましては収穫体験を中心に行いまして、取れたての新鮮な野菜を使った料理、ピザだったりそういうものを作って生産者の方と交流しているというものでございます。申し訳ありません。1点目のふるさと就農促進の新規就農型1件の部分で、面積等については後ほどお知らせさせていただきたいと思えます。

あと続いて南幌町体験ツアーということでまちづくり課との共同での開催となっております。内容的は、収穫体験を行って、そのあと窯を使ってのピザ作り、竹を使ってのパン作りを行いまして、そのあと野菜の直売所等を回って、きた住まいるヴィレッジも見学していただいて、ぽろろでパットカーリングをしていただいて解散というような内容となっております。以上です。

熊本委員 ありがとうございます。ふるさと就農の所で先ほどどちらもUターンということでしたけれども、農業研修型は2年間の最大2年間、そして新規就農は最大3年間ということなんですけれども、今、お聞きしたら平成29年からということで、親元での就農ということなので、その例えば最大3年だけれども延長とかそういうのは要望があった時に対応できるのかどうか、その辺の要望とかがあるのかどうか。

それから、先ほど作物のことは答弁がなかったのもちちょっとお願いします。それが1点。

それから、都市との交流の所で、どちらも収穫体験とか料理とかピザということですけれども、なかなかグリーンツーリズムはふえていないですね。それがどうでしょうその都市に近い環境にあるところで、それをもっとふやすような検討などが行われているのかどうかそれちょっと伺います。それからまちづくり課との共同実施ということでの体験ツアーで、これに参加された方からまたこういうがあったら参加したいとか、何かいろんな感想とかもお聞きしていると思えますけれども、その辺の主立ったものがあれば伺いたいと思えます。

農政G主幹 まず1点目のふるさと就農の件でございますけれども、新規就農の3年間ということで、その後延長してくれというお話があったとしても一応期間が3年間で決めておりますのでそれについての延長というのはございません。続いて作物につ

いては水稻と畑作となっております。

続いてグリーンツーリズム事業でございます。こちらにつきましては、実施主体というのは生産者の方になっているものですから、それに対しての補助というか助成という形になっておりますので、受入れ側の問題もありますのでなかなか増えないというのが現状でございます。3件の方につきましても毎年同じ方がこの事業をやって助成を受けているというような形となっております。

続いて、3点目の南幌体験ツアーの感想ということで、やはり実際に圃場に行っておトマトやピーマンを直接採られてその場で食べていただいていますので大変おいしいと、トマトについても、その後ピザ作りでピザを食べなければいけないんですけども、食べられないぐらいトマトも食べていただいているというのが現状でした。実際、そのあと再訪問をされたかどうかはちょっとこちらのほうもわからないんですけども、大変良いイメージで帰っていただいているのではないかというふうに考えております。以上です。

熊木委員 体験ツアーのところでちょっと外れるかもしれませんが、今年南幌高校の学校祭の時に農産物も販売していたんですよ。その時にたまたまその岩見沢のほうの障害者の方々のグループというか、きっとめぐみ学園とかいろんな形で接点があって一緒に参加なのかなと思うんですけども、その方たちが南幌のどこかの農園でトマトをもいで、それをパックに詰めたのを自分たちがそれを採ってきたんだよということで売っていたんですよ。ちょうどたまたま私の教え子が居たものですから、すごくおいしいしすごく良かったということ子どもさんもお母さんも話されていたんですよ。だからその体験ツアーの形が案外ワンパターンになってきていると思うんですけども、そこをもう少し工夫して改善していくというか、そういうようなことをぜひ検討してほしいなと思ったのでそれを要望します。

菅原委員長 あと質問はありますか。

西股委員 成果説明書の13ページ有害鳥獣の関係だったのですが、この中の鳥獣被害対策実施隊っていうのがあって9名の方がやられているんですが、この方々はどのような方なのかというのがまず1点です。

それと農業情報システム管理の関係で、気象情報システムを今年3地区をまとめて1地区にしましたということなんですが、これによって今回三重に付けたので夕張太のほうと気象の差というのはどのようにになっているか、何かクレームか何かそういうような話は来ていないのかというのをちょっとお聞きしてみたいと思っております。以上の2つお願いいたします。

農政G主査 今、御質問のありました、駆除委員の9名の方、南幌町の猟友会の方たちとなっております。

2点目の農業気象情報システム、3カ所を1カ所にまとめた件ですが、こちらは農協さんとも随分と協議させていただいたんですが、1点目は費用的な面ともう1点は、今インターネットのほうで清幌地区や裏の沢地区の水位もあって雨量計を見ることがありますのでそちらのほうも利用しながら、あと三重地区の1点、トータルで3点で見ることが可能なのでこれで進んできたところです。以上です。

西股委員 今の有害鳥獣の関係については、猟友会が中心だということですが、猟

友会自体がかなり高齢化になっているのではないかっていう気がしているんですが、そうなってくると今後で有害鳥獣を駆除していくにもいろいろと支障が出るかもしれないということを考えて、今後どのような考え方でいるのかということについて1点お伺いしたいと思います。

情報システムにつきましては、問題がないということであればそれで結構ですのでよろしいです。以上です。

農政G主幹 猟友会の方の高齢化という話ですけども、実際に全体的には高齢化になっているんですが、最近市街地の方でも40代の方とかも入ってこられているという部分もありますので、その方にお知り合いだとかいけば紹介していただいてという形になっていくのかなというふうに考えております。以上です。

西股委員 今の紹介していただいて云々ということになると、町外の方もそういうような形で呼び寄せてやっていくという考え方でよろしいでしょうか。

農政G主幹 基本的に町内の方でと考えております。もし、いらっしゃればという形です。

菅原委員長 あと質問はいらっしゃいますか。

川幡委員 決算資料72ページです。環境保全型農業のことですけども、このことにつきましては、国からの直轄事業なのかなと思うんですけども、そのことについて僕もちょっと資料は見たことがあるんですけども、対象者が11人ということでそれで約1,000万ですか、農業者の方に周知されているのかどうか。その辺をお聞きしたいんですね。その中身もちょっとお聞きしたいと思います。

農政G主査 環境保全型農業の中身になりますが、化学肥料や農薬、こちらを北海道の慣行レベルの半分以下に下げた状態で、あと緑肥であったり堆肥であったり、フェロモントラップ等のそういった取り組みをされた方に対して補助金が出るという事業になります。周知については、毎年、おそらく4月の営農振興組合長会議の中で、各組合長さんを通じて周知をさせていただいているところです。以上です。

川幡委員 環境に優しい農業というのは、これから非常に南幌町の知名度高揚のためにも大事なことだと思うんです。周知をなるべく広めていただきまして、これはいろいろあるんですけども、基本的に50%の、あともう一つは、1カ所なんか緑肥をやればいいのかフェロモントラップをやればいいのか、そういうものでできるのでしょうか、オール、フルメニューでやるのか、その辺もお聞きしたいです。

農政G主査 今お話のあったとおり、農薬等を半分にした上で一つの取り組みをしていただければ大丈夫です。あとここ2年ほどその条件の一つにGAPの取り組みというのが入ってきまして、認証をとるところまでは必要はないですが、GAPの講習を受けていただいて、GAPの取り組みという形の書類を最後に出していただくという形になりますので、それが条件の一つとなります。以上です。

川幡委員 これは予算的なものについては上限があるのかどうか、無限大にあるのか。その辺はどうでしょうか。

農政G主査 申請が上がってきて、町としても予算の枠があるものですから、その枠を超えた場合は一律金額を落としての配分になるかと思いますが、北海道自体も枠がありますので、ここ最近は少し申請者が多くなってきて厳しくなっている状態

ではあります。以上です。

川幡委員 町の枠はいくらか

農政G主査 町の枠、毎年1,100万程でみていますが、ちょっと今年は若干7%ほど上回ってしまった状態ですので、来年度については少し取組みをふやしたいという方も声も聞こえてきているので、少し枠をお聞きして来年は予算要求していこうかと考えております。以上です。

菅原委員長 あと質問はありますか。無いようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

続いて9番目、6款商工費について行います。それと同時審査として統計調査費にまいります。説明お願いいたします。

産業振興課長 決算書の79ページをごらんください。

6款1項1目商工振興費、支出済額5,399万6,272円。不用額457万1,758円。不用額の主なものは、観光協会運営助成事業及び南幌温泉町民無料入館券配布事業並びに空き店舗活用支援事業の確定に伴う町補助金・負担金の執行残であります。

商工会運営助成事業では、商工会が実施する会員への経営相談事業やふれあいまつりなどの地域振興事業に対する助成金として853万4,000円を執行しています。

観光協会運営助成事業では、観光協会が実施する観光振興事業等に対する補助金と町長杯争奪パークゴルフ大会経費、観光総合案内所への常駐職員配置経費など359万7,280円を執行しています。続いて決算書の80ページをごらんください。

中小企業資金利子補給事業では、北海道中小企業総合振興資金を活用した商工業者26社に対する利子補給助成として214万7,567円を執行しています。

南幌温泉経費では、南幌温泉指定管理料と町民無料入館券配布事業負担金として959万8,475円を執行しています。主要成果説明書16ページ、上から6つ目の南幌温泉管理運営事業をごらんください。町民無料入館券の利用実績は、6,025人に1万8,075枚の無料券を交付し、利用延べ人数は1万4,217人で78.7%の利用率となっています。

また、温泉全体の年間利用者数は、平成30年4月にリニューアルオープンした関係から対前年約3万6,000人増の23万206人という結果であります。決算書の80ページにお戻りください。

地域おこし協力隊設置事業として、報酬や共済費、活動に係る経費として1,57万2,302円を執行しています。

商工振興経費では、南空知4町連携の消費生活相談や観光連携事業などに係る経費のほか、空き店舗活用支援事業補助金として156万8,920円を執行しています。

2目ふるさと物産館管理費、支出済額2,697万7,728円。ふるさと物産館管理経費では、施設の維持及び管理運営に係る経費のほか照明器具LED化工事費を執行しています。主要成果説明書16ページ中段のふるさと物産館管理事業をごらんください。利用状況は、施設全体で7万2,746人、対前年比9.2%の増で内訳としましては、一般来館者が5万7,103人、会議室利用者は4,766人、観光

協会特販所 6, 179 人、軽食コーナー 4, 698 人であります。以上で商工費の説明を終わります。

引き続き、同時審査 統計調査費を御説明いたします。決算書の 50 ページをごらんください。

2 款 5 項 1 目統計調査費、支出済額 27 万 5, 164 円。統計調査経費は、定期的
に実施される 6 つの法定統計調査に係る経費を執行しています。以上で、説明を終わ
ります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質問はございませんか。

熊木委員 1 点ふるさと物産館の管理の所で、観光協会特販所ということで常駐職
員が 1 名配置されましたよね。それで 2 名体制というか臨時の方も採用していますよ
ね。それによって効果というか、訪れる人に説明をしたり、そういうのではどのよう
な効果が現れたのかということと、それから軽食コーナーとか今、人数出されたんで
すけれどもそれは増えているのかどうか、それをお願いします。

産業振興課長 まず 1 点目の常駐職員の配置の関係なんですけれども、去年は週 5
で 1 名の方採用させていただきましたけれども、主に経理関係を中心に毎日の集計を入
れていくことを中心にやっております。当然うちの正職員も 1 人、去年の 4 月から行
っております。当然今言うようにお客さんを待たせることなくサービスを提供すると
いうようなことと、またお昼の軽食コーナーがかなり混む時がございますので、そう
いう時の支援ですとかの当然効果はございましたし、去年からですけど水曜日は売店
もやれるということでその辺も含めて拡大もしていますので、それぞれ対応して効果
は上がったものというふうに考えております。おかげさまで観光協会の特産品につ
きましても売り上げも上がっております。

あと 2 点目の実績ですけれども、軽食コーナーの利活用は 29 年からやったわけな
んですけれども、平成 28 年度は 3, 024 人、平成 29 年度は 3, 992 人、平成
30 年度は 4, 786 人ということで、おおむね 2 年前から見ますと 1.5 倍ぐらい
人数はふえたということになっております。当然販売費も伸びているということです。
メニュー等につきましても、ジンギスカン丼が好調ということでこれが 1, 000 食
以上超えているということと、やはりある程度イベントや割引で進めさせていただ
いた中で広く町民の方に利用されたのかなというふうに思っております。以上でござ
います。

熊木委員 観光協会を出しているニュースとか、あと町の広報に折り込んでくるも
のとかにも、今月は何が目玉で何日から何日までという形で載せているので、やっぱ
りそういうのを見て利用する方も多いと思うんですよね。それから私も何度か利用し
てる中で、体育館とかで運動教室とかがあった帰りに何人かでどっと来るとかという
こともあったりして、やっぱりせつかく町の中にある施設が有効利用されることによ
ってすごく良い効果が生まれると思うので、引き続きメニューの拡大とかいろいろ検
討してほしいなと思いますので、要望します。

菅原委員長 ほかに質問はありますか。

内田委員 観光協会、そうですね、やっぱり活動の幅が広がってきて、また、まち
課ですか収穫祭などでもバスが出るというところまで、こう広がって連携ができてよ

かったなど。予算は無いなりにやはり頭を使うか、手を使うか、足を使うか、要は動かなくてはいけないと思うんです。

菅原委員長 内田委員、何ページになりますか。

内田委員 はい。ごめんなさい。16ページですか。物産館ですかその結果。

菅原委員長 物産館運営助成についてですか。

内田委員 今後に向けて出ていると思うんです。それで今後、さらに休むことなく、どのような考えがあれば伺いたいし、私としてはやっぱり早朝からバスを利用される方も25人以上もいらっしゃるというので、大変ですけど売店の早朝サービスみたいなのを何かやるような計画は持てないのかどうかをお聞きします。

菅原委員長 早朝から運営できないかということですか。

産業振興課長 物産館の関係なんですけども、昨年看板を付けさせてもらってその集客もかなり効果が出たというふうに私は分析をさせていただいているんですけども、やはり朝から当然バス停に来られるというようなことの対応というところですけども、やはりどうしても常駐職員、平日は役場職員が対応しておりますので、8時半に店を開けますけれども時間帯としては早朝というのは、その他に人を採用しなくてはならないということになりますのでちょっと厳しいのではないのかなという感覚です。ただやはり、町民の人に広く利用してもらおうというところでは、やはり先ほど言いましたようにイベントを通じまして観光協会の今特産品だけを売っている場所ですけど、やはり観光協会の会員さんの中でも作られている製品とか当然ありますので、そういったもので広く町民の方にPRしながら利活用を進めていきたいと思っております。ただ、その今言った、早朝サービスだったりきめ細やかなサービスの所ではちょっと限界、人件費もかかるものですから、その辺も含めていくというところちょっと難しいのかなというふうに考えております。以上です。

内田委員 ありがとうございます。難しいですけども、やはり一番のメインの場所ですから、今後、早朝には限りませんが活性化ということは常に常に考えていかなければならない場所であろうと思うので、多角的な方向から考えていただきたいと思います。要望です。

菅原委員長 では、要望で承ります。他にございませんか。

石川委員 ふるさと物産館に絡んでお伺いいたします。毎週日曜日にやっている朝市ですか、以前我が家でも出したことがあったんですけども、かつてに比べて何かお店の数も減った、農業者の数が減ったというふうな話を聞くんですけども、今、その売上げの状況というのはどんな状況なのか。

菅原委員長 石川委員、16ページのふるさと物産館についての関連です。ふるさと物産館の内容でいいですか。

石川委員 物産館関連で、物産館の駐車場もやっているというふうなことで観光協会も絡めた形でお伺いしたいんですけども、物産館としてある程度イベントをやっていますけども、そのイベントなんかでも、町内に直売所として5カ所ぐらいですかと思うんですけども、そことの連携で何か品物を寄せるようにするだとか、集客を集めるようなそんな手立てというのはされているのか、その辺りについてもちょっとお伺いしたいなと思いますけど。

農政G主幹 朝市の状況ということで、現在は5件の農家さんに来ていただいて、朝8時から毎週日曜日に販売していただいております。金額的なことですかそういう部分については把握していないんですけども、状況としましては日曜日、必ず固定客という言い方が良いのかわからないですけども、固定客の方がいらっしやいまして、その方たちは毎週必ず朝8時に並ばれているというのが現状です。先日野祭のイベントがあったかと思うんですけども、その次の日が朝市だったんですがその時もお話を聞いている限りでは、野祭では野菜は買わず朝市で買いたいんだという方が結構たくさんいらっしやったような状況です。あと、以前はことぶきやさんなども来られていたんですけども、最近は農家さんだけの朝市販売というふうになっております。以上です。

産業振興課長 ふるさと物産館のほうは、農産物の直売というようなことで観光協会の会員の方で、当然アグリの方が入られたり、個人や法人の農業者の方が加盟されて会員となっていていただいている人がいますので、当然そのイベントに合わせて、例えばネギラーメンを出していただくとなれば、法人さんをお願いしてネギを仕入れてネギを帰りに買っていただくような取り組みをやるとか、トウキビを今月もやりますけど、トウキビを入荷して買っていただくこうだとか、様々な観光協会の会員の農業関係者の方をお願いをして物産館の充実に努めています。それと合わせまして、毎月のイベントの中で、この間もミニトマトの無料配布であったりキャベツのちょっとした料理を出したり、ほうれん草のおひたしなんかを使って、帰りに買えるような仕組みを作りながら農業者の方にもやはり応援をしていただきながら住民の方もそれを買って求めていただけるような仕組みということで、連携をとりながら進めているところでございます。以上でございます。

石川委員 要するにビューローの直売所というのは結構宣伝効果も大きいし、また、特産品の販売もそっちでやって、それとタイアップして農産物を売るという形をされていますよね。そんなことでちょっとお聞きしたことですけれども、町内にあるその直売所で、直売所も観光協会に入っていなかったらだめなのかなと。そことうまく協力しながらもっと品物を寄せるような形にすれば、人がいっぱい来るのではないかなと、宣伝効果もあるのではないかなというふうな感じで思って申し上げたところでもありますけれども、そういうふうな工夫というのはされているのか。個人の農家から、観光協会に入っている人のネギを仕入れてというのものもあるでしょうけれども、直売所としても相乗効果を持っていく上で、何かやっぱりビューローが中心となってやるというのもいいのかなというふうな感じは思うんですけど。そのあたりはどういうふうに考えておられるのか。

産業振興課長 当然、なかなか農業者の方も自分のところで販売されている方や、直売所が決まっていて量が決まっているようなことで、極力お願いの中でうちのほうに出してもらっています。そんなことがあるので時期も同じですから、品数もやはり足りないところもあります。ただ、私たちはイベントや収穫が見込める時については多めにお願いしますというようなことで、常にお話をさせていただいている農業者の方をお願いをして仕入れさせていただいている状況です。ただ他の直売所さんとの連携はというところでは、やはりうちに品物がない場合はそちらの直売所に売っている

よというような情報を出したりなどそういうことはしていますけれども、うちのほうでは結びつけて物販に繋げていくということはないですけども、ただイベントなんかに行く時については 当然今言うところの、ここにしかない野菜であったり、ここにしかないものがありますので、そういう時は当然会員さんには協力をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

川幡委員 商工費のお話ですけども、決算書79ページ。商工会運営助成のことなんですけど、非常に商工会も弱体化しているというか、二大事業であったふれあいまつりと盆踊り、その一つの盆踊りが今年度休止になったということで非常に心配しているんです。そこで商工会の会員が、今対象者が何人いて、会員は何人なのか、何%なのか、その辺からやっぱり会員の増強をしていかなければなかなか解決できない問題だと思うんですけども、その辺の指導をどういうふうにやってるのかお聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

産業振興課長 商工会の関係につきましては、運営助成という中で進めておりますけれども、会員をふやしていくという取組みの中では、中小企業の利子補給、これについては事業者さんがメインバンク等から借入れをするんですけども、当然この利子補給事業を進めていこうというふうなことになりますと、商工会に加入してくださいというのが条件になっておりますので、そこでまず、融資を仰ぐ場合この利子補給を受ける場合につきましては、会員さんをふやす取組みをまず一つしているということと、あとは空き店舗活用支援についても商工会に加入をお願いするというところで、当然事業開始の相談も含めた取組みというようなことでやっております。また商工会独自でも、商業者や新規商業者のセミナーだったり、相談ということで事業化になるかどうかということも含めて相談は積極的にやっておりますので、会員については現在のところは若干ふえてきているというような状況で進めております。商工会が弱体化しないような形がやはり必要だということなので、平成30年度までは人件費の50%ということによって道補助金の補充ということで行ってまいりましたが、平成31年度からはあくまでも人件費の全体経費から道補助金を除いた後の95%を補助するという形を取りましたので、残り5%は商工会さんが必ず負担していただくという形でこの率を固定させていただきました。そのようなことから今年については70万ほど増額させていただいた形になりますけれども、やはり全体的な支援というところでは今取り組んだばかりでございますけれども、その辺は行ったところでございます。

あと地域振興の部分につきましては、あくまでも商工会さんとの相談の中で盆踊りの中止を決定したということでございます。町側としても、継続に向けてお話はさせていただきましたが、商工会さん本体のほうで継続が難しいという判断のことから中止ということになりました。会員数の資料については今日持ってきていませんので、後ほど推移も含めて資料は提示させていただきたいと思っております。以上でございます。

川幡委員 商工会の発展のためには町側からの努力はわかりますけれども、やっぱりその商工会自体がやっぱり危機感を持ってやっていただければこれは解決しない問題ですよ。なるべくそういうような方向に持っていくようにやっぱりその人た

ちの奮起を促すような努力をしていただきたいと、これは要望です。よろしくお願いいたします。

菅原委員長 ほかにございませんか。ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

それではここで休憩をいたします。１０時５５分まで休憩といたします。

(午前１０時４５分)

(午前１０時５５分)

菅原委員長 それでは休憩を閉じ、引き続き審査を行います。

７款土木費。同時審査として機場施設管理費の説明についてもあわせてお願いいたします。

都市整備課長 それでは土木費の説明を行います。決算書８２ページをお開きください。決算書資料は１６ページから１８ページになりますので、あわせてごらんください。

７款１項１目土木総務費、支出済額５３万１３０円。土木積算システム使用料などの経費の執行となっています。

次ページ、２項１目道路橋梁総務費、支出済額８４万８，１００円、道路、治水など関連７団体の負担金の執行となっています。

２目道路維持費、支出済額２億１，４２４万３，０８９円。道路管理経費は、町道及び排水量の維持管理、並びに橋梁長寿命化修繕計画に基づく、橋梁の点検、補修のための設計業務、並びに補修工事に係る経費として修繕料、委託料、原材料費など７，８３５万２，８５４円の執行となっています。決算書資料１６ページをごらんください。

下段、橋梁長寿命化修繕事業は、２３カ所の橋梁点検、並びに補修設計と補修工事をそれぞれ一基を行っています。決算書にお戻りください。８４ページです。

町道除排雪事業は、町道及び公共施設の除排雪業務に係る経費として、燃料費、修繕料、委託料など、１億３，４８３万５４８円の執行となっています。平成３０年度は降雪量が多かったため、委託料は２回の追加補正を行いました。不用額は、除排雪事業の追加補正後の降雪量が少なかったことによるものが主な理由です。

続いて、総合保安センター管理経費は、施設の維持管理経費として１０５万９，６８７円の執行となっています。

続きまして８５ページ、３項１目都市計画総務費、支出済額５万３，００６円。都市計画審議会運営経費及び関係団体負担金の執行となっています。

２目公園費、支出済額５，９５０万７，８４４円。公園施設管理事業は、公園及び緑地地帯など公共施設の維持管理に係る経費として委託料工事請負費、原材料費などの執行となっています。決算書資料１７ページには公園の利用状況を記載していますので、参照してください。続いて８７ページです。

３目公共下水道費、支出済額６，９０６万２，０００円。下水道事業特別会計繰出金です。後ほど特別会計決算にて説明いたします。

４目街路事業費、支出済額９２５万７，８２０円。街路事業経費は、街路灯の電気

料、並びに街路樹の剪定業務の執行となっています。

4項1目住宅管理費、支出済額3,438万5,295円。建築事務経費は、積算参考図書及び積算データ使用料など、15万4,007円の執行となっています。

公営住宅管理経費は、町公営住宅及び道営住宅の維持管理、並びに栄町公営住宅改修工事に要する経費として、2,338万6,288円の執行となっています。栄町公営住宅改修工事は、1棟12戸の給排水施設の改修を行っています。これで栄町団地6棟中4棟の改修を終えています。

続いて88ページ下段、住宅リフォーム等助成事業は4年目となりますが、51戸、申請者全員に助成しています。決算書資料成果説明書の18ページをごらんください。

公営住宅管理事業は、道営住宅並びに町公営住宅の管理内容、並びに、昨年度末の入居状況などを記載しています。以上で、土木費の説明を終わります。

引き続き、同時審査の機場施設管理費の説明をいたします。決算書75ページをごらんください。

5款1項4目機場施設管理費、支出済額1億4,085万9,268円。機場基幹水利施設管理事業は、5つの排水機場、4つの揚水機場の維持管理及び機場の運転に必要な経費として、電気料、点検整備に要する修繕料、委託料などの執行となっています。以上で説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

志賀浦委員 成果説明書の17ページ、除排雪事業、それからどこの項目になるかわからないんですけど草刈り管理業務についてお聞きします。除排雪事業の中で、借上機械等は17台あるというのはわかるんですけど。その契約内容等をちょっと説明してほしいなと思います。というのは、春先に雪が解けてから破損している箇所が結構出てきます。苦情も結構あるんですけども、その責任の所在がどこにあるのかわからないと。例えば、借上機械であればそこの担当した機械業者が修理するのか、町が修理するのか。また相手が特定できないところの破損箇所はどこが責任を取ってやるのか。その辺知りたいのでちょっと契約内容等を教えてください。

あと、草刈り業務も似たようなところですけど、これも苦情が来ていますけど、宅地の空き地のところに、今、雪を堆積しているところを草刈りしていますよね。その草刈りをしているところとまた、草刈りが終わってロールにして運び出しているところと全然放置しているところ、その辺の流れがよくわからないのでどうしてそこはどうなんだとどういう区分にしているのか教えてほしい。あともう一つ草刈り業務の中で売却済みの土地がありますよね。それでも雑草が伸びている状況というのは私の周りだけでも5、6か所ある。でもそれこそイネ科の草だから秋口になると火災が心配です。そういう状況にあるのだけど売却済みの空き地の草刈り業務というのは、相手にどういうふうに喚起しているのかを教えてください。

土木G主幹 まず1点目の除雪の契約の内容等につきましては、道路維持組合のほうと契約してございます。それで責任の所在ということで、道路の破損等がございましたら、その契約している業者さん、道路維持組合のほうで直すという形になっています。ただ、先ほどおっしゃったように不明の点につきましては、双方確認しながら町で対応したりですとか、組合さんのほうに対応していただいたりというような内

容で進めているところでございます。

続いて2点目の除雪の町のほうで申し込みをしている箇所の草刈りについてなんですけれども、こちらにつきましては町のほうで住宅団地の所有者でまだ家を建てられていない方に対しましてお話をさせていただきまして、その部分に除雪の作業効率ということを目的に、持ち込みをさせていただいている状況でございます。それで維持管理につきましては、草刈りにつきましては町のほうでやりますということで実施してございまして、年に3回ほど実施しているところでございます。それでその他の宅地につきましては、こちらは、まちづくり課で取りまとめをしまして草刈りをしているところでございます。区分につきましては、志賀浦議員がおっしゃっているように、我々のところにつきましては年3回の草刈りをしております。それで、ある程度そんなに伸びないような形でさせていただいているというところもございまして、集積ロールで処理をしている状況ではございません。それで住宅団地につきましては年2回ということなものですから、ロールにして集草しているという状況でございます。続いて、そのまちづくり課のほうで取りまとめをしているんですけれども、志賀浦議員がおっしゃるように、中にそちらの申し込みをしていただかないでそのまま雑草が伸びているような状況がございまして、それでこれまでも町の方へ隣の家の方などからそういったような苦情というのは寄せられています。そちらにつきましては、住民課のほうで照会をかけていただいてそれで衛生上ですとか防犯上よろしくないの草刈りの協力をしてくださいというようなことで促しているところでございます。以上です。

志賀浦委員 まず、修繕のほうはわかりました。道路維持組合のほうで責任持ってやっていくか、また話し合いになるかということで。春先からあちこち修繕しているのは見ているのですけれども、されている箇所とされていない箇所とあったりするんですよね。例えば、マンホールの淵の欠損だとか、どうして飛び飛びで抜けていくのかなという思いで見えていたんですよね。ただそういう基準というのがどこにあってやっているのかその辺もわかったら教えてください。

もう一つ、幹線道路に雪の堆積をしているところがあるんですよね。逆に幹線道路のほうが一般道路より狭くなっているような状況が見られると。それを排雪の度合いというのは維持組合としっかり話し合われていることなのか。ほとんど車が交差できないぐらい堆積されているところがあります。それで中央線のある幹線道路、そういうところは把握しているのかどうか。

あと草刈りのほうはあちこちの課を跨いでいるみたいでちょっと大変かなとは思いますが、要は、雪を堆積しているところでも草が散乱してしまうのなら草刈りをしても意味がないのかなと思うんだよね。ただロールにして運び出すというぐらいの経費は見込めないのかどうか、土木のほうでね。その辺をちょっと見解があったら教えてほしいです。

あと他のところはまた別のときに、もう終わったからあれですけど、まちづくり課や住民課というところは後で詳しく聞いてこようかなと思うんだけど、ただその線引きが曖昧というかわからないんだよね。あそこはきれいに刈ってロールにして持ってくよと、ここは刈り放しで風が吹いたら飛んでいくと。そんな状況の中でその辺ちょ

っと見解があったら教えてほしいのと、もう一つはこれ土木で聞いていいかどうかわからないんだけど、草がぼうぼうになっているところで販売用地で民間業者が看板を立ててるところは指導できないものなのか、もし見解があったら教えてほしいんだけど。要は、不動産会社の看板がどんと立っていてその周りに草も背丈ぐらいあると。そういう所が見受けられます。そういう指導はどこでやっているのかもしわかっていたら教えてください。

土木G主幹 まず1点目の破損箇所の基準ということですがけれども、我々も道路パトロールなんかもして見させていただいてきて、破損しているところを確認させていただいて、その部分があれば維持組合とかで漏れてる部分はお願ひしてやっていただいている部分もございます。志賀浦議員がおっしゃるように我々もちょっと見落としている部分があるかもしれないんですけれども、我々としてはとりあえず道路通行の支障がないように、まず安全が確保されるようにということをまず優先に修繕しているということをお伝えさせていただきます。ただその中でも、ちょっと箇所数も箇所数なものですから、場合によっては抜けている場所ですとか忘れていた場所ですとか見落としている場所とかがあると思います。その場合は土木グループのほうに御連絡いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。続いて2点目ですがけれども、幹線道路の雪が道路に出てきてという部分で、我々もちょっとパトロールしながらやっておりまして、その中で特段道路が狭くなっている部分がちょっと確認が出来なかったところもあるんですけれども、いずれにしましても押し込みした場所で雪が道路に出るような状態ですとか、そういったことになる前に、一応排雪の作業はこちら側の指示ですとか、維持組合側から提案してもうそろそろやったらどうでしょうかという中でやっているところがございます。ただ雪の多い年や少ない年がございますので、今年度はかなりちょっと雪が多く降り続いたものですから、そういった部分で多少道路が狭くなったという部分があったかもしれません。一応そんなような形でパトロールしながら進めさせていただいていますけれども、こちらにつきましても極端に道路が狭くなって危ない箇所ですとかがありましたら御連絡いただければ、我々もパトロールして適宜対応していきたいと思いますのでそういったことで押さえさせていただきます。続いて、最後の宅地の部分ですがけれども、大体が宅地の所有者が不動産会社という部分でお願いをして看板を立てたりという実態はあると思います。ただ、我々はそういったことがあるのかもしれないですけども、まずは所有者のほうに御連絡をしてという流れでお知らせをして、草刈りの実施について促しているというような形になっております。以上です。申し訳ありません。集草の部分ですがけれども、先ほどお話ししたとおり集草する場合につきましても一応宅地の他の家の建っていない場所の頻度と同じような形で合わせないといけないのかなという部分がございます。今、我々は年3回やっているという形がございまして、特段ロールにして運んでくれというような要望は今のところないですけれども、もしそういった部分で紛らわしいということで御意見をいただいたものですから、そちらを住宅団地の形に合わせるなどの検討はしていきたいと思います。以上です。

菅原委員長 他にありますか。

内田委員 成果説明書17ページの、街路樹剪定業務委託料なんですけど、昨年よ

り減っているのかなその内容と。あと緑化活動推進事業では1区ふえていますけどそれはどこなのか。あと、次のページの住宅リフォームは、今後ふえても全員がその補助を受けられるのか、また抽選になったりするのか今後の考えを伺います。

土木G主幹 まず1点目の街路樹の部分なんですけども、減った原因ということでご説明をさせていただきます。こちらは計画的に我々も実施していたところですけども、昨年、台風の被害がありましてそちらにつきましては災害復旧の部分の予算でも実施することができましたので、そちらのほうで一部対応しているところがございますので減になっているところもございます。続いてですけども行政区が活動している緑化活動の推進ですけども、これまでと同じ行政区の数で変わりはありません。土木グループからは以上です。

都市施設G主幹 住宅リフォームについてですが、平成27年から事業のほうを行いまして、今大変好評な事業となっているところでございます。今後につきましては、今、前期中の事業におきましては、今と現状の形で補正対応等を行いながら、希望者に対してはできるだけ助成事業のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。今後、後期見直し等の時期が来ましたら、補助率の見直し等も含めて検討していく予定という形で考えています。以上です。

内田委員 街路樹なんですけれど、見ていて13線の中学校側はいつもまめにきれいに剪定していると思うんですけど、病院から向こう側は伸びていてそれは道路が道道か町道かということがあるのか、それを質問いたします。

それと住宅リフォームですけども、今後補正でできる限り対応するということがありがたいことだなと思っています。今年も申し込んだので議会で反対しないでくださいという電話をいただいたりしたものですから、本当に皆さん喜ばれていることなのでよろしくお願いいたします。

土木G主幹 1点目の街路樹なんですけども、議員がおっしゃるように、13線の8号から東側につきましては道道になります。西側が町道管理ということで、それで昨年は西町の13線道路のほうをやらせていただきました。それが街路というか、道路の部分でイチョウの木を剪定させていただきました。そちらに続いて緑地帯のところの樹木のところも計画的に2年続けてということがあったんですけども、やるという予定になっていたのでも2カ年でやっておきました。いずれにしましても、次年度以降も北町のほうも当然そういったような状況でございますし、東町、緑町もそうですけども、あと稲穂もそうなんですけど、そういったところの状況を見ながら実施していくというような計画でございますので、以上お伝えさせていただきます。

内田委員 納得いたしました。秋なんかもととてもきれいだと思ふ方もいらっしゃるでしょうし、イチョウの木の落葉ということでいらっしゃると思うんですけど、やはり、あそこは1本ですから町のバランスを考えたらやっぱり次年度からはぜひ考えてやっていただきたいと思います。要望です。

菅原委員長 ほかにございませんか。

熊木委員 18ページの住宅リフォームのことで、今内田委員も質問したんですけどもちょっと質問します。先ほどの平成27年からの事業ということでこの5年間ということですけども平成30年度の決算で4年目ですよね。だから今年1年で終わ

りということですよ。それで今年度は51戸の実績ということで、この4年間で何戸の実績があったのかということと、町内事業者の割合や請負事業者の数がふえているのかどうかということ伺いたと思います。それから先ほど見直しも含めて検討ということだったんですけれども、やはり住宅をリフォームしてこれからも住み続けるということでは本当に喜ばれていて、補正予算を組んで希望者は全部というふうになっているので、その辺の検討がぜひ延長できるように検討されたいと思うんですけれども、その辺もしあったら聞かせてほしいと思います。

それからもう1点なんですけれども、16ページの町道管理の所で、南9線道路の所に住んでいる方から、砂利道なので洗濯物を外に干すとすごく汚れて困るというような苦情があったんですけれども、現地調査というか舗装になるということは難しいのかもしれないんですけれども、その辺の道路管理、町道管理はどういうふうになっているのか、その2点伺います。

菅原委員長 いま、計算していますので、少々お待ちください。

土木G主幹 先に2点目の南9線の砂利道の件についてご説明させていただきます。我々砂利道という部分で言いますと、三重地区か中樹林地区なのかなというふうに思います。それで確かに砂利道ということで毎年、砂利を原材料費で買ひまして、敷きならしをしているという状況ですけれども、その防塵に対する部分での要望というのはちょっと今まで私どものほうにも聞こえてない部分もありまして、我々もちょっと走って、いずれにしましても、通行される方が気を付けて走っていただくという形にはなるんですけれども、我々としてもパトロールして確認をさせていただきたいと思います。以上です。

都市施設G主幹 まず、住宅リフォームの実績でございますが、平成27年から平成30年までの4カ年におきまして、実績といたしましては総件数が151件、リフォームにおけます総事業費が2億2,078万2,954円となります。そのうち助成金額につきましては3,293万円となります。続きまして、住宅リフォームを行っております登録事業者ですが、今現在14社ございます。成果説明書にもございますように工事を行っている業者といたしましては9社やられておりまして、登録業者数につきましては開始当初から1件程度の増減がありましたが、ほぼ同じ、町内のほとんどの業者さんがリフォームの指定業者として携わっております。今後の住宅リフォームにおけます見通しですが、令和3年までは前期総合計画の事業計画に基づきまして、先ほど内田議員にもおっしゃいましたが、補正等で対応してできる限り今の現状で進めていきたいというふうに考えてございます。総合計画の後期計画見直しの令和4年からは、町の財政状況もございますので今後継続していくかもしくは見直し等をしていくかという形で検討のほうをしていきたいと考えてございます。以上です。

熊木委員 はい、ありがとうございます。町道のほうはちょっと現地をパトロールしてもらおうということをお願いします。それから住宅リフォームに関しては今、数字を出していただいたんですけれども、今年の春先から、町内の塗装とかをやられる業者さんが若い方が1件1件、団地の中を自分で紙を持って訪問しているのを何度か見かけたんですよ。その業者さんが結構の町内、全部住宅リフォームをやったことか

ら、いやこの助成でやったかどうかわからないですけども、結構な件数の作業をしているのが見られて、やっぱりそういう地元の業者さんを育てていくというか大切にするとところではすごく良い効果を生んでいるのではないかなと思ったので、先ほど検討していただけたということなのでぜひお願いしたいなと思いました。それで実績についてもわかりました。それで今までは1回やって申し込んで終わりというか、そういうようなあれだったと思うんですけども、他の地域で岩見沢とかいろんな所で住宅リフォームを早くからやっているところは、第二次とか第三次という形で一度申し込んだ方も、もう1回申し込んで直すことができるというような形に変えていったりしているのでその辺のところも近隣とかをいろいろ見ながら検討する時の材料にしてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。質問はないです。

菅原委員長 ほかにございませんか。

西股委員 1点お願いします。成果説明書の17ページ、公園施設管理の関係ですが、この中の指定管理で草刈り等をやっていると思いますが作業が終わった後の公園の確認等を担当でも行っているかどうかというのをちょっと確認してみたいと思います。何故かという、看板が木に覆われて見えないような状況になっています。そういうところが何カ所かあると。それと看板が付いているけどもどこからも見えないというような看板を設置しているというような感じになっていますから、公園の看板もきちっと見えるような形のところというのを検証しているかどうかということについてちょっとお聞きしたいと思います。

土木G主幹 公園の草刈りの関係ですけれども、終わった後定期的ということではないんですけども現場等で確認はさせていただいて、議員おっしゃるとおり看板が見えないところですか、一部ベンチなどのスペースに木がちょっと入り込んでいますかというところがあるのは確認しています。それで、そういったところは草を刈ってくださいというような形で指定管理の業者には指導はしていますけども、中にはちょっとまだそこが改善されていない部分があるかもしれませんので、その部分は引き続きパトロール等を実施しながら看板の見えない部分ですとか破損しているところもあるかもしれませんのでそういったところを修繕なども対応するような形の検討をしていきたいと思います。以上です。

西股委員 ぜひやっていただきたいですが、実際草でなくて木に覆われているような状況ですので、早くやらないとはっきり言って幌向運河の柳に覆われているような感じと同じような感じになってしまうわけで、要らないお金が掛かるようになるわけですから、小さいうちに全部摘み採っておくということも必要かと思いますので十分点検に当たっていただきたいと思います。これは要望です。

菅原委員長 他にございませんか。

本間委員 1点だけ、16ページの橋梁長寿命化の関係で点検を行いましたよね。その結果を教えてほしい。1カ所は直しているのがわかるんですけど、他の23カ所やっているうちでどこが危ないとか、どこが大丈夫とかいろいろあると思うんですけどもお願いします。

土木G主幹 昨年度実施しました橋梁につきまして、23橋の長寿命化の点検をやっております。その中で健全度としていたしましては、1から4というランクがご

ざいまして、4になりますとその橋は危険なので通ってはいけないという橋の判断になるんですけども、その橋につきましては無かったです。健全度の2という予防保全段階という橋梁と、3の早期に措置を講ずるべきという橋梁がございまして、3につきましては1橋、30年度につきましては1橋ございました。以上です。

本間委員 ということは、その1橋以外はまだまだ持つという判断だったということですか。

土木G主幹 予防保全ということで、手は付けなくても早期に何らかの対応ということではなく、ただ今後もその橋を使うためにはやはり今の段階でいろんな対策を打っていかねばいけないということで、町全体の橋梁で言いますとその予防の判断の2、3は確かに基準としますけれども、それプラスその道路が使われている頻度ですとか、町の道路の重要度なんかも考慮しながらその修繕のほうを図っていくという形で今進めているところでございます。以上です。

菅原委員長 他にございせんか。ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

次、下水道事業特別会計。同時審査として合併処理浄化槽整備事業費、上水道費の説明についても、あわせてお願いいたします。

都市整備課長 それでは、下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明をいたします。歳入の説明をいたします。決算書143ページをごらんください。

1款1項1目下水道事業負担金、収入済額957万9,851円。北海道住宅供給公社からの起債償還負担金です。

2款1項1目下水道使用料、収入済額1億971万8,342円。1節現年度分使用料、収入済額1億902万5,358円。前年度比で1.1%の減少となっています。収入未済額は62万7,898円で123戸の現年度分滞納分です。下水道使用料は長幌上水道企業団の上水道使用料とあわせて徴収しており、滞納者には催告や訪問徴収を行い、納付に至らない場合については、給水停止予告を行い、納付を促しております。2節滞納繰越分、収入済額69万2,984円、不納欠損額は5,664円。対象者は1名でございます。収入未済額は54万7,985円で。12戸につきましては、平成29年度以前からの滞納者でございまして、継続して督促・催告・訪問徴収・給水停止予告などにより納付を促しております。徴収率は現年分が99.4%、滞納繰越分が55.6%となっています。

3款1項1目一般会計繰入金、収入済額6,906万2,000円。一般会計より管理費、建設費、起債償還金の不足分として繰り入れられたものです。

4款1項1目繰越金、収入済額356万217円。前年度決算により繰り越したものです。

続いて144ページ、5款1項1目延滞金、2項1目雑入、いずれも収入金はありません。

6款1項1目下水道事業債、収入済額1,360万円。江別市の南幌関連事業の負担額を起債により借り入れたものです。

以上、歳入合計予算現額2億426万1,000円。調定額2億670万1,95

7円。収入済額2億552万410円。不納欠損額5,664円。収入未済額117万5,883円でございます。

次に歳出の説明をいたします。145ページをごらんください。

1款1項1目総務費、支出済額8万6,590円。日本下水道協会の負担金の執行となっています。

2目管理費、支出済額1億1,781万6,710円。145ページから147ページになりますが、管理費では、管理業務職員の給与、ポンプ場、及び污水管の維持管理に係る経費、使用料徴収業務委託、江別市に対する汚水処理に要する施設維持管理負担金、施設整備に借入した起債償還負担金及び消費税等の執行となっています。

147ページ、3目建設費、支出済額1,512万9,736円。江別市において本町が関係します汚水処理施設の改修に係る工事負担金などの執行となっています。

続きまして、2款1項1目元金、支出済額5,983万3,114円。元金は南幌分下水道工事に借入れを行った起債の元金償還です。

2目利子、支出済額924万6,719円。利子は南幌分下水道工事に借入れを行った起債の利子償還です。148ページをごらんください。

下段、歳出合計予算現額2億426万1,000円、支出済額2億211万2,869円。不用額214万8,131円でございます。次に149ページをごらんください。

実質収支に関する調書の説明をいたします。歳入総額2億552万410円。歳出総額2億111万2,869円。歳入歳出差引額340万7,541円。翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額は340万7,541円となります。決算書資料29ページをごらんください。

上段、公共下水道事業特別会計における下水道普及率を記載しており、水洗化率は99.8%になっています。続きまして、決算書資料54ページをごらんください。

下水道事業特別会計では、下水道事業債で1,360万円の借入れを行い、臨時財政特例債も含めた年次償還を行っており、状況は記載のとおりでございます。以上で、下水道事業特別会計決算の説明を終わります。

次に、同時審査の合併処理浄化槽整備事業費及び上水道費の説明をいたします。決算書68ページをごらんください。

4款2項3目合併処理浄化槽整備事業費、支出済額264万1,000円。合併処理浄化槽設置補助金で設置戸数は7戸でございます。設置戸数の内訳は、決算書資料12ページ下段に記載してございますので参考にしてください。

続いて、3項1目上水道施設費、支出済額6,624万8,691円。決算書資料13ページ上段をごらんください。長幌上水道企業団運営負担事業は、負担金の内訳として、第1浄水場及び第2浄水場の施設改修事業に係る起債負担金、企業長の給与の一部を負担する運営負担金、並びに第2浄水場改築整備にかかります実施設計業務の南幌町負担分の出資金となっています。以上で説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質問ございませんか。

ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

12番目 農業集落排水事業特別会計について審議を行います。説明をお願いいたします。

都市整備課長 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の説明をいたします。

初めに歳入の説明をいたします。決算書155ページをごらんください。

1款1項1目農業集落排水事業分担金の収入はありません。

2款1項1目下水道使用料、収入済額706万5,774円。1節現年度分使用料、収入済額701万5,536円。収入未済額3万2,880円で、11戸の現年度滞納分です。2節滞納繰越分、収入済額5万238円。収入未済額1万3,322円で2項につきましては、平成29年度以前からの滞納者でございます。徴収率は現年分が99.5%、滞納繰越分が79.0%となっています。

3款1項1目一般会計繰入金、収入済額722万1,000円。一般会計より管理費及び起債償還金の不足分として繰り入れられたものです。

4款1項1目繰越金、収入済額69万1,720円。前年度決算により繰越したものです。

5款1項1目延滞金の収入金はありません。

以上、歳入合計予算現額1,456万円。調定額1,502万4,696円。収入済額1,497万8,494円、収入未済額4万6,202円でございます。

次に歳出の説明をいたします。156ページをごらんください。

1款1項1目管理費、支出済額865万9,899円。管理費では夕張太浄化センターの維持管理に係る経費及び使用料の徴収業務委託に要した費用などの執行となっています。

2款1項1目元金、支出済額470万6,124円。元金は農業集落排水工事に借入れを行った起債の元金償還です。

157ページ、2目利子、支出済額106万5,578円。利子は農業集落排水工事に借入れを行った起債の利息償還です。

以上、歳出合計予算現額1,456万円。支出済額1,443万1,601円。不用額12万8,399円でございます。次に158ページをごらんください。

実質収支に係る調書の説明をいたします。歳入総額1,497万8,494円。歳出総額1,443万1,601円。歳入歳出差引額54万6,893円。翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額は54万6,893円となります。決算書資料29ページをごらんください。

農業集落排水事業特別会計における下水道普及率を記載しており、水洗化率は98.41%となっています。次に、決算書資料54ページをごらんください。

農業集落排水事業特別会計では、下水道事業債の借入れを行っており、平成30年度の借入れはございませんが、臨時財政特例債分を含めた年次償還を行っており、内容は記載のとおりでございます。以上で、農業集落排水事業特別会計決算の説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

先ほどの説明がありますので、お願いいたします。

産業振興課長 それでは先ほど御質問のごさいました、ふるさと就農促進の新規就農型1件の方の経営面積につきましては11ヘクタールということで回答させていただきたいと思います。それと商工会の会員数の関係でございすけども、まず、平成31年3月末で139会員でございす。平成30年3月では132会員でございす。この1年間では加入が10件、退会が3件となっております。あと、平成29年3月では125件でございすので、先ほど言いましたように、空き家や中小企業等、また新規開店というようなことで会員数は現在若干でございすけども伸びてきている状況にございす。以上でございす。

川幡委員 総体では対象者は何人いるのかわからないのですか。

産業振興課長 総体では平成31年3月末で商工業者数は181です。139会員数でございすので76.8という加入率になっております。以上です。

菅原委員長 それでは、午前の部はこれで終了いたします。午後1時まで休憩いたします。

(午前11時55分)

菅原委員長 休憩を閉じ、ただいまから審査を再開いたします。

それでは、13番目 9款教育費、同時審査で農村環境改善センター管理費について説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、教育費について御説明いたします。決算書89ページ下段をごらんください。なお、主要成果説明書につきましては19ページからとなりますので、あわせてごらんください。

9款1項1目教育委員会費、支出済額200万308円。ここでは、教育委員会運営経費として、教育委員4名分の報酬、旅費、負担金などの経費を執行しております。

次に90ページ、2目事務局費、支出済額91万2、664円。ここでは、学校運営協議会委員報酬ほか、教育委員会事務局に係る経費を執行しています。

次に3目教育振興費、支出済額4,304万2,814円。ここでは、外国語指導助手招致事業、南幌高等学校支援事業、高等学校等通学費補助事業、中学生国際留学プログラム事業など教育振興に係る経費を執行しています。主要成果説明書19ページをごらんください。

南幌高等学校支援事業では、資格取得に対する負担補助を含む、南幌高校振興協議会交付金、進学入学金補助、入学祝い金補助の成果内容について掲載しています。

次に高等学校等通学費補助事業では、支給者数167人の市町別内訳について掲載しております。なお、支給率は94.4%となっています。

次に中学生国際留学プログラム事業では、平成26年度からの継続事業として、3年生6人を14日間カナダバンクーバーに派遣しています。

次に公設学習塾事業では、委託業務経費並びに登録者数、実施回数の成果内容を掲載しております。決算書94ページにお戻りください。

中段、4目教育財産管理費、支出済額7,178万3,203円。ここでは、元町教職員住宅外壁・屋上防水等改修工事1,533万6,000円を含む教職員住宅な

ど教育財産の維持管理に係る経費を執行しております。

次に95ページ中段。5目通学バス運営費、支出済額1,708万2,747円ここでは、通学バス運営事業として、スクールバス3台分の運行経費を執行しています。

次に2項1目学校管理費、支出済額2,086万4,583円。ここでは、小学校の学校運営及び校舎管理に係る経費を執行しています。

次に97ページ中段。2目教育振興費、支出済額906万3,160円。ここでは、小学校の総合的な学習事業、教育コンピュータ施設整備事業、ことばの教室事業、教育振興経費として要保護及び準要保護児童の就学援助に係る経費などを執行しています。主要成果説明書19ページ下段をごらんください。

教育コンピュータ施設整備事業では、決算額については2,000円でございますが、北海道市町村備荒資金組合防災資機材譲渡事業を活用しまして、タブレット型コンピュータ、電子黒板などを更新整備しております。次に、決算書99ページにお戻りください

3項1目学校管理費、支出済額1,815万3,876円。ここでは、中学校の学校運営及び校舎管理に係る経費を執行しています。

次に100ページ中段、2目教育振興費、支出済額1,469万4,451円。ここでは、中学校の総合的な学習事業、教育コンピュータ施設整備事業、教育振興経費として要保護及び準要保護生徒の就学援助に係る経費などを執行しています。

次に102ページ、4項1目社会教育総務費、支出済額85万7,937円。ここでは、社会教育審議会委員12名の報酬、旅費ほか、社会教育総務全般に係る経費を執行しています。

次に、2目社会教育振興費、支出済額274万462円。ここでは、放課後子ども教室、ふるさと南幌みらい塾、成人式などの運営に係る経費のほか、子ども会育成連絡協議会、青年団体協議会などの社会教育関係団体への支援に係る経費を執行しています。

次に103ページ中段、3目子ども未来費、支出済額34万1,557円。ここでは、すくすく広場、親学講座の子育て支援事業、家庭教育支援事業などに係る経費を執行しています。

次に4目文化振興費、支出済額168万7,383円。ここでは、芸術鑑賞会の開催や読み聞かせ業務の委託など芸術・文化推進事業及び読書活動推進事業に係る経費のほか文化協会に対する支援事業に係る経費を執行しています。

次に104ページ下段、5目社会教育施設費、支出済額217万6,568円。ここでは、社会教育施設管理経費として、三重レークハウスの管理経費を執行しています。

次に6目生涯学習センター管理費、支出済額3,490万9,814円。ここでは、生涯学習センター運営に係る経費並びに生涯学習アドバイザーに係る経費を執行しています。主要成果説明書21ページ中段をごらんください。

生涯学習センター管理運営事業として、施設等管理業務委託、維持管理費、図書を含む備品購入費など成果内容を掲載しています。なお、図書室の蔵書数につきましては、ぽろろ開設の際の目標としておりました54,000冊に到達しております。決

算書107ページにお戻りください。

中段、5項1目保健体育総務費、支出済額628万4,546円。ここでは、スポーツ推進委員8名に対する報酬、旅費や各種スポーツ大会、各種スポーツ教室の運営に係る経費、スポーツ少年団などの社会体育関係団体に対する支援事業ほか、スポーツ振興に係る経費を執行しています。

次に109ページ上段、2目体育施設費、支出済額237万583円。ここでは、体育施設管理経費として、夕張太町営プールの管理運営に係る経費を執行しています。

次に3目スポーツセンター管理費、支出済額4,267万9,061円。ここでは、スポーツ指導員設置事業及び町民プールを含むスポーツセンターの維持管理に係る経費を執行しています。

次に112ページ、4目給食センター運営費、支出済額8,690万1,527円。ここでは、給食センターの管理運営及び給食賄材料などに係る経費を執行しています。主要成果説明書23ページをごらんください。給食運営事業として、各種経費、賄材料費、給食日数及び町の主食補助金額等について、それぞれの成果内容を記載しております。

最後に、同時審査分として、決算書76ページ下段をごらんください。

5款1項5目農村環境改善センター管理費、支出済額1,782万6,722円。ここでは、改善センターの維持管理にかかる経費を執行しています。以上で、教育委員会関連の決算内容について説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

熊木委員 4点質問します。成果説明書の19ページ、中学生国際留学プログラム事業ですけれども、一般質問でも前に行ったんですけれども、派遣先の検討を今後検討するということだったんですが、次年度とかその辺の検討がどのようになっているのか。また職員の同行とか、それも今回はやられていますけれどもそういうことも含めて検討しているのかどうか、それ1点伺います。

それからもう一つ、19ページで、小人数学級教職員加配の所ですけれども、1名で490万7,762円っていう給与ですけども、これは1年間ということなのか。それちょっと伺います。

それから、同じく19ページで公設学習塾、先日も報告とかいろいろあったんですけれども、いろいろこう要望とか、またその学習レベルアップにつながるような取り組みっていうところで、今やっていることを総決算して今後見通すというかその辺のところのもし考えとかあればお聞かせください。

それから、次に20ページの、芸術文化推進というところで、生徒芸術鑑賞会っていうのが、12月にクラシックミニコンサートが行われて、私も行きましたがちょっと悪天候の中で一般の方がちょっと少なくて残念だったなと思ったんですけれども、内容はとっても良くて中学生が生の演奏に触れるというところを間近に見て、すごく良い機会だったと思うんですね。それを以前教育長に伺ったら、そのクラシックミニコンサートは初めての取り組みでしたけども、毎年小学校と中学校でやっているというところで、このようになかなか生の音楽を聞く機会というのが数少ないと思うので、これを毎年取り上げるという形やそれから一般町民の方も鑑賞できるように開催

時期とかも検討してもう少し暖かい時期にやれないのかなというところを感じたんですけれども、その辺を伺いたいと思います。また、ちなみにこのクラシックミニコンサートを開催するのに費用はどれぐらいかかっているのかも含めてお願いいたします。

学校教育 G 主査 1 点目の国際留学についての派遣先の検討についてというところですけども、昨年、予算の時に検討をしておりますして、派遣先につきましては費用面、安全面、あと語学留学、ホームステイ等を総合的に検討させていただきました結果、オーストラリアのケアンズということで変更をしております。併せまして職員の同行につきましても、変更後初年度ということで1名の随行につきましては予算措置をさせていただきますして今年度派遣をしております。

2 点目の小人数学級教職員の加配についてでございますけども、小学4年生に1名教職員の配置をしておりますして、490万7,762円につきましては1年間分の人件費と保険料等となっております。

3 点目の公設学習塾事業についてでございます。以前にも少しお話をさせていただきましたとおり、昨年度につきましては参加率がなかなか伸びないということで、要因といたしましては、まずわからないという児童生徒に対して十分な配慮ができなかったということ。それと、学校のイベントや部活動などを理由に欠席する児童生徒が多かったということが伸びなかった要因と考えております。それに対しまして事業者でありますトライグループと協議等を行いまして見直しをしている点が何点かあります。まずは、児童生徒、保護者に向けて学習内容を周知するということで、学習する内容の見通しを持たせるということを実施しております。もう一つはメイン講師と補助の先生の人数を充実させるということで、児童生徒に対してよりきめ細やかな指導するというような体制に変えております。最後に、小・中学校の先生方と情報共有を行い連絡を密にすることで、より児童生徒が求める指導内容ということで変更を行っております。今年度につきましては、実際に1学年を習熟度別に分けましてそれぞれ講師を配置し実施をしているところでございます。以上です。

社会教育 G 主幹 芸術鑑賞会の件でございますが、まず内容につきまして評価をいただきましてありがとうございます。この芸術鑑賞会につきましては、全部3つございまして、成果説明書20ページもございますけれども、幼児を対象としたもの、そして昨年度は胆振東部地震の関係で残念ながら小学校のほうは中止となりましたけれども小学校の部分、そして中学校の部分と3つございます。幼児と小学校を対象にした鑑賞会につきましては、昨年度ちょっと特別な事情があったんですけども、基本的には毎年実施をしておりますして、中学校につきましては現在3年に一度のサイクルで実施をしているところでございます。ただ、先ほど幼児、小学校、中学校向けと申し上げましたけれども、基本的にはすべての芸術鑑賞会は一般の方もご自由に鑑賞をすることができるものになってございます。特に中学校の芸術鑑賞会の開催の間隔といいますかサイクルですけども、今のところ3年に一度というサイクルがふさわしいのかなというところで実施をしているところですけども、今、ご意見をいただきましたので、あわせて開催時期についてもおっしゃるとおり確かに冬はなかなか吹雪とかといったことも想定されますので、その開催のサイクルや時期等とも含めてちょ

っと内部で検討させていただきたいと思います。以上です。

熊木委員 はい、ありがとうございます。中学生国際留学プログラム、派遣先を検討をしてオーストラリアになったということで了解しました。職員の同行が今年があったんですけどもこれは毎回同行するということで考えていいのか、それをちょっと伺います。

それから、小人数学級のことですけれども、1名分でその490万円というのがすごく金額が大きいなとちょっと感じたんですよね。それで募集をしたのは知っていますけれども、正規のというか教職員免許を持っている方を募集しているということですか。それは適正というかそういうことなのかどうかをちょっと伺います。

あと公設学習塾については、前回も教育のところで説明を詳しくいただいたんですけれども、せっかくこう立ち上げたのでやっぱり多くの子どもたちがそこで学んで学習のレベルアップに繋がるというふうになっていけばいいなと思うんですよね。それで、各地でもいろいろやられていて新聞とかにも載っていて新しいかなと思ったのは、三笠で学力向上未来塾というのをやってもう4年目だということで記事が載せられていました。これは退職した教員たちが勉強を教えるという形でやっているということで、地域それぞれのやり方があるのでしょうかけれども、それから夕張高校のところも本気でやるというところで3回に分けて載せられていて、やっぱりそういうのも十分いろいろ参考にしながら本町の取り組みをしていると思うんですけれども、少しでも多くの子どもたちがそこで学んでいけるように、もう少しこう練ったような形の検討ということが出来ないのかどうかと思ってちょっともう一度伺います。

それから芸術文化推進の所で御答弁いただいて、中学校については3年に1回ということでしたけれども、そのこのところを毎年できたらすごく良いと思うんですけれどもなぜ3年に1回なのかというところをちょっと教えてください。あと先ほどクラシックミニコンサートで費用はどれぐらいかかったのかということをお聞きしたのですけれどもそれもお答えください。それから開催時期のことも検討するとのことでしたが、ちょうど12月にやった時は天候が悪かっただけでなくて体育館が結構寒くて、子どもたちはいつもその体育館でいろいろ運動したりしているのでその温度に慣れていると思うんですけれども、コンサートをする方や当事者の方々がすごく寒いのではないかなと感じたんですよね。だから、ちょうどいい文化の季節というか9月、10月とか11月の初旬とか、何かそのような時期を見計らったらすごく良いのではないかなと思ったのでその辺の検討がもしできるのでしたらお願いしたいと思うんですけれども、以上でお願いします。

学校教育G主査 1点目のオーストラリアの同行者についてなんですけれども、今回は8月中旬に実施し帰国をしたところですので、今後必要性等について検証し来年以降の同行者については決めていきたいというふうに考えております。

2点目の小人数学級教職員加配の金額についてでございますけれども、こちらの給与につきましては、北海道教育委員会の再任用職員と同程度ということで設定をさせていただいております。といいますのも募集をして応募していただいた方につきましては、定年後再任用職員ということでの採用になったことからこのような給与の設定をさせていただいております。

3点目の公設学習塾の内容についてでございますけれども、昨年スタートをさせていただきまして、先ほど課題等をお話をさせていただいて、それに対して今年度いろいろ改善をして実施をしているところでございます。今年度2年目も行っておりますのでその内容も検証しより良い参加をしていただけるような内容ということを考えていきたいと思っております。それと今年度につきましては、トライグループで出しておりますトライイットという映像事業、こちらについては参加生徒にパスワード等を交付して自宅に帰っても学習をしていただける体制をとっております。それとプログラミング教育ということも小学校から始まります。トライグループにおいてもそこら辺のノウハウがあるということで、そういったことも取り入れながら今後進めていきたいというふうに考えております。以上です。

生涯学習課長 4点目の芸術鑑賞会の関係でございますけれども、開催の費用につきましては、成果説明書にありますように13万円でございます。それから開催時期、開催の年数ですけれども、年数については中学校とも相談をした中で1年生から3年生がいる中で3年に1回そういう機会を設けましょうということで現在進めている中で3年に1回ということで実施しております。開催時期につきましては先ほど主幹のほうからも申し上げましたように、今後開催する際にはそういった时期的なことも含めて検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

菅原委員長 先ほどの正規の教員免許状は持っているということでもいいですか。

木村委員 予算書の90ページに記載があります、事務局費の中の学校運営協議会、委員報酬はいいですけれども、これ金額の話ではなくて、ちょうど何年前でしょうか2、3年前に、結構町の広報でも大きく取り上げられて、町内の学識経験者が選任されて会議等を行っておられるんですけれども、その後の活動状況とか成果とかそういった状況がちょっとなかなか入ってこないんですけれども、その件についての質問と、あと一つ、二つ要望なんですけれども、これからリサイクルブックフェアということで11月3日にやりますけれども、私も楽しみにしておりますこの成果説明書にある136人のうちの1人が私でございますけれども、私も本を持っていくんですけれども、結構不用な本を持っていく期間が限られていてそれを過ぎたりその前後については引き取ってくれないということで、結構不用な本があるんですけれども捨ててくれるんですよね。できればそういった本を、確かにスペースの問題があるかと思っておりますけれども、常時受け入れるようなシステムにしてくれないかというのが要望です。たまたま私、江別市の野幌にある江別市情報図書館に行ったことがありまして、その1階の入口なんですけれども棚が一つありまして、市民の方はこの棚に不用な本をお出しくだけさいと、それを見て必要な市民の方は自由にお持ちくださいと、ちょうど入口に一つその棚があってそんなこと書いてありまして、私も江別市民ではないけれども見たんですけれども、あんまり興味のある本がなかったから持ってこなかったんですけれども、そういった結構自由に不用な書籍を持っていくような形があればいいなということで、これも一つの要望でありますけれども、この1点の質問と2点の要望についてお願いいたします。

菅原委員長 では2点目も質問という形でいいですね。質問という形でお願いします。

学校教育 G 主幹 1 点目の学校運営協議会の関係に関する活動状況の御質問をいただいたところでございます。平成 30 年度より学校運営協議会というものを立ち上げさせていただきまして、学校と地域住民そして保護者、行政が教育目標を共有して支援協力を行うという、学校とともにある、地域とともにある学校づくりというような形で目指す仕組みということになっておりまして、本年 3 月の町広報誌に特集ということで教育ということで掲載をさせていただいたところでございます。現在、学校から地域の新たな連携をしていきたい課題といたしまして、小学校では集団下校訓練ですとか 1 年生の下校訓練における地域の協力、中学校では部活動の地域との連携という課題が出されておりまして、その協力体制の構築に向けて、委員とともに議論を進めさせていただいているところでございます。以上です。

社会教育 G 主幹 リサイクルブックフェアの関係でございます。御意見としては 2 点あったのかなというところで、まず受付の期間の関係でございますが、現在は 9 月の広報でリサイクルブックフェアに出していただく本を募集ということですので、一応 9 月、10 月と当日を迎えるまで 2 か月の期間の中で効率良く、開催に向けて担当としては準備を進めているということです。この期間を延ばすということになりますと、なかなかそのリサイクルブックフェアに係る業務がちょっと増えるということで、効率的な業務の推進という観点からは、なかなか日々の作業も出てくるのかなというところで今のところはこの 2 か月間の中でこの広報の周知をさせていただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。それとコーナーですか、自由に家庭で不用になった本を置けるコーナーを設置したらいかがかという御要望でございますが、そういったコーナーがあれば確かに家庭で不用になった方法ですぐに持ち込んでぼろろの図書室を利用される方も随時好きな本を持っていくこともできるのかなとふうには思うんですけれども、例えばその何でもかんでも受け入れるとなった場合にその不用な本で明らかに程度の悪い本が持ち込まれているとそういったおそれも考えられることから、なかなか今の段階ではすぐに前向きにそういったことを対応させていただくということとはちょっと大変申し訳ないですけども申し上げることはできないのかなというふうに考えてございます。以上です。

木村委員 確かにそんな不道德な本とか雑誌とかそういうものは確かにそぐわないですからそれは日々の管理の中で削除して捨ててしまうという形で、ただやっぱり価値のある本については出すほうもこのまま古本屋とかごみに出すのも勿体無いと思って誰か必要な方がいたら読んでもらいたいなど。ただ 9 月、10 月まで延ばしてそれを家に留めておくのはやはりちょっと苦痛だなと。だからそれは何でもかんでもというようなことを考えておりませんから、そういう観点から特に管理もそれほど必要ではないと思うんです。例えば 1 階の管理人さんの前の所に棚を一つか二つを設置していただければ、あとは、例えば管理人さんの中で取捨選択してやっていけばいいと思いますので、それほど苦痛ではないと私は思うのですが。すいませんこういう考えはいかがなものでしょうか。

菅原委員長 1 点でいいですね。

生涯学習課長 ただいまいただきましたご意見でございますけれども、今申し上げましたようにいろんな雑誌や何かを持ちこまれる方もいらっしゃるって、なかなかそれ

を全て管理人あるいは職員の中で取捨選択して仕分けする作業が容易になかなかない部分がありますので、そういった面で今すぐにはちょっとそういった受け入れというのは難しいのかなというふうに考えております。

木村委員 わかりました。ただ、江別の情報図書館の取り組みについて一例を御紹介いたしました。また行く機会がございます。参考にさせていただきたいと思います。以上です。

菅原委員長 他にございませんか。

内田委員 成果説明書 23 ページの教育給食材料について 1 点質問いたします。以前はよく地元でとれる野菜はどれぐらい使われているとか、そういう質問はあったんですけども加工品というんですか、出来上がった、例えば豆腐やキムチとかそういった郷土のそういう物を使った給食というのはどれぐらいあるのかなと。1 点です。

給食業務担当主査 加工品を使っている割合ということではよろしいですか。そこらは申し訳ないですけど統計までは取っておりません。使っている品目で言いますと、今思い浮かぶ範囲でしかお答えできないですけども、キャベツキムチはキャベツキムチ鍋という献立で使っております。あと豆腐は加工したものは今は使っていない状況です。豆腐を使う量も給食となるとなかなか多い量を使わないと提供できないというのがありますので、その辺も考慮して今後は考えていきたいと思います。キャベツキムチ鍋については辛いのが苦手な子もいますけれどもおおむね好評で食べられていますので、今後も多分子どもたちには提供される献立にはなるのかなと思っております。以上です。

内田委員 キムチ鍋ということで、そうですね郷土料理というのが、まだ前にも私も町長に聞いたことあるんですけど、いろんな県の方が寄られてなかなか郷土の味というのは決めがたいということはもうずっと以前に聞いたことあるんですけどこれからでもいいんです。キムチならキムチとして、例えばこういうキムチ鍋なら、逆に学校側からというか生徒側から発信して南幌町の味としてみんなが食べられる、全町民が食べる一品というような、何かそういうのにもあればいいかと常々こう思っております。またそのキムチを使った焼きそばとかキムチのバリエーションをまた給食の中で広げるというかそういったことが今後可能なのか。例えばコロッケなんかもあるでしょうし、いろいろあると思うんですが、とにかくみんなが食べる一品、そしてみんなにすすめる一品としてでき上がるものがあればと思うんですけど、そういうようなこう広げていくということは可能かどうかをお伺いします。

給食業務担当主査 地元で作られているものを野菜も含めて使っていきたいという思いは我々も思って日々給食の献立を立てているところですけども、郷土料理ということを考えてしまうと、ある一定の献立でそれはメインでということと考えなければならぬので、給食の大前提である栄養のバランス基準がありますけれども栄養管理基準というものにに基づいたことから外れてしまう可能性が大いにありますので、それにこだわった献立づくりというのはちょっと難しいのかなと思います。やはり大前提として栄養のバランスというものがやっぱり外せないということが学校給食にはありますので、一つの南幌で作られているものに縛られるということではなくて、やはりあるときはキャベツキムチを使ったり、キャベツや玉ねぎなど南幌で作られた

野菜、椎茸も含めてきののことかそういったものを使って南幌ではこういうものを作られているんだよということを子どもたちに発信して行って、それが子どもたちから家庭に伝わって家庭の食卓にも使ってみてもらえるというような流れで子どもたちに渡していきたいなと考えております。以上です。

内田委員 理解しました。でも何としかしょっちゅう使うわけでもないし、たくさん使うわけでもないけれども、そういうあるところにはあるものですから、その混ぜご飯っていうみんなが日頃食べるものが給食でたまに出るということがうれしいと言っている学校もあったものですから、キムチ鍋で十分とあってありがたいなと、逆にこのことが給食でおいしいよと、それが飲食店や町に広がってそういうみんながお店を出してくれるようになればいいのかなと思いますので、私もそういう点では話してみたいと思いますので、ありがとうございます。

菅原委員長 他にございませんか。

志賀浦委員 1点だけ、成果説明書の19ページ、高校通学費補助の表の中で岩見沢、長沼というところが15人、3人となっているんですけど、これは移動方法の中身を捉えているようでしたら教えてほしいですけども。

学校教育G主幹 岩見沢市への通学につきましては、江別まで夕鉄バスで、その後は電車で岩見沢駅に行っているというふうに聞いております。また長沼町の高校については一度JRバスで北広島駅まで出て、そこから長沼までのJRバスで通学しているというふうに聞いております。以上です。

志賀浦委員 わかりました。いずれも要は交通手段はバスで行ってるということで。なぜ聞くかというに近い将来南幌高校がなくなりますよと。その折にやっぱり隣町の長沼また岩見沢とか、栗山はバスがあるからいいですけど、そういう生徒がふえてくる時にこの助成の仕方というのをもっと多岐にしていってほしいのかなと思うので、ただ今は交通手段で何とか行っているというのであれば問題ないけど、ちょっと不便なのかなというふうに思っているんだよね。もし制度の見直し時期が来るようであれば、そういうのを加味していただければなと思って質問したんですけど。この助成金補助というのはある程度決まっていたよね。もう5年でしたか、1,500万円以上のものをこれからもずっと続けていくことになるのかどうか、それに中身を1回見直していますよね。その他にまだ見直していくのかというこの辺があれば教えてください。

学校教育G主幹 通学費補助の関係につきましては、平成29年度に見直しをさせていただいております。これまで通学定期の2分の1補助だったものを、通学方法によらず一定額というような支給方法に改めさせていただきました。先ほど議員ご指摘のとおり当然南幌高校がなくなった時の交通手段の問題もありますので、今後の状況も含めた中でまた再度考える時期が来るのではないかなというふうに考えております。以上です。

菅原委員長 他に質問はございますか。

石川委員 成果説明書の22ページ、体育施設管理費の関係でお伺いいたします。夕張太プールの使用状況としてここに書き表されているのが、開館60日間で平成30年度には利用者308人と、前年に比べて62人ほど減っているというふうな形で、

確かその前の年からも減ってきているというふうな感じがするんですけども、以前もこの夕張太プールに関しては検討するというふうな話を聞いたと思うんですけども、これに関してはどういうふうな形で協議が進んでいるのかについてお伺いいたします。

生涯学習課長 夕張太プールにつきましては、実は一昨年に地元の夕張太地区の方々ともいろいろ協議をさせていただきまして使用状況、それから個々にかかるべき修繕関係の費用などもお話をさせていただいて、その時はそこを廃止するとかしないとかっていう結論を持って話をしたわけではないですけれども、そういう状況をご理解いただいて今後検討していきたいなということをお話をさせていただきました。2年経過して今現在に至っているわけですけども、今年度もつい先日シーズンが終わりまして利用状況もそう変わらず現在に至っているものですから、再度その状況と、今後その施設のどのくらいの修繕が必要かということとその費用が概算でどれくらいかかるかということをお内部で検討いたしまして、その内容をもって今後どうして行くかということをお来年度に向けて結論を出していきたいなというふうに考えております。

石川委員 私も中に入ったわけではないですけども、外観から見る限りでは結構傷んできているなというふうに感じがしておりますし、何かプールの底のほうも大分波打っているというような話を聞きます。さりとて夏休み頃にあそこの前を通っても、そんなにキャッキョという子どもたちの賑わう声もあまり聞かなかただけに、本当にどれだけ使われているのだろうというふうに思ったんですけども、それでも300人使われていると。別な形で使っているのかなというふうにも聞き及ぶところがあるんですけども、十分、費用対効果も勘案しながら適切な判断として結論を出していただきたいというふうに思います。どちらという意見は申し述べませんけども住民や利用者に納得がいく形でやっていただきたいと思います。

菅原委員長 要望でいいですか。ほかにございませんか。

ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

職員の入れかえ等もありますので、場内時計で2時5分まで休憩といたします。

(午後1時47分)

(午後2時05分)

菅原委員長 それでは、休憩を閉じ再開いたします。

14番目 8款消防費から説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、決算書89ページをお開きください。

8款1項1目消防費、支出済額2億5,192万5,000円。南空知消防組合負担金事業では、本部費負担金、南幌支署費負担金、南幌消防団費負担金、南幌支署施設費負担金を執行しています。成果説明書18ページをごらんください。

中段、消防支署運営事業では、救急救命士処置拡大のための講習等に、それぞれ1名が参加した経費を記載しています。なお、火災・救急件数、火災出動の内訳、救急出動の内訳については記載のとおりです。

次に、消防団運営事業では、老朽消火栓2基の取替経費を記載しています。

次に、施設・資機材更新事業では、消防団指令車の更新経費を記載しています。以上で、説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質問ございませんか。

ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

次に15番目 10款公債費、説明をお願いします。

総務課長 それでは、決算書114ページをお開きください。

10款1項公債費、1目元金、支出済額5億7,976万8,465円。地方債元金の償還金でございます。平成30年度末の地方債残高につきましては、前年度と比較して2億4,812万4,000円減少し、57億8,108万8,000円となります。

次に、2目利子、支出済額3,274万8,890円。ここでは、地方債の償還利子、一時借入金利子、基金繰替運用利子を執行しています。以上で、説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

次に、16番目 11款予備費について説明をお願いします。

総務課長 決算書114ページ中段をごらんください。

11款1項1目予備費、予算の執行はありません。

最後に117ページ下段をごらんください。歳出合計予算現額56億820万9,000円。支出済額54億3,256万5,923円。翌年度への繰越明許費3,726万円。不用額は1億3,838万3,077円です。以上で、説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

職員入れかえのため暫時休憩いたします。

(午後2時07分)

(午後2時08分)

菅原委員長 休憩を閉じ再開いたします。

17番目 一般会計歳入になります。まず、1款の町税につきまして説明をお願いします。

税務課長 決算書の7ページをお開きください。

1款1項1目個人、収入済額3億4,033万5,362円。不納欠損額20万1,968円、収入未済額1,232万246円。なお、収入済額には、過誤納金還付未済額均等割42円、所得割1,045円を含んでおります。不納欠損の内訳は、消滅時効21件、8名でございます。収入未済額の内訳は、現年課税分131件、51名、滞納繰越分626件、100名でございます。

次に2目法人、収入済額4,764万6,200円、収入未済額32万4,120円。収入未済額の内訳は、現年課税分2件、2名、滞納繰越分5件、3名でございます。

す。

次に２項１目固定資産税、収入済額３億３９８万６，８８８円、不納欠損額２７万３，８００円、収入未済額７９７万２，０８７円。不納欠損の内訳は、消滅時効２６件、７名でございます。収入未済額の内訳は、現年課税分７３件、２５名、滞納繰越分４５３件、５８名でございます。

次に２目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、収入済額２８０万２，１００円。北海道と国が所有する町内の固定資産に対して、交付金として交付されるものです。

次に３項１目軽自動車税、収入済額２，３８３万９，８３１円。収入未済額１１万２，０４７円。収入未済額の内訳は、現年課税分４件、４名、滞納繰越分６件、４名でございます。

次に４項１目町たばこ税、収入済額５，４６１万２，２４６円。売渡し等にかかるたばこの本数に基づき納付されるものです。

次に５項１目入湯税、収入済額１，６７９万８，９５０円。南幌温泉の入湯行為にかかるものです。決算書資料の１ページをお開きください。決算書資料の数値は、過去３カ年分の決算数値を記載しております。なお、各調書は、右側の平成３０年度で説明いたします。初めに、町税に関する収入調書につきましては、現年課税分と滞納繰越分を合算したものでございます。上段の町民税、個人、収入済額前年比１，５６０万１，０００円の増、主な要因は農業所得の増によるものです。

法人、収入済額前年比９２７万６，０００円の減、主な要因は法人税割の減によるものです。

次に固定資産税、土地、収入済額前年比５０５万２千円の減、主な要因は評価替えによるものです。

家屋、収入済額前年比５８１万９，０００円の減、主な要因は評価替えによるものです。

償却資産、収入済額前年比１３３万４，０００円の減、主な要因は減価償却によるものです。

交付金、収入済額前年比４万４，０００円の減でございます。

次に軽自動車税、収入済額前年比２２万２，０００円の増でございます。

次に、たばこ税、収入済額前年比３４万５千円の増、主な要因は税率の増によるものです。

次に、入湯税、収入済額前年比６８万４，０００円の増、要因は前年度が改修工事による利用客の減少があったことによるものです。

以上、町税の収入済額合計は、７億９，００２万２，０００円、収入済額前年比４６７万３，０００円の減でございます。

続きまして、左下の納税義務者等に関する調書について、御説明いたします。数値は、現年課税分を記載しております。

町民税、個人、前年比１８人増の３，７３７人、法人、前年比７件増の１９７件でございます。

次に、固定資産税、前年比４人減の３，４２７人でございます。

次に、軽自動車税、前年比１台減の４，３１３台でございます。

次に、入湯税、前年比9, 166人増の20万9, 312人でございます。

続きまして、新築住宅評価件数の推移でございます。前年比3件減の15件でございます。内訳は、きた住まいるヴィレッジ5件、寄宿舍1件、町内3件、町外からの転入6件でございます。

最後に、法人町民税の納税状況でございます。法人全体で、前年比7件の増、納税額は924万1, 000円の減で、197件、4, 764万6, 000円でございます。以上で1款町税の説明を終わります。

続きまして別途、配布しております町税等収納対策関係資料につきましては担当より説明いたします。

収納対策G主査 私のほうからは別冊でお配りしております2冊の資料のうち、町税等収納対策関係資料について説明をいたします。

1 ページ目から5 ページ目上段までは各町税及び各種保険税・保険料の平成26年度から平成30年度までの収納状況について記載しております。初めに1 ページ目の個人町民税及び法人町民税の収納状況になりますが、現年課税分と滞納繰越分を合計した収納率について個人町民税は前年度を上回りましたが、法人町民税につきましては現年課税分の一部法人からの納入が年度内までに無かったことから昨年度を下回る結果となりました。2 ページ目の固定資産税、軽自動車税の収納状況についてですが、現年、滞繰分を合計した収納率について固定資産税は昨年度を上回り、また現年分、滞繰分を合わせた収入未済額も800万円を切りました。軽自動車税は現年課税分の一部納税者からの納入が年度内までに無かったことから昨年度を下回っております。3 ページ目は入湯税及びたばこ税の収納状況になりますが、こちら2つの収納額は昨年度の収納額からそれぞれ増額となっております。4 ページから5 ページ上段においては国保税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納状況について記載しております。5 ページ下段から6 ページにおいては各税、各種保険税・保険料を合計した収納状況を記載しております。5 ページ下段の平成30年度町税合計の収入未済額は2, 072万8, 500円で、平成26年度の町税収入未済額と比較し約1, 200万円減額されております。また6 ページ上段の各種保険税・保険料を合計した平成30年度収入未済額は6, 525万5, 165円となっており、平成26年度の収入未済額と比較し約1, 700万円が減額されたところであります。続きまして7 ページをごらんください。7 ページ目では平成30年度中における滞納処分等の状況について記載しております。滞納処分については、納期限到来後、未納の者に対し督促状を発付し、その後納付や相談がされなかった者に対し差押を前提とした文書催告や財産調査を実施後、随時滞納処分の執行を行っているところでございます。平成30年度中における差押執行状況は、預貯金差押69件、1, 519, 057円、給与差押1件、120, 000円、道税還付金差押1件、21, 600円、国税還付金差押11件、485, 282円となっております。また、法人の破産事件交付要求による弁済額として1件、16, 012円がありました。差押執行状況全体で83件2, 161, 951円となっております。続きまして8 ページをごらんください。平成30年度における不納欠損額を税目・根拠法令別に記載しております。合計不納欠損は18名、93件1, 177, 768円となっており、法令別に地方税法第18条による

時効期間5年経過により消滅となったもの16名79件677,596円、地方税法第15条の7-4滞納処分の執行停止後3年経過により消滅となったもの、1名9件482,372円、介護保険法第200条第1項、時効期間2年経過により消滅となったもの、2名5件17,800円となっております。なお、税目別集計並びに法令別集計に記載されております人数につきましては、税目・法令ごとに集計した実人数に対し、合計人数については全体の実人数を計上しております。続きまして9ページをごらんください。南幌町町税等滞納に対する行政サービス等の制限措置に関する条例に係る平成30年度中における納税確認同意書提出状況について記載しております。平成30年度中における申請件数は個人954件、法人18件、合計972件の提出がありました。申請の多かった項目については、高等学校通学費等補助に関する申請が424件と最も多く、次いで福祉ハイヤー利用料金助成事業に関する申請118件、町が実施する除雪サービス事業の利用に関する申請100件となっております。また、申請件数のうち、町税等の滞納により納税相談を要すると判定した件数は11件ありましたが、これらは納税相談がされた、もしくは納税相談前に納付が確認できたことから、特例措置としてサービスを受けている状況であります。以上で、私から町税等収納対策関係資料についての説明を終わります。

収納対策G主幹 私の方からは、コンビニ収納の状況について、別冊の平成22年度より平成30年度までの町税等収納状況及び平成26年度より平成30年度までの5年間ににおけるコンビニ収納状況と平成30年度のコンビニ納付における納付地域別について説明します。最初に平成22年度からの町税等収納状況についてですが、先ほど松岡主査が5か年の収納状況において説明しているので省略させていただきますが、滞納の調定額、収入未済額については、ほとんどの各税、料が毎年下がっている状況です。次にコンビニ収納状況について説明します。最初に1ページ目の上段になります。利用件数についてです。平成30年度の利用件数が9,412件、平成26年度と比較して、約1,300件ふえております。また、下段の収納額も平成30年度1億1,140万円と平成26年と比較して1,300万円増えております。

次ページ、2ページになります。ここでは、曜日別の件数と収納金額について載せております。金融機関が休日の土日の件数が平成30年度は2,093件の利用があり、全体の2割の方が利用しております。次に、3ページから6ページまでは時間帯による件数、金額を載せております。4ページになります。ここでは6時間ごとの割合を円グラフで載せております。上段が平成30年度、下段が平成26年度になっております。両年度とも、全体の件数の割合の変動はない状況でございます。時間帯においては12時から18時までの利用が全体の約半分弱が利用している状況です。ちなみに平成30年度の金融機関が閉店している15時から翌朝8時までの利用状況についてですが4,318件の利用状況となっております。次に7ページから9ページについては、コンビニ別の件数、金額を載せております。7ページをお開き下さい。上段は年度別のコンビニごとの件数、下段は年度別のコンビニごとの金額を表しております。上段の利用件数についてですが、平成26年度当初から変わりませんが、ローソン、セブンイレブン、セイコーマートの順となっており、3つのコンビニあわせでの件数が9,067件となっております。8ページ、9ページについては、年度別

のコンビニ別の各税、料ごとの件数、金額を載せております。続きまして、納付地域別について説明をします。1、2ページは、平成30年度のコンビニ別の町内、道内、道外の件数、金額について、3ページから5ページまでは平成29年度、平成30年度の税・料別の納付地域別及びコンビニ別の納付地域別の件数、金額について、6ページから8ページは南幌町内におけるコンビニ収納状況について、9ページ、10ページは平成30年度の市町村及び都府県別の納付状況の件数、店舗別と納付額について載せております。最初に、1ページ上段、コンビニ別、納付地域別の件数についてです。先ほども説明をしましたが、セブンイレブン、ローソン、セイコーマートでの納付が9,067件、全体の96%を占めております。そのうち、町内の件数は5,955件となっております。次に4ページをお開き下さい。平成29年度と平成30年度の県数についてです。下段の増減の欄における、町内のセイコーマートの件数がふえております。これは、13線沿いにある栄町店によるものです。9ページをお開き下さい、道内市町村及び道外の納付状況ですが、道内は52市町村で納付しており、3,104件の納付、道外は24都府県、353件の納付がありました。最後になります。コンビニ収納を行って5年を経過し、件数、金額が伸びていることで、コンビニ収納の成果はあったと思います。コンビニの立地している場所が主要の幹線沿いにあるとともに、セブンは北町、セイコーマートは道営住宅、西町、稲穂、ローソンは15区、緑町に団地が隣接していることで、金融機関へ行くよりも近く、買い物と納付の二つのことを一つのコンビニ店舗でできることで、利便性があり件数が伸びている一つの要因と思います。また、時間外及び日本全国のコンビニで納付ができることで、収納率が高くなったことが要因のひとつと思います。前段に松岡主査から説明があった、滞納処分の状況や行政サービス制限などの取り組みを行い、今まで以上の収納率をめざして今後も収納の業務を行っていきたいと思います。以上で資料の説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

石川委員 この資料の最初のほうで主査から説明していただいた資料の関係でちょっとお伺いいたします。1番最後のページ、9ページの中で納税相談、サービス制限条例の関係で納税相談に来られた方が11件あったということでもありますけども、そんな中で早期に納税された方、それからこれから払いますというふうな形の誓約書を交わした方というふうなことでおりましたけれども、実際そのあと誓約書を交わしてしっかり全員納められているんですか。それでも滞納したとかそういった形というのは昨年だけじゃない、その前からでも見てどういうふうな状況なのかを再度お伺いしたいと思います。

収納対策G主査 今御質問いただきました納税相談の関係ですけれども、実際に役場に来庁されて相談いただきまして、その後納付誓約等をいただいている状況でございますが、その後につきましては毎月の分割納付金がされているかどうかを毎月収納システムでチェックして状況を確認している状況でございます。また、滞納をされている方、納付誓約を守らないで納付が滞っている方につきましては、昨年度につきましてはそういった事例っていうのはなかったところでございます。以上です。

石川委員 今回、そのコンビニ納付もすごくふえたということもありますし、今の

誓約書に対しても誠実に払ってくれている町民がふえてきたということですよね。かつては、なかなかその滞納者に対して納税を進める上で職員だけではなくて本部も構えて、ましてや理事者まで足を運んでというふうなこともあったというふうに聞いておりまして、そういった面で相当大変だったということですけども、今はそれに関しては相当やっぱり軽減されてきた。その分職員もそれだけ足を運ぶ回数も減ったのでしょうか。そのあたり軽減されたのかどうかお伺いいたします。

収納対策G主幹 ただいまの御質問ですけども、コンビニ収納を26年から行いましてまず変わったことは、やはり滞納者であれば例えば来庁納付されるとすれば、役場の開いている時間が8時半から5時まで、それと昔は月1で休日窓口とか夜間窓口とかを行っていたんですけども、例えば実際にその1日を設定しても来られないという滞納者がいました。実績には、例えば休日であれば1日当たりの来庁者数が朝から夕方までやっても5人ぐらいしか来ないということで、うちの取り組みとしましては本人へ文書催告しまして本人から連絡来た後には、役場に来られないということになればその場で電話にて折衝することになります。その時はコンビニでいつでもどこでも払えるということでやれば、ほとんどの滞納者は納得してスムーズに納付されるという今までの5年間の結果がこういう部分に現れたのではないかなと思っております。以上です。

西股委員 今コンビニがだいぶふえてきているということですが、既存の金融機関の自動振替の状況というのは農協と信金とどのような形になっているのか、件数的なもので教えていただきたいなと思います。

収納対策G主幹 口座振替の関係につきましては、町内は農協、信金、あと郵便局、それとあと町外は道銀、北洋の5行でうちのほうでは口座振替やっています。口座振替の状況ですけども今は横ばい状況です。逆に言えば、例えばお年寄りが介護保険料を納付する場合、当初であれば普通納付になるのでその時点では口座振替が多くなります。ただその1年後になると年金から天引きされるのがほとんどなのでその分減るという部分もありますし、うちのほうでは今データの的に件数的にはちょっと調べていないですけども、やっぱり軽自動車税の部分が口振からコンビニに変えるという部分がやっぱり多くなってきました。その理由は軽自動車税というのは1回払いなので、实际的に1回払いを通帳の中にお金を入れるのではなくて、その納付書で先ほども言いましたけども、コンビニで買い物のついでに納付するという形でありますので、そういった部分での廃止届が結構あったという部分があります。ただし農家地区につきましては逆に言えば口振で対応するというのが多いという状況になります。ただ件数の増減についてはちょっと調べていない状況でございます。以上です。

菅原委員長 ほかにございませんか。

無いようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。職員の入れかえで暫時休憩いたします。

(午後2時43分)

(午後2時44分)

菅原委員長 休憩を閉じ再開いたします。説明お願いいたします。

総務課長 それでは、以降の歳入につきまして御説明申し上げます。主な項目のみ

の説明とさせていただきます。決算書8ページをごらんください。

中段、2款1項1目地方揮発油譲与税、収入済額2,558万3,000円。国税として揮発油に課税された地方揮発油税のうち、ルール分により市町村に交付されるものです。

2項1目自動車重量譲与税、収入済額6,302万4,000円。国税として徴収される自動車重量税の3分の1が市町村に交付されるものです。

3款1項1目利子割交付金、収入済額121万7,000円。道に納付された利子割額のうち、5分の3が市町村に交付されるものです。

4款1項1目配当割交付金、収入済額163万6,000円。道に納付された配当割額のうち、5分の3が市町村に交付されるものです。次ページにまいります。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金、収入済額140万9,000円。道に納付された株式等譲渡所得割額のうち、5分の3が市町村に交付されるものです。

6款1項1目地方消費税交付金、収入済額1億4,788万5,000円。消費税8%のうち、1.7%が都道府県に配分され、その2分の1が市町村に交付されるものです。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金、収入済額398万1,102円。リバーサイドゴルフ場利用税の70%が市町村に交付されるものです。

8款1項1目自動車取得税交付金、収入済額1,942万円。道に納付された自動車取得税のうち、66.5%が市町村に交付されるものです。次ページにまいります。

9款1項1目地方特例交付金、収入済額212万6,000円。この交付金は、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収分を補てんするために交付されるものです。

10款1項1目地方交付税、収入済額23億4,528万6,000円。内訳につきましては、普通交付税19億6,000万1,000円、特別交付税3億8,528万5,000円です。前年度と比較しますと、普通交付税は3.0%の減、特別交付税は7.7%の増となっています。

11款1項1目交通安全対策特別交付金、収入済額116万3,000円。交通違反の反則金を原資に、交通安全施設整備費に充てるための財源として交付されるものです。

12款1項1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金、収入済額376万6,687円。排水路整備分担金として収入したものです。

2項1目民生費負担金、次ページ、1節老人保護措置費負担金、収入済額35万7,800円。老人保護措置費用徴収金です。2節児童福祉費負担金、収入済額143万1,800円。なんぼろ児童会に係る学童保育料です。3節保育所費負担金、収入済額1,179万5,040円。南幌いちい保育園に係る保育料です。4節滞納繰越分、保育所保育料の過年度滞納繰越分ですが、本年度収入額はありません。

少し飛ばしまして、次ページ、13款1項4目3節住宅使用料、収入済額2,435万2,736円。公営住宅及び子育て支援住宅使用料で、収入未済額は30万1,900円、滞納件数は公営住宅分6件です。4節滞納繰越分、収入済額38万9,204円。収入未済額は215万5,212円で、公営住宅使用料9件の過年度滞納分

です。

次に5目教育使用料2節スポーツセンター使用料、収入済額260万7,820円。町民プール使用料71万3,850円が含まれています。

次に14款国庫支出金、15ページにかけて、法令等に基づく事務事業に対する国からの負担金、補助金及び委託金です。それぞれ歳出と連動しており、各制度に基づく国の負担割合に応じて措置されるもので、内容の説明は省略いたしますが、各項目とも調定額どおりの収入済額となっています。

15ページ上段、15款道支出金、19ページにかけて、国庫支出金と同様、法令等に基づいた事務事業に対する道からの負担金、補助金及び委託金です。内容の説明は省略いたしますが、各項目とも調定額どおりの収入済額となっています。

次に、19ページ中段、16款2項1目不動産売払収入、収入済額1,883万5,000円。元町旧ジェイ・アールバス転回場、南幌工業団地及び旧京北町に所有していた山林の売払いによるものです。次ページにまいります。

3目出資金返還金、収入済額1万5,500円。京北森林組合脱退に伴う出資金の返還金でございます。

次に17款1項1目一般寄附金、収入済額177万円。姉妹町多良木町より、昨年9月の台風及び地震に対する災害見舞金として100万円。田中 玲子様より30万円、長谷川 智様、三上 英俊様よりそれぞれ10万円、札幌市の匿名の方より6万円、町内の匿名の方より2万円、町外在住の町職員7名より10万円、退職職員3名よりそれぞれ3万円の寄附金を受けたものです。

2目教育費寄附金、収入済額3万円。ディスコナイトイン南幌実行委員会様より、教育振興のため3万円の寄附金を受けたものです。

3目ふるさと応援寄附金、収入済額4,497万1,600円。日本各地の方々より、3,613件のふるさと納税をいただきました。前年度と比較しますと、件数で33.6%の減、納税額では35.9%の減となりました。主な要因としては、歳出で説明したとおり、総務大臣からの通知により返礼品の地場産品の見直しを行ったこと、台風によるトウモロコシの収穫量が減少したことが大きく影響したものと分析しています。

次に18款1項1目財政調整基金繰入金、収入済額2億2,671万3,000円。歳入財源不足を補うため基金から繰り入れを行ったもので、平成30年度末の基金残高は8億1,311万4,085円です。

2目減債基金繰入金、収入済額3,000万円。歳入財源不足を補うため、基金から繰り入れを行ったものです。

3目南幌温泉ハート&ハート基金繰入金、収入済額950万円。南幌温泉指定管理料などの管理運営経費に充てるため、基金から繰り入れを行ったものです。次ページにまいります。

4目ふるさと応援基金繰入金、収入済額6,160万円。子どもの医療費助成、少年団活動、高校生通学費補助、高齢者世帯の除雪支援や生涯学習センター図書購入など、寄附指定事業を行うため基金から繰り入れを行ったものです。

次に19款1項1目繰越金、収入済額1億237万9,664円。平成29年度一

般会計からの繰越金で、うち、農業経営高度化促進事業及び道営経営体育成基盤整備事業の明許繰越一般財源分8万3,000円が含まれています。次ページにまいります。

中段、20款4項1目北海道住宅供給公社受託事業収入、収入済額1,502万2,000千円。住宅供給公社が所有する用地の草刈りなど、町が受託するための事業収入です。

3目土地改良事業調査受託事業収入、収入済額1,805万6,040円。清幌外4地区の道営経営体育成基盤整備事業換地業務を、町が受託するための事業収入です。次ページにまいります。

下段、次ページにかけて、5項4目給食費収入、1節教育関係給食費収入、収入済額2,378万3,811円。収入未済額は18万8,082円で、滞納件数は7件です。2節滞納繰越分、収入済額28万7,946円。収入未済額は258万4,606円で、過年度分の滞納件数は38件です。なお、不納欠損額107万8,887円につきましては、債権管理条例に基づき225件の不納欠損処理を行い、第2回議会定例会において債権放棄の報告を行ったものです。

次に、26ページ下段、21款1項1目総務債1節防災対策事業債、収入済額7,960万円。全国瞬時警報システム更新及び役場庁舎非常用発電機設置に係る起債です。

2目衛生債1節保健衛生事業債、収入済額1,050万円。保健福祉総合センターボイラー更新に係る起債です。次ページにまいります。

3目公営企業債1節一般会計出資債、収入済額2,750万円。長幌第2浄水場改築工事に伴う南幌町負担分に係る起債です。

4目農林水産業債1節土地総合整備事業債、収入済額4,250万円。農業競争力基盤強化特別対策事業に係る起債です。2節農業排水事業債、収入済額780万円。鶴沼地区経営体育成基盤整備事業に係る起債です。

5目土木債、1節公営住宅改修事業債、収入済額1,050万円。栄町公営住宅1棟12戸の改修工事に係る起債です。

6目消防債1節消防設備購入事業債、収入済額720万円。消防団指令車購入に係る起債です。

7目教育債1節教育施設整備事業債、収入済額1,150万円。元町教職員住宅改修に係る起債です。

8目臨時財政対策債、収入済額1億3,454万4,000円。地方の財源不足を補うための起債です。以上、歳入合計予算現額56億820万9,000円、調定額55億9,748万6,517円、収入済額55億6,997万3,562円。不納欠損額155万4,655円、収入未済額は2,595万8,300円です。

次に、118ページをお開きください。最後に実質収支に関する調書について、説明をさせていただきます。1歳入総額55億6,997万3,562円。2歳出総額54億3,256万5,923円。3歳入歳出差引額は1億3,740万7,639円です。4翌年度へ繰り越すべき財源のうち、(2)繰越明許費繰越額470万6,000円。これは、強い農業づくり事業、農業経営高度化促進事業に係るものです。5

実質収支額は1億3,270万1,639円です。6については該当ありません。

以上で、説明を終わらせていただきますが、お配りしております南幌町決算資料の31ページ以降には、町有財産としての土地、建物並びに有価証券や出資金、各基金の現在高、ま各会計の決算比較表など、参考として添付させていただいていますので、お目通しをお願いいたします。以上で、全ての説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

本日本日予定いたしておりました審査項目が終了いたしました。明日11日午前9時30分まで延会といたします。お疲れさまでした。

(午後3時00分)

決算審査特別委員会会議録

(3日目 R元.9.11 9:30~11:15)

菅原委員長 おはようございます。昨日より延会となっておりました決算審査特別委員会をただいまから再開いたします。

本日の出席人員は9名全員であります。また、議長におかれましても出席していただいております。直ちに会議を再開します。

平成30年度南幌町病院事業会計決算の審査を行います。それでは説明をお願いします。

町立病院事務長 それでは、平成30年度南幌町病院事業会計決算の御説明をいたします。決算書の1ページをご覧ください。(1)収益的収入及び支出について御説明いたします。初めに、収入について御説明いたします。

1款1項1目入院収益、決算額1億4,743万7,452円でございます。

2目外来収益、決算額7,435万7,640円でございます。

3目その他医業収益、決算額5,643万4,680円、主に健康診断料、予防接種料及び救急告示病院の交付税算入分に係る一般会計からの繰り入れなどがございます。

2項1目受取利息配当金、決算額824円。預金利息でございます。

2目患者外給食収益、決算額102万4,000円。主に職員給食費でございます。

3目他会計負担金、決算額3万円。企業債償還利息の3分の2を一般会計から繰り入れたものでございます。

4目他会計繰入金、決算額2億2,948万円。普通交付税の病床割分、特別交付税の不採算地区病院分等、資金不足分などに係る一般会計からの繰り入れでございます。

5目その他医業外収益、決算額275万2,268円。病院職員寮の家賃、おむつ等の取扱手数料などがございます。

6目長期前受金戻入、決算額789万3,484円、減価償却費の補助金等の見合い分でございます。

3項1目過年度損益修正益、決算額100円、過年度消費税の修正分でございます。

収益的収入の合計は、この表の1段目、1款病院事業収益、決算額5億1,941万448円でございます。次ページにまいります。続きまして支出について御説明いたします。2ページをごらんください。

1款1項1目給与費、決算額3億4,705万9,874円、職員の給料、手当、共済費及び医師等の賃金などの人件費でございます。

2目材料費、決算額2,844万9,675円、おもに薬品費、診療材料費などがございます。

3目経費、決算額1億5,511万7,251円、光熱水費、燃料費や病院施設の維持管理費など病院運営にかかわる固定的な経費でございます。江別市立病院から派遣の常勤医師9月までの2名分及び10月以降の常勤医師1名分に係る負担金もこ

の中に含まれています。

4目減価償却費、決算額4,194万8,525円、建物、医療機器などの減価償却でございます。

5目資産減耗費、決算額43万4,964円、医療機器等の更新による機器の残存額の除却処分及び期限切れ医薬品の処分等に係るものでございます。

6目研究研修費、決算額48万8,925円、参考図書の購入費や研修会の参加費等でございます。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費、決算額4万3,626円、企業債8件の支払利息分などでございます。

2目患者外給食材料費、決算額99万8,131円、主に職員給食の材料費でございます。

3目雑損失、決算額84万1,900円、消費税の納付額でございます。

3項1目過年度損益修正損、決算額22万1,307円。未納医療費にかかる不納欠損処理を特別損失として計上したことによるものでございます。

4項1目予備費については、執行はありません。

収益的支出の合計は、この表の1段目、1款病院事業費用、決算額5億7,560万4,178円でございます。次ページにまいります。

(2) 資本的収入及び支出について、ご説明いたします。

1款1項1目出資金、決算額840万4,000円。企業債償還元金の3分の2を一般会計から出資されたものでございます。

2項1目繰入金、決算額261万8,000円。人工呼吸器等医療機器購入費の2分の1を国保会計から繰り入れ、調理器具消毒保管庫等の購入費の2分の1を一般会計から繰入したものでございます。

3項1目企業債、決算額440万円。医療機器等の購入に伴い企業債を借入したものでございます。

続いて、支出について御説明いたします。

1款1項1目固定資産購入費、決算額747万4,680円。人工呼吸器、血液ガス分析装置、超音波診断装置、電動式低床ベッド、電動リモコンベッド、移動式遠心方式臨床科学分析装置、調理器具消毒保管庫、業務用ガスコンロ、投薬カート等を購入したものでございます。

2項1目企業債償還金、決算額1,260万5,856円、企業債5件の償還元金でございます。次の4ページ、5ページの損益計算書、6ページ、7ページの貸借対照表、8ページの剰余金計算書、9ページの欠損金処理計算書につきましては、記載のとおりでございます。11ページをお開きください。事業報告書について御説明申し上げます。

1 概況、(1) 総括事項を読み上げさせていただきます。平成30年度は、国民健康保険町立南幌病院改革プランに基づき、安定的な医療体制の確保を図り病院事業が安定した経営の下で役割を継続的に担うため取り組んでまいりました。医師確保が困難な状況である中、前年度に引き続き江別市立病院との地域医療連携による医師派遣をうけましたが、平成30年10月より常勤内科医師1名となり、安定的な医療体制確保

のため非常勤医師による対応を行いながら、常勤医師の確保に取り組んできました。

町立病院は町民が安心して暮らせるよう、身近な、かかりつけ医としての機能を基本に病院づくりを進め、町内唯一の病院として各種健診・予防接種の維持を図り、保健・医療・福祉の地域連携を図りながら、町民の健康管理はもとより救急医療を維持しています。医療機器等整備としては、人工呼吸器、調理器具消毒保管庫、業務用コンロの更新、医療・療養環境整備のため血液ガス分析装置、移動式遠心方式臨床科学分析装置、低床ベッド、投薬カート、及び訪問診療に必要な医療機器として超音波測定装置の新規購入を行いました。病院の経営状況としては、患者数は、入院患者は対前年比29.1%減の10,503人、外来患者は対前年比4.8%減の14,526人となり、入院収益は対前年比31.9%減の1億4,743万7,452円、外来収益は6.0%減の7,435万7,640円となりました。この結果、収益的収支は5,619万3,730円の純損失となりました。資本的収支については、収入額1,542万2千円、支出額2,008万536円となり、不足額465万8,536円は損益勘定留保資金で補てんしました。

(2) 議会議決事項につきましては、記載のとおり4件でございます。

(3) 行政官庁届出事項等は、記載のとおり1件でございます。次ページにまいります。

(4) 職員に関する事項のイ、職種別職員数は記載のとおりでございます。

ロ、給与改定は平成30年4月1日に実施されています。

続きまして、2資産の取得状況(1)工事費等の概要につきまして実施いたしました工事がございません。

(2) 資産につきましては記載のとおり医療機器及び設備機器を取得しております。次ページにまいります。

3業務(1)業務量、イ、患者数及び料金収入ですが、まず、患者数では、入院が1万503人、前年度に比べ4,301人の減、外来では1万4,526人、前年度に比べ736人の減でございます。合計では2万5,029人で、前年度に比べ5,037人の減となっております。1日平均では入院が28.8人、外来が59.8人、合計では88.6人で、前年度に比べ14.5人の減となっております。料金収入では、入院が1億4,743万7,452円、前年度に比べ6,909万974円の減、外来では7,435万7,640円、前年度に比べ473万7,294円の減でございます。合計では2億2,179万5,092円、前年度に比べ7,382万8,268円の減でございます。1人1日平均では、入院は1万4,038円、前年度に比べ588円の減、外来では5,119円、前年度に比べ63円の減で、合計では1万9,157円、前年度に比べ651円の減となっております。

次にロ、病床利用率ですが、一般病床が47.2%、療養病床が30.6%、合計では36.0%となっており、前年度に比べ14.7%の減となっております。

次に、ハ、科別状況の延患者数ですが、平成30年度については、10月から常勤医師1名による診療となったことから、内科は入院1万503人、外来1万3,142人、合計では2万3,645人で、前年度に比べると5,000人の減となっております。外科は、外来276人で、前年度に比べると45人の減となっております。

なお、外科の人数は整形の医師による診療分を計上しています。眼科は外来1, 108人で、前年度と比べると8人の増となっております。次ページにまいります。

(2) 事業収入に関する事項、次の(3) 事業費に関する事項につきましては、前年度との対比を掲載しております。

(4) その他主要な事項についてはございません。次ページにまいります。

4 会計の(1) 重要契約の要旨については記載のとおりとなっております。

(2) 企業債及び一時借入金の概況ですが、イ、企業債の年度末未償還残高は、2億2, 236万5, 770円となっております。ロ、一時借入金は借り入れがなく、年度末残高は0円となっております。次の16ページの平成30年度キャッシュ・フロー計算書、17ページの注記事項、18ページから20ページまでの収益費用明細書、21ページの資本費用明細書につきましては記載のとおりでございます。続きまして、22ページにつきましては固定資産明細書でございます。

(1) 有形固定資産、(2) 無形固定資産、それぞれ記載のとおりでございます。23ページは、企業債明細書で企業債9本の内訳となっております。別冊でお手元に決算資料をつけておりますが、説明につきましては省略させていただきます。以上で病院事業会計決算の説明を終わります。

菅原委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

熊木委員 11ページの先ほど説明があった行政官庁届出事項ですけれども、この病院開設許可変更申請の一部変更というのはどういう内容だったのか説明をお願いします。

町立病院事務主幹 こちらの行政官庁届出事項につきましては、岩見沢保健所に対しまして当院の内科診療室、山内院長が使用しております内科診療室の廊下から入った中待合いが2部屋に区切られていたんですけども、そちらは車いすとかの方については手狭だということと、扉が普通の押戸になっていましたので非常に使い方が不便だということで、診療の中待合室を二つから一つに中仕切りをなくしましてドアを引き戸に改修しております。このような変更でも岩見沢保健所に出しております図面と変わるものですから行政官庁届出事項に該当するということでございます。

菅原委員長 他にございませんか。

川幡委員 病院の関係につきましては、昨年度江別との連携があったにもかかわらず医師を引き揚げられるということで、非常に患者さんの信頼をなくしたことが大きな原因で収益がものすごい減っているような状況です。この責任につきましては当然設置者だった町長にあると思うんですけども、この責任をどういうふうにとるのか、職員に聞いてもわからないかもしれないけど、どういうふうに考えているのかちょっとお聞きしたいです。

町立病院事務長 病院の責任のとり方ということなんですが、私どもで答えられることはちょっと限られているかと思うんですけど、やっぱり設置者が町長ですから最終的には町長にあると思うんですけど、まずその責任をどう取るかというより、今、現在やはり常勤医師が3名になったことですから、これからどう挽回していくかということは今、私どもは考えております。それで、確かに昨年度については常勤医師が1名になったことについては江別市立病院のほうからいろいろお話もあって、うちも

いろいろ事情も説明しましたが、江別市立病院の事情もありますからそれは連携を組んでいる中でやはりお互い協力しなくてはならないということで、止む無く了承したということです。一時的に患者が減りましたがそのこともあって昨年１年間、約半年かけて医師確保に奔走してやっと常勤医師２名追加の３名体制にしたということでございますので、その責任の度合いもあるんですけど、これからの町立病院を見ていただきたいということを考えております。それで今現在のこと言いますと、医師３名体制になったおかげで、既に健診等の件数は昨年を上回ってございます。それから外来の人数についても昨年同月よりは既に上回っており、既に収益も昨年より上回ってございます。あとは、これからは病院の経営安定化につなげて行くにはやっぱり、入院を安定させなくてはならないということで今いろいろ取り組んでいます。おかげさまで、今、死亡、退院等もありますけど３７名ぐらいまで今回復して来ていますので、うちのほうでは採算ベースで考えると大体今のところ４５名以上の入院で採算ベースが合うのではないかと考えていますので、あと少しで大体予算の範疇に届くのかなということで今考えていますので、確かに昨年の信頼を失ったといえ失ったんですけどこれからの町立病院を見ていただきたいということで今頑張っておりますのでご理解いただきたいと思います。以上です。

川幡委員 その中で山内医師がちょっと体調がすぐれなくてなかなか診察に出られないというような状況も聞いているのですけども、１週間に１回ぐらいしかいないとかという話ですけどその辺はどうなんでしょうか。

町立病院事務長 現在の院長の診療体制については１週間に１回ではございません。山内院長については月曜日午前中、それから水曜日は午後から診療、それから木曜日、金曜日と午前中それぞれ診療をしています。その他に山内院長については当然病棟管理もしていますし、外に出たの訪問診療も現在再開してございます。あと内視鏡関係も現在精力的に進めておりますので、ほとんど現在は問題ないかと思っています。以上です。

川幡委員 見通し的には明るいということで信用していいんだよね。

町立病院事務長 先ほど来、説明しているとおり、今３人になって先ほど説明したように現在のデータ見ていただければよくわかると思います。検査等も昨年を上回っている、それから外来の収益も上回ってきている。あとは問題は入院ですけど、入院はまたいろいろ入れても死亡や退院だとか、あと重症化して他にサテライトとかもありますから、なかなかすぐトントンとはふえてはきません。だけどその中で、今４月から見ると４月スタート時点では２０人を切るくらいの入院だったんですけど、今現在平均しても３５名以上までできています、つい先日は３７名までいきました。ですからもう少しで４０名に届きます。これからさらに２、３名の入院があるということで聞いていますので、確実に近いうちには４０名にいくのかなということで考えていますので御安心いただいてよろしいかと思います。以上です。

川幡委員 一度に言えばよかったんですけど、江別の状況が不安定ということで、山内さんはどっちにしても江別の医師なので将来また前のお医者さんみたいに引き揚げられるということは阻止しなくてはならないと思うんですけども、その辺をきちっとした対応を取っていただけるのかどうか。またそんなことになればまた信頼を

失うので、それはきちっとくぎを刺しておきたいと思っています。

町立病院事務長 ただいまの山内院長の関係ですけど、まだ公式には話の途中なんですけど、現在山内院長本人としては今年度中に本町の職員になりたいということを私どものほうには言ってきておりますので、問題はないかと思います。今現在あとは政治的な話になってきますので、これから江別の市長とうちの町長と懇談していただいてどういう話になっていくのか。山内院長については本町の職員になるということで決心をしていただいたところです。以上です。

菅原委員長 ほかにございますか。

木村委員 これあの素人の質問ですけども、私も1週間に1回通院しております、江別の溪和会に行っているのですけれども、行ったら必ず血液検査をしましてその結果が大体1時間弱ぐらいで出て、それで医師が来て問診で、今日はちょっと貧血で輸血をしないと、例えばですよ、そういうことも言われるのですけれども、そういう面では南、幌のほうもかつて私は4週間に1回行った時に、血を採って次の結果はまた4週間後にその結果を知るという結構タイム的な差があったんですけれども、これまた特別な何か機械を江別病院は導入していて、南幌は外注か何かにお渡しをしているんだなと思って、できることであれば改善していただいてそういった機械を即入れてタイムリーに善処できるような体制を作っていただきたいなと思っているんですが、これちょっと素人の質問ですいません。

町立病院事務長 ただいまの質問ですけど、血液検査の関係ということで、実は木村議員も当院に通院されていると思いますけれど、当院でも検査された翌日には結果は当院に届いていますので早く聞きたければまた翌日診察を受けていただいて経過を聞いていただければ、その時には検査の結果が出ています。ただ特殊な、例えば甲状腺の検査だとかそういったものが入ると若干時間をいただくことがあると思います。その時は医師からそういう御説明しているかと思います。ただ一般的な血液検査については、翌日全部オーダーを出している臨床検査センターのほうからは届きますので御安心していただきたいと思います。それで貧血とかそういったものについて、簡単な検査については外来に来ていただいて、緊急で出せばすぐその場でわかるというような検査内容もありますのでその辺は医師とよくお話ししていただいて、ただ医師のほうも緊急性があればすぐうちの検査室で検査してデータを見て診断することになってございますので、その辺は御安心していただけるかということで考えています。以上です。

木村委員 そうしますと、江別の溪和会というのは自分の病院でやっているということですか。そして他は臨床検査センターに出すのが一般的だということですか。

町立病院事務長 やはり大きい病院については、何人も臨床検査技師を抱えていますから自分のところである程度の検査データは出るということになります。そして、特にやっぱりオペレーションするような病院についてはすぐに検査の結果を出さないと、やはりそこから治療につなげていけないものですから、特に救急を扱っているような病院についてはまさしくそのとおりで、今言われた溪和会病院については自分のところである程度の検査はしていると。ただ、組織検査や細胞検査だとかその辺については医師1人ではできないものですから、読影と言いましてその画像を他のドク

ターに診てもらおうという形に出したり、あと細胞診細胞検査については他の大学病院に出したりということで若干時間がかかるときもあります。ただ大概のことについては溪和会については自分のところで検査が済んでいると思われます。以上です。

菅原委員長 他にございますか

石川委員 平成30年度の病院事業会計決算の総計から見ますと、それまでも毎年前年比マイナスというふうな形で出ていますけども、本当に今回は最低だったのかなというふうな感じに思います。これをどん底と見た中で今回復させるような形で努力されているのだと思いますけども、さっきも川幡議員の質問の中でも見るならば新しい事業に対してというふうな話もされていたのでちょっとお伺いしておきたいんですけども、医師を3人体制にしたということでそれぞれ割り振りを持って今体制をとっていますけども、私も定期的に病院に行っているほうなので大体うちの病院は急性期よりも慢性期の患者が多いなというふうな形で見ていますけども、うまくその3人の医師に対して患者は張りついて回っているのでしょうか。例えば小児科の医師について、小児科の患者はどれくらい来ているのか。あと山内医師をやっぱり指名する患者さんも結構多い中でそういった面でもうまく割り振りされているのかもちょっとお聞きしたいということです。それについてお伺いします。

町立病院事務長 今の御質問ですけど、昨年度については確かに常勤医師1名ですからやはり山内先生1人になりましたから、他の先生についていた患者というのは他の病院に行ったりということもありましたけど、現在は医師3名になりまして小児科については大体1日平均すると10人前後來ています。あと小児科はやはり長沼からの患者さんも結構来ています。あと栗山からはやっぱり近隣に大きな小児科がないということで結構うちの病院を利用している患者さんが多いように感じます。あと他の内科医2人については、現在大体同じぐらいの患者数を抱えていると思います。山内先生については、ちょっと町民からの信頼が高いものですから、やはり固定的な患者さんが結構多いように感じます。ただ岸田先生についてもやはり診断も結構早い、それからの確なサテライトしていただけるということで大変評判がいいということを知っています。それで現在山内先生と同じぐらいの患者数が付いているかと思われます。日頃の外来を見ているとそんなに大差ないと思います。以上です。

菅原委員長 委員の方にお伝えいたしますけれども、今は決算委員会ですので、関連としてお聞きする場合はいいですけども、今現在のことをお聞きする場合には違う場面でお聞きいただきたいと思います。関連であればお受けいたします。職員の方についてはありがとうございます。あとその他にはございますか。

側瀬議長 2、3点聞きたいんですけど、一昨年場合は、健康診断、学校の部分はやってないと聞いた。出来なかった理由というのは先生不足でちょっと出来なかったのかという話をしていたように聞いたんですけども、それがもしあればお話ししたいと思うんですけども。またそれと先程来から一昨年の状況を聞いてみると、本当に最悪の状態でこれ以上のことはないのではないかと、そこをよく病院の関係者はよくやったなと私は評価するんですけども、そのことで実際にもう洗い出しが終わったのかなと、病院がどうあるべきかということも十分洗い出しが終わったような気がするんですけど、その中で今年度のことも再三事務長は去年と評価して今年度の話をします

けども今年度の話はまた改めて聞くとして、やはりここに至った経緯、川幡議員が言われたことと類似するんですけど、それについてしっかりとそういうものについては考えていらっしゃるだろうと思うし、また江別市立病院との連携という形で医療連携はしてない、医師の連携だけにしたのは本当にそれだけなのか。もしそうであれば、やはりしっかりと責任を持った形で途中で引き揚げるという話は一切ないと思います。江別市立病院自体が他に医師を出すということで、それだけのいろんな形で国からも道から補助をもらっている段階でそんな簡単に自分のところが困ったからとそういう形で引き上げられるのかどうか。そして先ほど山内医師が南幌町に入りたいと言っているのはよくわかるんですけども、やはり今までその経過を見ていて内面的なことの部分の病気が原因で休んでいると聞いているので、そういう人をまた改めてうちの町で採用していいのかどうかというのが大きな問題になると思っている。その辺について、全く完治したという形になれば来年度以降という話もあるんですけども、やはり決算の段階でやはりいろんな形で見た感じで、各議員のほうでは要望が多いんですけど、要望って話ではないと思うので。やはり議員としてその病院に対しても、そしていろんな事業の改善策を言って、それに対してどうなんだという話でなかったら決算にはならないと私は思っております。そのことについてもし答えがあれば、まず聞かせていただきたいと思います。

町立病院事務主幹 私のほうから1点目ですけども当院で行っております南幌の学校の検診につきましては、就学前に行う検診、あと各1、2年生、中学校1年生におこなう内科検診、あと心電図検診を行っております。こちらにつきましては平成30年度までには江別市立病院の先生方の協力をいただきまして行っている状況でございます。以上です。

町立病院事務長 その他の関係についてお答えいたします。まず江別市立病院との連携ですけど、医師を出すだけの連携ではなくて、これは医療連携ですからあくまで当然医師を派遣する連携もあるでしょうし、その中にはドクター・トゥ・ドクターというドクターからのお願いの連携もあります。当然うちに、例えば入院されている方が急変して急に手術が必要なときもあります。そういった時に町立病院で手術ができるのかというと現在はできません。だからそういったときには、連携している江別にお願いするということといった連携も含んでございます。また逆に、江別は急性期病院ですから、手術が終わりまして2週間過ぎますと当然点数も取れなくなってきますから病院のほうでは今度は回復期の病院、それから慢性期の病院に移したいというのが本音でございます。ただそういった時に、当院の役割といいますかやはり療養病床54床を持っていますから、そこで患者のサテライト、向こうから御紹介があつてうちのほうに療養病床を使ってくださいという医療連携もあります。強いてはそれがうちの安定経営にも繋がっていくわけなんですけどそういった連携もしています。ただ、単純に医師だけの派遣ではなくて、やはり基本は患者ですから患者が今の状態を見てどうなんだ、一番今いい治療は何なのかということを医師が判断して連携している病院と一番良い医療を提供していくというような連携をしています。あとその次の山内先生の関係ですけど、現在大丈夫なのかと言われたらそこは人間ですから今後先のこととは何とも言えないと思うんですが、私も毎日見っていますが今現在山内先生が診療し

ている様子では私は問題ないのではないかとということで考えております。そして何より山内先生に対して町民やうちに通われている患者さんの信頼が非常に高いと、ここで山内先生をうちの病院からなくした時には、おそらくものすごい打撃を受けると思っています。だからそれを考えると今現在問題無く診療をこなしている先生ですから、当然その先生がうちの町に来たいということであればお力になるのが筋ではないかということで考えております。だからそれは人間ですから今後どういう病気にかかるかはわかりません。ただ、そういった時にはやはり全職員がそこをカバーして何とかやりくりしていくと。それは去年を見ていただければ何とか乗り切ったわけですから今後もしられるだろうということで考えております。お互いこれから何かあるかもわからないですけどないことを祈って、また山内先生に対するうちの町民や患者からの絶大な信頼を裏切ってはいけないということで、やはりうちの職員になって地域医療を推進していただくというのが筋ではないかということで考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。以上です。

側瀬議長 事務長の考え方は充分わかりました。大変苦勞をした中での苦渋の判断だとそういうふうに聞いています。その中でやはり昨年の最悪の状態になったのは誰が原因だということをよく考えていただきたいと思います。これは逆に言ったら山内先生が病気になったということで大きな隘路になったというのは目に見えた現実だし、また医療連携のそういう形であえて説明がなかったので聞きますけども、そうであれば今の江別市立病院の実態を見て本当に医療連携をやっていったいいのかということ、あなた方も十分考えて今答弁したと思いますけども、その時点で本当にこれから先大丈夫なのかと。救急も全部今、溪和会なり、また徳洲会という形の中で、うちの町の救急医療については、救急車が走っているという現実はずいぶんない事実で、都合のいい部分だけがうちの町という話にならないと私は思っています。あれは決算ということでお話すると、やはりしっかりと流れができて収入も収支バランスが取れてそして住民が本当に良かったという形にならないものには、やはり改善策を打って出るのは議会としても当たり前だし、その辺についてもやはりしっかりと考えたうえで、ただ流れ的にお金を出しながらやっていけばいいとそういう時代も終わったと思う。しっかりとその辺について今後、私は違うやり方も視野に入れて、そこに特化しないでやはり説明していくべきだと私は思うんですけど違うのであればお答えをお願いします。

町立病院事務長 いや、よくわかりました。今後検討します。

菅原委員長 ほかにございますか。

内田委員 今後、入院患者もふえるというお話でしたけど、看護師の数というのは、前に看護師の数も足りなかったようだと思うんですけど、今現在この厳しい中でそして今後対応することはどうなのか。

菅原委員長 内田委員にお聞きしますけども、決算に関連してでしょうか。まずは決算について何か御質問して、関連がございましたらお願いします。

内田委員 わかりました。いま報告をもらって私たち民間では借入れの状態なんだけれども、一般会計からの繰入れというか収入というふうにはなっていて、とても厳しい状況なんだなという状況ということを病院職員全体で把握しているのでしょうか。

か。

町立病院事務長 当然これだけマイナスが出ていますから情報共有というのは全職員でしております。毎月病院の院内会議というのをやっています、元はそこで安全会議だとか感染予防会議だとかそのみでしたけど、今年に入りまして昨年の状況もありますから、そこで経営会議も一緒にやっています。そこでは主任クラスが全員集まってその中に医師も含めて今の経営状況、それから今後の目標をどこに設定するかというような話し合いもしてございますので今の状態は全職員で共有できていると思います。以上です。

内田委員 とりあえず、最大の今後の目標というかそういったのはどのように話し合われているのでしょうか。

町立病院事務長 最大の目標は、やはり患者がふえればいいということではないですけど、やはり今うちの現状としてはやはり入院が少なく今はその目標に届いてないということです、やはりそこを近隣の大病院と連携を取ってうちの役割である回復期から慢性期の患者を受け入れて安定した形に繋げていきたいというのがまず一つです。それから昨年を見ていただいたように医師の確保というのは本町でも今回のことで非常に大事だということがわかったと思います。ですからやはり医者がいなければ患者も来ないものですから、全職員で意識意向を確認していますが、やはり常にやっぱりドクターは探していこうと、どういう情報でもいいからその情報を収集していこうと、いざ何かあったときにはすぐ対応できるような形で、例えばどこの医者が今空いているとかという情報も常に持つておこうということで、今全職員で確認していますのでいろんな情報は常に毎日収集してございます。とりあえず目標は、今はやはり入院をふやすこと。それから医師を今後もやはり確保していくことを今重点に置いています。以上です。

菅原委員長 他に質問ございますか。

西股委員 先ほどの事務長の説明の中では、患者数が減っている部分というのは前年対比で29.1、それと外来で4.8%減ったと。これは10月以降に医師が1名になったからというような感じで私は受けとめたんですが、9月前というのはプラスになっていたか、前年同期と同じような感じになっていたかということをちょっと確認させていただきたいと思います。

町立病院事務主幹 私の手元にあります昨年の実績ですけれども、平成30年度の4月、5月、6月ぐらいまでは29年度の終盤の入院患者、外来患者が継続しております、その時は数字が予定よりも多い感じで進んでおりました。ただ6月、7月以降ちょっと数字が落ち込みまして、医師が1名体制になった10月以降ですと入院患者は急激に落ち込んだ状況でございますが、外来患者につきましては代診に来ていただいた先生たちが診てくれていましたので、外来患者の落ち込みについては下半期は落ちていますども、まだ入院患者から比べれば少なかったという状況でございます。

西股委員 医師が1名体制になったということで入院患者が落ち込んだというのは十分わかるのですが、もう一つ違う形というか、町民の中から対応が悪いだとかそういうような声がいろいろ聞いている部分というのがあるのですが、そういうものは内部で十分協議しながらそういうことが無いような形にしていかないと、患者は病院

を選んでいくような形になると思いますので、その辺というのは内部の中で十分注意していただきたいというふうに思います。私のほうに聞いている話というのは、やはり電話の対応が悪いとかそういう話を聞いておりますのでそういうところを十分教育していただきたいなど。これは私の要望ですけれども、ここがきちっとしていかないと患者数はふえてこないのかなというふうに思います。

菅原委員長 これは要望ですね。ほかにございますか。

志賀浦委員 繰入金が結構あるんですけど、前の予算、決算の時でも繰入金に対する明細を資料で付けてくれという要望をしていたと思うんですけども、よく見えませんよね。一般会計からひっくり返していけばある程度見えると思うんですけども、国保会計から入っている分や一般会計から入ってくる部分などいろいろあって、繰入金がよくわからないと。それを分けて出してほしいと言っていたような記憶があるんですけどもその辺をつけていただきたいのと、今言われているように実際問題、平成30年度の決算でいけば一般の医院だったらもう潰れているという状況かと思っています。今、いろいろ聞いていると今後の見通しは明るいように思われるのですが、例えば平成31年度の決算で、予算ベースで何とか達成できましたという状況になったとしてもそれでもまだ赤字なんですよ。一般会計から7,000万入ってくる状況ですから。そういう時に医師3名体制でしっかりとなった時に、前に言った病床変更とかそういうのも今後考えているのかどうか、確実に黒字に持っていける方法を持っていけないと本当に病院の体制自体を変えなくてはいけないのかという思いでいるのですが、その辺の見通しがあったら教えてください。

町立病院事務長 まずその病院の体制の関係で、今後については今現在いろいろな病床転換だとか、あと今後何を中心にしていくのかということでもいろいろシミュレートしております。まだ試算の状況ですから今はちょっとお示しできないですけど、今病院サイドとしてはいろんなことを考えております。それから院長ともいろいろな打ち合わせをさせていただいて、これから町側にその要望をしていこうかということでも考えています。いずれにしろ当然赤字を少しでも是正していくというのが私どもの使命でございますから、そこをやはり少しでも少なくしていくような、例えば入院したら入院単価を上げていくためにはどうしたらいいのか、また外来では外来の単価を上げていくためにはどうしたらいいのかということも今真剣に考えております。どの手法を取ったら上がっていくのかということもいろいろシミュレーションして、どれが一番良いのかということも今検討中でございます。最終的には今病床も80床ありますけどその病床も本当に80床でいいのかということも、おそらく出てくると思います。各、この近隣病院や北海道全体にしても、今病床が削減されているということが主なものですからうちも当然それは例外ではないということでも考えています。また、病床を削減した中でどういうふうに収益的に持っていくのかということも実は考えてございますので、纏まり次第皆さんのほうに御理解いただくような形で御説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

総務課長 繰出金の資料でございます。予算委員会の時には予算段階での資料ということで総務課のほうから出させていただいております。決算につきましても特に問題はございませんので、決算資料という形で後ほど加えさせていただきますので、そ

ういうことで御理解をお願いいたします。

志賀浦委員 繰入金に関しては出していただければオーケーなので。要は、数年前から一般会計からの繰入れが公表しなくてもいいような状況で何か不透明な感じで見えないんですよ。7, 000万円を何年間か続けたとか無くなったとか、その中で交付税算入分がどれぐらいでどのぐらい本当に持ち出しをしているのかというのがわからないと、自分たちで計算して間違った数字を町民に公表するわけにはいかないのでその辺はわかる資料はちゃんと添付してほしいとお願いします。していただければいいです。あと、今の病床変更だけの話じゃないですけども、昨年も病床変更の話は事務長のほうからアイデア的に聞かせていただいたけど、結果的には理事者が全然違う方向で返事しなかったという状況だったんですよ。ただ今回もそうです。別に病床を減らしてどうのこうのというふうにこだわる必要はないのだけでも一番利益が上がる方法を探していただきたいと。また近隣の町村、ここ南空知もあるわけだからその辺の病院の兼ね合いも見て、江別からいっぱい引っ張ってくれとって入院患者をふくらませるだけでなく、逆に近隣で協力し合ってどっちの病床がどれだけあったら何とかなるという連携の仕方というのはできないものなのか。例えば長沼、栗山、由仁の4町あるわけですよ。4町が全部みんな病院を抱えているわけですから、4つで行った時に4つの町の病床数が適正なのかどうかということを考えていけばもっと連携の仕方もあるのではないかなと思うんだけど、そういう話し合いはなされているのかどうかその辺も教えてください。

町立病院事務長 今の連携の関係で、実は連携してほしいということをお願いされているところがあります。実際のところ、実は由仁町が今診療所では有償診療所19床しかベッド数がないものですから、当然あそこも訪問診療もやっています。ただ医師で主に動いているのが所長1人しかいないのですからその関係でまず医師が足りないということと、それから有床ベッドが19床しかないものですから、最後のベッドが足りなくなった時には協力してほしいということで協力依頼が来ています。それでうちの院長のほうとも、今話し合いだけですけど一応連携をするような形にしていますので、もし由仁のベッドが足りなくなった場合にはうちのほうも当然使っていただくというような話にはなっています。あと長沼町についても今医師が大変少なくなって、私どもも長沼の病院の視察に行ってきたんですけど、今のところ病床が足りないというわけではないと思います、当然もう60床に落としていますから、その中でも入院患者のベッド数は足りているのかなということで考えてますが、あそこは今ちょっと医師の問題で医師が少ないということで非常に悩んでいる途中なものですから、その関係で今うちと長沼の事務長、院長も含めた中でいろいろ医師も行ったり来たりできないのかということで事務レベルですけどちょっと話をしています。例えばうちの病院で医師に少し余力があって長沼に少し外来を回せないのかとかそういうふうな話を事務レベルではしています。そこをうまく連携するとお互いに患者さんもやりとりできますから、少なくともこの4町ぐらいはフルに4町でカバーしていこうというようなそういう何か仕組みが作れないのかなということで今いろんな話はしてございます。あくまで事務レベルですが、そこはうちの病院もいろいろその体制的に整えなくては連携できないところもあるものですから、今後そこも含めていろいろシユミレ

ートしている最中であります。あとは江別市立病院からのサテライトの患者だけではなくて、うちの町には例えば北広島だとか恵庭だとかその近隣がありますので、当然札幌圏にある徳洲会だとか、そういった大病院については本当に2週間でも急性期が終わるものですから非常に困っているんです。そういったところは、例えばうちの町民でなくても、例えば北広島に住んでいる方だけ急性期が終わったのでちょっと南幌の病院でどうだろうかという方も今何人かうちの病院を見に来て実際入院されている方もいます。そういったような形で今どんどんちょっと連携を広めていっていますのでそこももう少し経つと安定してきてより連携深められるのかということで始めていますので、今後より安定してくると思います。以上です。

志賀浦委員 前向きにやっていただきたいなと思います。実際問題平成30年度は本当に倒産してもおかしくないぐらいの決算ですけども、今日かな、月形のニュースに出ていたんだけど診療所化を延期すると、入院患者が多過ぎてああいう所というのはすぐつかまえてすぐ取ってくるということはできないのかと思うんだよね。話をして同じ空知なんだから、療養圏が札幌と違うというのはわかるけれども、困っているところから持ってきてこっちで何とか入院数を例えば60%を超えるぐらいやらなくてはならないと思うんですよ。60%超えても3人いれば何とかなるだろうと私は思うんだけど、前みたく1人で20人診られないとかと言ったらまたそれは困るんだけど、そういう情報をつかまえてぜひいい方向に向けてほしいなと思います。何かあったらお答えください。

町立病院事務長 今月形の例が出ましたけど、月形で入院患者がふえて稼働率が上がっているというのはうちの場合とちょっと違うと思います。それまでいた院長が今年の3月いっぱい辞めたんですけど、その院長自体がちょっと問題ありまして半分は辞めさせられたというような感じになって、今、月形に行っている浦河の赤十字病院から医師が行っていますが。その場合の前段のお話がありましてそれまでは、やはり月形にいた常勤の医師が活発に入院患者を受け入れてないという実態がありまして、確か月形に2つぐらい老人施設があると思うんですが、その施設でも例えば寝たきりの方、医療が必要な方でさえ医療の現場に入院させなかったという現状もあってそれをたまたまうちにいた非常勤の医師が繋ぎで行きましてそこを改革していただいたので現在の黒字の経営があるということで繋がっていると思います。ちょっとうちのパターンとちょっと違うということで考えています。うちのほうはもう十分そういうところは当たっていて、入れるところは入れてという形ですけど、うちの場合はやはり札幌の近郊ということで患者がやはり外に逃げていくという形がありますので、ちょっと月形の部分とはお話が違うかなとは思いますが、現在も月形とその空白の期間を埋めて御相談いただいた時にうちの非常勤医師を回したのは相談があつてうちから回したんです。それで今現在の安定した月形の町立があるということです。決してそういう面で連携してないわけじゃないので、困った所があれば連携してそうやって助けて、逆にうちが困ったときは今度お願いできるのかなということで考えております。御理解いただければということで考えています。以上です。

菅原委員長 ほかにございますか。

本間委員 11ページの総括、先ほど事務長からお話がありましたけども、国民健

康保険町立南幌病院の改革プランに基づきと安定的な医療体制の確保を図り、病院安定した経営の下で役割を継続にあるために取り組んできたというお話だったのですが、平成30年を考えるとどう考えてこんなことにはなっていないと。今事務長も皆さんもそうなんですけども、医師の話ばかりしていますけど、看護師だって平成30年は足りなかったはずで、もし入院患者が増えたら全く看護師は足りないはずで、現在も多分そうだと思うんですけども、なんでうちに看護師が来ないのだという検証をしたのかしないのか。いろんな研修は多分看護師さんもやっていると思います。病院に入って外来、入院と上がった時にやっぱり落ちる。周りの病院からみたらその辺の感覚がやっぱりずれていると思います。だから看護師も来ないし新しい看護師もいくら応募しても来ない。やっぱそんないろんなうわさが多分飛んでいるのだと思います。そこら辺をやっぱり検証をきちっと平成30年度はしたのか。そして、令和元年に対してどういうふうになっているのかを聞きたい。

町立病院事務主幹 ただいまの看護師が足りない状況だというお話ですけども、率直に申し上げまして当院の看護師配置的には基準を満たしております。どの基準を満たしているかというと平均入院患者45名までは今の看護配置で足りることになっています。去年の一番多かった50人のときでも看護師は業務量が増えて大変だという話をしていますけども、医療法上の看護配置は満たしておりそれが続いたまま平成30年度は平均入院患者20数名となりましたので、事務レベルの話をさせていただきますとちょっと看護師が今少し余計にいる状態でございます。看護師の募集の件でございますが、昨年11月と本年4月に募集しておりますが、昨年11月につきましては1名の募集に対して、ちょっと詳細がわかりませんが数名の応募がありまして面接を行っております。今年の4月の募集につきましては、1名の募集につきまして8名の応募がございまして、少なくともうちの病院の看護師に関しましては、募集をしたら応募していただいて選択する状況にあると思います。今後、平均入院患者が増えてきて看護師が足りなくなった場合には当然人員を追加しなくてははいけませんし、その時はまた応募はさせていただきたいと考えております。

本間委員 事務レベル的に足りるというのは数的にいうとわかります。そうではなくて今は医師3人体制になってそこを求めているのに、多分今の体制では絶対夜なんか見切れないし全く無理だと思います。一般病棟に入院、療養のほうはそういう形でなんだろうけども。だからそこに今目標を掲げていきたいという、さっき事務長もはっきり言っているのであればその辺のきちとした看護師の体制とか入院病棟に行った時に多分みんな思っていると思うんですよね、一般の民間の病院なんかいったらあんな体制の看護師さんなんかいないですから。やっぱりその辺の患者を迎え入れる体制の気持ちの問題とか、そこら辺をやっぱりきちっとしていかないと患者もふえないと思います。やっぱそんなところも見るとこんな所に居たくないみたいな気持ちになるしそういう体制はきちっとやっていくべきだと思うのでぜひやっていただきたい。何かあればお願いします。

町立病院事務主幹 本間議員のおっしゃった看護師につきましては、人員配置もありますし個人レベルの接遇の話もあるかと思うので、看護師長等と相談しながら患者さんが気持ちよく過ごしていただく環境づくりに努めていきたいと考えており

ます。今の看護体制でございますけれども2階の病棟に2名の看護師、3階の療養病棟に1名の看護師と1名のヘルパー、それとは別に外来用の当番といたしまして当直で1名の看護師が張り付いている状況にあります。

菅原委員長 あとほかにございますか。無いようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

ではここで11時まで休憩といたします。

(午前10時43分)

(午前11時00分)

菅原委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

9日から審査を行ってまいりました、認定第1号 平成30年度各会計決算認定について並びに認定第2号 平成30年度南幌町病院事業会計決算認定についての審査が終了いたしました。初めに3日間の質疑の状況を事務局長が記録していますので、その中で説明員の答弁漏れなどについて確認します。お願いいたします。

議会事務局長 報告いたします。それぞれ3日間、質疑等ございまして、述べ42人、3日間で件数は73本ほどということで、去年より活発な御意見が出たように感じております。答弁漏れの関係につきましてはその場で答えが出なかった事項はありましたが、後ほど入って説明したというような状況もございしますので、その点についてはなかったものと思っております。なお、先ほどの病院事業会計の繰入金の内訳書、それ今用意しておりますので会議中にでも用意できれば届くというような状況になっております。以上でございます。

菅原委員長 それでは特別委員会の意見について、特に付すべき事項があるかどうかをお諮りします。ございますか。

議会事務局長 今届いたのは、病院事業会計の繰入金の表の形式が予算時のものとはちょっと違いますけれども、それと見合うような形での繰入れ内訳になってございます。内容等についてはごらんいただければということです。資金不足でということで、それぞれ7,000万円が表示されているということですし、あとは交付税の算定基準に基づいた内訳ということだと思います。あと収益的と資本的なものは、先ほどお金の関係で備品等購入した関係でそれぞれ持ち分に応じて町から、国保会計から入っているものと思われます。なお、監査委員に出された決算監査の時に出了た資料ということで同一のものと聞いております。

菅原委員長 この件については、資料をいただいたということで終わってよろしいですか。(はいの声)

それでは審議にまた戻ります。先ほどの特別委員会の意見について、特に付すべき事項があるかどうかお諮りいたしましたけれどもございませんでしたでしょうか。(なしの声)

では意見は付さないとして報告することに御異議ありませんか。(はいの声)

本特別委員会に付託されました認定第1号については、意見を付さないとして報告することに御異議ありませんか。(なしの声)

では、認定第2号 平成30年度南幌町病院事業会計決算認定について、御意見、

特に付すべき事項があるかどうかお諮りします。病院について、付すべき事項はありますでしょうか。(なしの声)

認定第2号 平成30年度南幌町病院事業会計決算認定について意見は付さないとして報告することに御異議ありませんか。(なしの声)

本特別委員会に付託されました認定第1号及び認定第2号の2議案の審査が終了しましたので、採決をいたします。採決は議案ごとに起立採決といたします。

お諮りいたします。決算審査特別委員会に審査付託されました認定第1号 平成30年度各会計決算認定について、南幌町議会会議規則第77条の規定により意見を付さないで認定すべきものと決し、第3回議会定例会に報告することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立9名、着席0名)

ご着席ください。起立全員であります。よって、平成30年度各会計決算認定については意見を付さないで認定すべきものとして、第3回議会定例会に報告することに決定いたしました。

続きまして、決算審査特別委員会に付託されました認定第2号 平成30年度病院事業会計決算認定について、南幌町議会会議規則第77条の規定により意見を付さないで、認定すべきものと決し、第3回議会定例会に報告することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立9名、着席0名)

ご着席ください。起立全員であります。よって、平成30年度病院事業会計決算認定については、意見を付さないで認定すべきものとして第3回議会定例会に報告することに決定いたしました。

採決のとおり、本委員会に審査付託された2議案については会議規則第77条の規定により、本日付けをもって全員賛成により認定すべきものとして議長に報告書を提出いたします。その他で皆様から何かあれば承ります。(なしの声)

以上で、決算審査特別委員会の議事全てを終了いたしました。本日までの3日間、委員各位の御協力をいただきありがとうございました。ただいまをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時15分)